

## 予算特別委員会（第3分科会）記録

- |            |                            |
|------------|----------------------------|
| 1. 会議の日時   | 令和8年3月5日（木）午前10時0分～午後4時12分 |
| 2. 会議の場所   | 第4委員会室                     |
| 3. 会議の議事   | 下記のとおり                     |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり                     |

### 協議事項

（教育委員会）

1. 予算第1号議案 令和8年度神戸市一般会計予算（関係分）
2. 第44号議案 神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例の件

### 出席委員（欠は欠席委員）

主査	原直樹				
副主査	岩佐けんや	赤田かつのり			
分科員	森田たき子	なんのゆうこ	浅井美佳	上原みなみ	
	さとうまちこ	ながさわ淳一	やのこうじ	村上立真	
	平野達司	三木しんじろう	伊藤めぐみ	しらくに高太郎	
	徳山敏子	あわはら富夫	西ただす	平野章三	
	壬生潤				
委員長	植中雅子				

## 議 事

（午前10時0分開会）

○主査（原 直樹） おはようございます。ただいまから予算特別委員会第3分科会を開会いたします。

なお、浅井委員より、所用のため遅刻する旨の届出がありましたので、御報告申し上げます。

次に、報道機関等からの写真撮影等の許可についてお諮りいたします。

神戸新聞さんから録音したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○主査（原 直樹） それでは、許可することといたします。

なお、本日、上原委員におかれては、質疑においてプロジェクターを使用したいとの申出がございましたので、御報告いたしておきます。

（教育委員会）

○主査（原 直樹） それでは、日程によりまして、教育委員会関係の審査を行います。

当局におかれては簡明な説明をお願いします。

それでは、当局の説明を求めます。

竹森事務局長、着席されたままで結構です。

○竹森教育委員会事務局長 それでは、令和8年度教育委員会予算及び予算関連議案1件につきまして、一括して御説明申し上げますので、令和8年度予算説明書の1ページを御覧ください。

1 令和8年度教育委員会予算編成方針でございます。

我が国の社会状況が変化する中、子供たちの自立心や社会性、協調性を育むとともに、自ら学び・考え、主体的に行動し、未来の創り手となれるよう、神戸市教育大綱の方針の下、振興基本計画に基づき、5つの施策について重点的に取り組んでまいります。

2 ページを御覧ください。

2 令和8年度教育委員会予算の主要事業につきまして、新規事業及び拡充事業を中心に御説明申し上げます。

なお、新規事業には二重丸を拡充事業には丸を各事業のタイトル左側に表記しております。

基本施策1 子供が主役のこれからの学びでございますが、①では、子供たちが自分にあった学び方を主体的に選択し、他者と協働しながら学び合い、深い学びにつながる授業づくりを推進し、個別最適な学びと協働的な学びの充実に取り組めます。

⑤では、企業、団体や地域等との連携による社会とつながる多様な学びや体験活動を通じて、地域の特色や子供たちの興味・関心に応じた探求学習を推進いたします。

3 ページを御覧ください。

⑦では、市立高校において、ICTを活用した探求的な学びや情報等の教育を重視するカリキュラムを実施するために必要な環境整備等を行います。

次に、基本施策2 一人ひとりに応じたきめ細かな支援でございますが、①では、フリースクール等民間施設を利用する児童・生徒の保護者を対象に、新たに利用料の半額を補助いたします。

②では、児童・生徒のいじめの訴えを早期に把握し、組織的に対応するため、いじめアンケートの電子化を行います。

4 ページを御覧ください。

⑤では、新たに23校で自校通級指導教室を設置するとともに、ICT教育ソフトを導入し、より効果的な自立活動支援を行います。

次に、基本施策3安全・安心で過ごしやすい環境づくりでございますが、①では、国等の財政支援を活用し、給食の食材費を全額公費により負担することで、小学校給食の無償化を実施いたします。

②では、中学校給食費の半額助成を引き続き実施するとともに、食材費の高騰分を公費負担いたします。

③では、小規模化している竜が台小学校・菅の台小学校・竜が台中学校を統合し、竜が台中学校の校地で義務教育学校へ移行するための施設整備を行います。

④では、児童数の増加に伴う教室不足等を解消し、教育環境の確保を図るため、東舞子小学校に暫定校舎を整備いたします。

5 ページを御覧ください。

⑤では、本多聞小学校跡地にいぶき明生支援学校の分校を設置するため、校舎の改修工事を行います。

⑥では、土砂災害特別警戒区域の解消及び教育環境の改善を図るため、北須磨小学校校舎の再整備を行います。

⑩では、学校体育館について、教育環境及び避難所環境の改善を図るため、空調の増強整備を試行的に3校で実施するとともに、残りの学校について現地調査等を行います。

6 ページを御覧ください。

⑬では、学校のプール施設の劣化度調査を実施するとともに、プールが設置されていない小中学校等において、民間プールを活用した水泳授業を実施いたします。

⑭では、路線バスの休止に伴い、大沢小中学校・平野小学校の代替通学手段を確保いたします。

⑮では、民間企業のノウハウを活用した社会実験として、神戸モデル標準服の全市的なリユースシステムを導入いたします。

次に、基本施策4子供に向き合い寄り添える学校づくりでございますが、①では、国の制度変更に合わせて、中学1年生での35人学校編制を実施いたします。

③では、業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、教育全体の質の向上を目指した教職員の働き方改革を推進し、その一環として、教職員意識調査を実施いたします。

④では、プール清掃をはじめとした特殊な清掃業務を外部発注し、教職員の負担軽減を図り、業務改善につなげます。

⑤では、教職員の職場環境改善のため、職員用トイレ及び更衣室の改修を行います。

⑥では、産業保健体制を強化して相談体制を拡充するとともに、メンタルヘルス対策をより一層充実させてまいります。

7 ページを御覧ください。

次に、基本施策5地域とともにつくる開かれた学校でございますが、①では、K O B E ◆ K A T S U の開始に当たり、必要な体制確保や環境整備に加え、保護者の経済的負担軽減や活動団体のサポート充実を図ります。

また、備品の購入など、活動環境を支援するため、コベカツ支援基金を新設いたします。

次に、8ページを御覧ください。

3令和8年度歳入歳出予算事項別明細書でございます。

説明に当たりましては100万円未満は省略させていただきますので御了承願います。

まず、歳入でございますが、表の一番下の左側にありますように、歳入合計は317億5,400万円でございます。

次に、歳出でございますが、右側にありますように、歳出合計は1,379億5,200万円でございます。

9ページから20ページには、歳入及び歳出予算の明細を記載しております。また、21ページから22ページには、債務負担行為を記載しております。

続きまして、5予算関連議案につきまして御説明申し上げますので、24ページを御覧ください。

第44号議案神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例の件は、太山寺幼稚園及び櫛谷幼稚園を廃止しようとするものであります。

以上、令和8年度教育委員会予算及び予算関連議案1件につきまして、一括して御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○主査（原 直樹） 当局の説明は終わりました。

引き続き順位により質疑を行います。

なお、委員会運営の効率化のため、当局におかれては簡明な答弁に努めるとともに適当なものについては担当部課長からも答弁されるよう、この際、特に申し上げておきます。

また、質疑者が要望にとどめた項目については、コメントを要しませんので念のため申し添えておきます。

また、委員各位におかれては、質疑の要点をおまとめの上、簡明にお願いいたします。

それでは、三木委員、よろしく申し上げます。

○分科員（三木しんじろう） 維新の三木です。よろしくお願いいたします。

まず、K O B E ◆ K A T S U のことについてお聞きしたいと思います。

今日もK O B E ◆ K A T S U の質問がいろんな委員のほうから出てくるとは思いますけれども、やはり3月3日には、報道がありましたスポーツ庁と文化庁の有識者会議、この学校の部活動を学校教育の一環とする位置づけというのが示されたというふうに方針を固めたというふうに聞いております。

9月から始まりますK O B E ◆ K A T S U に関しては、市民も大変関心が高いと、不安もあるという声をお聞きしていますので、ぜひともこのK O B E ◆ K A T S U に関して質疑をさせていただきますので、分かる範囲で結構ですので、しっかりと答えていただきたいというふうに思います。

昨年9月の代表質疑で、K O B E ◆ K A T S U 開始の際の自転車利用についてお聞きをしました。9月から始まるわけですが、この交通手段について、引き続き検討していきたいという答弁がその当時はありました。3次募集も結果も公表されて、K O B E ◆ K A T S U の活動場所、時間とかが確定をしました。この現状を踏まえて、自転車の移動について見解をお伺いしたいと思います。

詳しくお聞きしたいのは、まず、居住地、そして、どのK O B E ◆ K A T S U に参加するかによって、移動距離というのは皆さん異なると思います。自転車を利用できるのか、できないのか、

この判断基準をどういうふうに設けるのかというのが1つ。

そして、KOBEDiamondKATSUに参加をしている生徒さんが自転車通学ができるのか、自宅から距離が離れていると、KOBEDiamondKATSU参加する場所がですね。その場合、自分の学校から直接自転車に乗ってKOBEDiamondKATSUの現場に行くと。そのためにも自転車通学は認められるのかというところ。

そして3つ目は、駐輪スペースについてです。基本的には、今、11校ですか、自転車通学が認められている中学校というのが。これは自転車でKOBEDiamondKATSUへ通うということになれば、要するに、KOBEDiamondKATSUの開催場所の中学校にも、自分の学校じゃなくて、他校の中学校にもKOBEDiamondKATSU場所が選ばれるという可能性があるわけですから、自転車でその他校の中学校に通う可能性も出てくると思います。

よって、この駐輪場のスペース、駐輪スペースというものを大変重要になると思います。これらについて、まずお聞きしたいと思います。

- 下條教育委員会事務局長 校区を越えて子供たち自身がやりたい活動を選択して活動するということが、KOBEDiamondKATSUの特徴の1つでございます。KOBEDiamondKATSUに参加する際の校区を越えた移動に係る手段につきましては、学校の立地や生徒の居住地、コベカツクラブの活動時間などによって、それぞれ、様々なケースが考えられますので、基準という形でお示しすることは考えてございません。参加する活動を選ぶ際には、御家庭において、移動手段も含めて総合的に御判断をいただきたいというふうに考えてございます。

次に、自転車通学の可否についてでございますけれども、通学時の自転車利用については、学校ごとに判断をしてございまして、現在は、先ほど御紹介ありましたけれども、西北神の11校において、自転車通学を認めているところでございます。しかしながら、通学とKOBEDiamondKATSUの移動とは、一定ちょっと切り分けて考える必要があるものというふうに認識をしているところでございます。

駐輪スペースの確保の件でございますけれども、KOBEDiamondKATSUの参加に伴って、やはり近隣校へ自転車で移動するということはもちろん想定しているところでございますので、今、各学校において、駐輪場所の設定でありますとか、自転車の動線を決めるなどというような対応を進めているところでございます。

いずれにしましても、KOBEDiamondKATSU開始後に各校において、生徒がどのような活動に参加して、移動手段はどうか、そういったこともよく状況を見極める必要があるかなというふうに考えてございます。

以上です。

- 分科員（三木しんじろう） KOBEDiamondKATSUは9月から始まるわけですから、あと半年しかないわけですね。ですので、その状況を見てというよりも、前もって自転車で通えるかどうかというのは示してあげないと、自分たちがどこを選択するのかというのかなり影響をしてくると思います。ですので、各学校任せにせずに、教育委員会としても、僕は自転車で通うということは一定規制緩和をして、直接学校に通学をして、その帰りに自転車でKOBEDiamondKATSUの現場に行くということもあっていいと思いますし、そのためにも、やっぱり駐輪場というの整備は必要ですし、また、自転車の乗るルール、こちらのほうも周知は必要だと思いますので、ぜひとも規制緩和のほうをしていただきたいというふうに思っております。

それと、これ前回も質問をしましたが、神戸市の遠距離通学援助というのがやっ

て、これは要件が、徒歩通学の距離が、中学生が3キロ以上ある生徒に関しては通学費を補助しているという制度があります。2023年度の中学校の遠距離通学援助額は1,327件で、年間約1億円かかっているというふうに言われております。これ、僕、自転車で通学がもし可能になれば、この補助額、補助金というのも、要は今までバスで通っていたけれども、自転車で通うよという生徒さんも出てくると思うんですけども、この辺りもう少し深く検討していくべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○**下條教育委員会事務局部長** 繰り返しになって大変恐縮なんですけども、やはり先ほど通学での援助の話を出していただきましたけれども、その通学の部分とKOBE◆KATSUの部分というのは一定切り分けて判断をしていきたいなというふうには考えてございますけども、いずれにしても、子供たちがどういう活動を選択するのか、その辺りはしっかり学校としても見極めながら、対応を検討していきたいというふうに考えてございます。

○**分科員（三木しんじろう）** これ平行線だと思います。だから、こういう通学をどうやって変えようかというのを示した上で、やはり子供たちも選択というところもしていくと思いますので、ぜひとも方針を早急に決めていただきたいというふうに思います。

続いては、KOBE◆KATSUの予算について、予算の考え方についてお聞きしたいと思います。

補正予算でもそうですし、当初予算でも保護者への経済的負担の軽減と移動支援の実証事業、環境整備の費用など、多岐にわたる予算が提案されております。この先日のKOBE◆KATSUの基金とは別に、大体8億4,400万円ぐらいKOBE◆KATSUの予算が上がっているというような状況であります。

当然自分がやりたい活動を選べるのであれば、当然税金を使ってKOBE◆KATSU活動をしていただけたらいいと思うんですけども、やはり家庭の事情とか、KOBE◆KATSUに参加したくてもできない児童・生徒というのは中には出てくると思いますし、また中学3年生になりましたら受験になりますんで、KOBE◆KATSUの参加が難しい生徒さんもあると思うんですね。このまずはKOBE◆KATSUに参加できない生徒に対する支援というのも併せて必要だと思いますが、見解をお伺いしたいというのが1点。

もう1つは、KOBE◆KATSUの団体を見ますと、垂水区のほうに、塾の代わりになるような放課後学習クラブというのが——オンラインで学習を実施するものが参加をされているというふうに確認しました。我々維新としては、やはりバウチャー制度の導入というのを前々から訴えていまして、そのバウチャー制度を大阪みたいに、お子さん、御家庭に月1万円、所得制限なしでやっています。塾にも使える、習い事にも使える、またフリースクールでも使えるようなバウチャー制度導入というのを訴えておりましたけれども、今回こういうことが採用されなかったわけなんですけれども、KOBE◆KATSU——運動とか文化部だけではなくて、学習のこのKOBE◆KATSUですよ。要は、言葉もそう、例えば外国語を習う、そういうような取組、導入、例えばそういうことに関してはどういうふうにお考えでしょうか。

○**竹森教育委員会事務局長** KOBE◆KATSUの予算の関係でございます。

中学校部活動の意義を継承・発展させたクラブ活動としてのKOBE◆KATSU、そのKOBE◆KATSUの活動を神戸市がしっかり支援していくということを明確に位置づけるために、これまでの議会での御議論も十分踏まえまして、このたび条例を設置させていただきました。その中でKOBE◆KATSUの位置づけを明確化いたしました。また、そのコベカツクラブの

登録に当たっての基準もそちらで定めているところでございます。

家庭の御事情への配慮ということでございますが、K O B E ◆ K A T S U の参加に当たりまして、家庭ですとか、様々な事情を考慮する必要があるというのは十分認識してございまして、特に経済的に困りの世帯につきましては、このたびの予算案でコベカツサポートということで、月3,000円の支援を行っていきたいということで考えてございます。

また、先ほど中学3年生のお話もございました。御紹介もいただきましたが、中学3年生が参加しやすい活動ということで、例えば学習を支援するような活動をされるK O B E ◆ K A T S U、それから、オンラインでの活動なんかもされるK O B E ◆ K A T S U、こういったクラブも登録をされてございます。

また、学習の合間のリフレッシュといった観点からしますと、気軽に参加しやすい月1回ですとか月2回、そういった活動もできるようなコベカツクラブも登録されているところでございます。なかなか近くにそのようなクラブがないという生徒もおられると思います。そういった場合に、例えばその生徒のニーズに応えまして、地域の団体、保護者の方、そういった方々が新たにクラブを立ち上げたいというようなお話があれば、もちろん一定の基準は満たしていただく必要はございますが、今後も柔軟に対応はしていきたいと考えてございます。

先ほどコベカツサポート、バウチャーのお話もございました。今回の御提案させていただいているコベカツサポートにつきましては、部活動からK O B E ◆ K A T S U に移行すると、こういったことで新たに発生する保護者負担を軽減していきたいということで私ども考えておりまして、今、条例の趣旨にのっとって、K O B E ◆ K A T S U 以外に適用することについては、現時点では考えてございませんので、その点については御理解願いたいと思います。

いずれにしましても、子供たち自身がやりたい活動を選んで参加できますように、個別のそのクラブの立ち上げの御意向などにもきめ細かく対応することで、選択肢の拡大に努めてまいりたいと考えてございます。

- 分科員（三木しんじろう） 経済的負担というのはよく分かっています。3,000円——1,500円プラス1,500円で3,000円。やっぱり時間的にも参加できないという、例えば家の手伝いとか、そういう事情もありますので、やはり僕はオンラインというのも、神戸市には外国語大学もありますんで、そういうところとも連携しながらも、オンラインというのも1つの方法だと思いますので、また研究していただきたいなというふうに思います。

今回、K O B E ◆ K A T S U の市有施設については使用料減免というふうになっております。この仕組みについてなんですけれども、学校ごとの活動曜日・活動時間一覧というのがK O B E ◆ K A T S U のホームページのほうに載っていると思います。僕のほうもちょっと確認しまして、例えば中学校の体育館とか運動場とかも見たらまだ空いているところがあるんですね、時間帯が、枠が。例えば中学校の施設の稼働率とか、例えば団体の利用の割合とか、その団体間での情報共有とか、例えば教育委員会から、ここが空いていますんで、ここに入り込めますよと。そうやってきたら、もちろん会費が安く収まると思うんですけれども、この利用競合への対策も含めて、この市有の施設の周知といいますか、この利用していただくためにはどういうふうな働きをされる予定でしょうか。

- 下條教育委員会事務部長 これまでもコベカツクラブの募集・登録に当たっては、活動団体のほうに活動の希望場所を聞きながら、先ほど言っていた、もちろん中学校施設を基本に、活動場所を選定しているところです。その中で、活動場所が市有施設になる場合は、その

一般の利用者との兼ね合いもございますので、その辺り関係局と協議をしながら、市有施設も使いながら、コベカツクラブの登録をしているところです。

今後、また新たにコベカツクラブの登録の御希望がある場合は、そういった中学校施設の御案内も含めて、市有施設も含めて、調整をしていけたらなというふうに考えてございます。

以上です。

○分科員（三木しんじろう） 学校によっては、かなり空いているところもあると思いますし、ぜひとも活用していただければというふうに思いますので、またよろしく願いいたします。

KOBE◆KATSUは中学校での活動になるわけですがけれども、今、中学校1年生の子供が2年後には卒業するということになります。今回のKOBE◆KATSUに関しては、多くの団体で参加していただいています。例えば子供が県立高校に進学したとして、KOBE◆KATSUで活動したその自分が取り組んできたものが、要は、県立高校にはそういう部活動がない場合というのもしっかりあると思うんですね。ですので、やはり高校生になってからも、例えばKOBE◆KATSUに参加ができるのか、何か指導もそうでしょうし、一緒になってやるのもそうでしょうし、関わりをどういうふうに持っていくのかということもやっぱり大事だと思うのですが、この高校世代に対してどのようにつなげていくのか、見解をお伺いしたいと思います。

○下條教育委員会事務局部長 先ほど御紹介いただきましたけど、コベカツクラブで活動していた者が県立の高校に進んだときに、その種目がないといった場合もございますけれども、KOBE◆KATSUの特徴としては、多世代で活動していくということも趣旨の1つとしていますので、コベカツクラブの運営方針の中で、例えば高校生であるとか、大学生、また大人も一緒になって活動するような団体もございますので、そういったところで、これまで子供たちがやってきたことが継続できるようなことが実現されるのではないかなというふうに思っておりますし、またそういった子供たちが、今度大人になって指導者として戻ってくると。そういったようなことも想定できるのではないかなというふうに考えてございます。

また、いろいろKOBE◆KATSUを通じて、高校の進学もそういった種目を続ける子であったりとか、例えばKOBE◆KATSUを通じて、自身の職業として目指す活動に出会えるきっかけを見つけると、そういったことも期待をしているところでございますので、いずれにしても、そういったところは学校とも連携をしながら、しっかりと取り組んでいきたいなというふうに考えてございます。

○分科員（三木しんじろう） ありがとうございます。これはやはり兵庫県の教育委員会とも連携をする必要があると思いますし、せつかく3年間やって、そこで途切れることなく、まだ継続して何か関われるように考えていっていただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

続いては、フリースクールの補助制度の創設についてお聞きしたいと思います。

全国的にも不登校児童が増加傾向にあります。そして、各自治体でも様々な不登校支援が展開されております。本市においても、みらいポートの開校や校内サポートルームの整備などを実施されておりますけれども、フリースクールに通う子供たちへの支援が課題になってきたというふうに認識しております。

一方、兵庫県では、ひょうご不登校対策プロジェクトというのが実施されておりますけれども、これは民間施設に通い、学校長が出席扱いと認めた児童・生徒に対して、月額1万円を上限として補助をしているという仕組みであります。ただし、兵庫県が実施しているこの制度は、政令市のこの神戸市というのは、現在はこの支援の対象外というふうになっております。

これ私自身も兵庫県の教育委員会のほうに行かせていただいて、神戸市は兵庫県の中にあるんだから、この不登校対策プロジェクト、神戸市も何で入らないのかということ話をしてきた経緯がありまして、なかなかそこは神戸市さんでやってくださいというような言葉でした。

先ほどのK O B E ◆ K A T S Uの件の県立高校に関しても、あまり意識をお持ちでなかったような印象がありましたので、県の教育委員会とまた話を進めていただきたいと思うんですけれども、神戸市は次年度予算では月額2万円と、その兵庫県の支援よりも多い金額で補助制度が設立されるということは感謝はしております。この制度自体、中身がしっかりと検討されているのかというのが重要というふうに思います。これ不登校児童・生徒の実情に合った補助制度になっているのか。例えばフリースクールで生活をしている子供たちの中には、友達との関係やフリースクールのスタッフとの関係とか相性というのがありまして、フリースクール間を転々としているケースや、あえて居住地からフリースクール、離れているところに通われているというお子さんもいらっしゃると思います。子供たちがそのような選択をした際にも支援が行き届く柔軟な補助制度となるのか、見解をお伺いしたいと思います。

○竹森教育委員会事務局長 このフリースクールの補助制度でございます。今年度、不登校の児童・生徒、それからその保護者を対象にアンケートを実施いたしました。その中で、市に今後力を入れてほしい支援ということで、フリースクールへ通う家庭への経済的支援、これを求める声が多くございました。こういったことも含めて、私どもこれまでの議会での御議論も踏まえまして、このたび新たに補助制度を創設したいと考えてございまして、これによりまして、学校以外の居場所、教育機会の確保につなげていきたいと考えてございます。

御指摘の制度設計でございます。まず、この補助金の申請の手続きにつきましては、この令和8年度にフリースクールを利用された実績、そういった実績を示す書類を保護者のほうから御提出いただいて、その実績に基づいて補助金をお支払いしたいと考えてございます。児童・生徒ごとの出席認定、これはこれまでどおり一緒でございます。それに加えて、今度フリースクールごとの施設認定を行っていききたいと考えてございまして、この2つの認定を受けていただくということが前提ではございますが、年度途中で利用するフリースクールを変わられる場合でも、補助金の申請は可能としていく予定でございまして、児童・生徒の状況の変化に応じて柔軟に支援を行っていききたいと考えてございます。

それから、そのフリースクールの所在地でございすけども、こちら市内に限定せず、市外の施設も含めて対象にしまして、選択肢の幅を広げていきたいと考えてございます。これはもうオンラインも同じでございます。いずれにしても、このフリースクールを利用する家庭に円滑に経済的支援を行えますよう、しっかり制度の設計、それから運用に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○分科員（三木しんじろう） ありがとうございます。やはり子供たちにとって、不登校児童にとっても、この制度というのは大変重要だと思いますので、ぜひとも——何でもかんでもオーケーというわけにもいかないと思いますので——しっかり精査していただいて、またオンラインに関しては、当然やっていただくべきだと思うんですけれども、この通信教材がどういうものを使われているとか、例えば出席管理とか、学習の進展、進捗状況とか、どのように確認するとかというのが気になるところです。やはりここも含めて、しっかりとこの制度に落とし込んでいただいて、募集も含めて進めていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。最後に、いじめのアンケートについてお聞きしたいと思います。

令和8年度予算では、いじめのアンケート、この電子化が盛り込まれております。今まで私は、このいじめのアンケートに関しては無記名でアンケートを取っていただきたいと。今は記名式ですけれども、無記名にしていきたいということをお願いしてきました。この電子化に伴い、当然誰が出したかというのは学校側は分かるわけですから、一々記名式にしなくてもいいと思うんですけれども、この電子化に伴う内容とか、制度設計というのはどのようになっているのか、簡単に教えてください。

- 西川教育委員会事務局部長** いじめアンケートの電子化についてでございますけれども、現在学校において実施している紙でのいじめアンケートにつきましては、回答から内容の確認に時間を要することでありまして、保管場所の確保などの課題がございます。このために学習用タブレットから児童・生徒がアンケートに回答できるシステムを8年度に構築しまして、9年度以降に実施する予定にしております。

現在の全市統一の様式に改訂するに当たりましては、各学校からの意見を参考にするだけではなく、神戸市いじめ問題審議委員会においても検討を行ってまいりました。その際、記名式とするのか、無記名式とするのかについても検討を行いました結果、迅速にいじめの対応を行うために記名式とすることと現在のところしております。また毎年度、神戸市いじめ問題審議委員会にアンケートの内容等の確認を行った上で、実施しているところです。

児童・生徒が匿名でいじめも含めた相談等ができる窓口としましては、別に本市の教育委員会が実施しておりますインターネット専用のフォームから投稿できますお困りごとポストでありますとか、兵庫県教育委員会が実施してございます、LINE・Webで相談できるひょうごっ子SNS悩み相談等がございまして、チラシ等を活用して様々な場面で児童・生徒に周知しているところでございます。

- 分科員**（三木しんじろう） 結局、無記名にするんですか。無記名でやるということですか。  
 ○**西川教育委員会事務局部長** 記名の方向で。またこれからどうしていくかということに関しましては、審議委員会等を通じまして検討していくということでございます。  
 ○**分科員**（三木しんじろう） 誰が出したか分かるんだから、もう無記名でいいと思うんですよ。別に記名させなくてもいいと思います。

ちょっと時間がなくなりましたので、続きは常任委員会でやりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で交代いたします。

- 主査**（原 直樹） 御苦労までした。

次に、さとう委員、発言席へどうぞ。

- 分科員**（さとうまちこ） よろしくお願いいたします。

最初に、個別最適な学びと協働的な学びの推進についてです。

長田中学校と東町小学校の公開授業を拝見いたしました。いずれも子供たちが本当に生き生きと楽しそうに学習している姿が見られまして、非常に魅力ある授業が展開されていると感じて、本当によかったと思います。これで、このままでいくと、他都市に見学する、視察しに行く、そういう必要はなくて、全市でしっかり展開していけるというふうに感じました。これを全市でしっかりと実施すべきであると考えますが、現在の進捗状況をお伺いいたします。

- 福本教育長** 長田中学と東町小学校については、委員が御指摘のとおり、神戸市の中でも見本となるような形で今進んでおります。現在、神戸市としましては、全体的にですけれども、1学期

に指導主事が全教員の授業を参観して、2学期以降も課題のある学校への再訪問や研修を行うなどして、まず授業改善に取り組んでいるところでございます。一足飛びにあのような形になるというのはなかなか難しいとは思いますが、長田中学や東町小学校などは、そういう中で研究指定を受けて、先進的に今取り組んでおります。

この2校以外にも6校ほど指定させていただいております。今年、年間30回ぐらい公開をし、約1,000人以上の先生が公開授業に参加しております。このような形で徐々に広めていきたいと思っております。これはもう完全に、今、我々が取り組む中の本丸だと考えておりますし、いじめの問題や不登校の問題や、そういうふうなものにもつながっていく極めて大切なものだと思いますので、できるだけ早く全市的な取組になるよう、全力を挙げて進めたいと思います。

○分科員（さとうまちこ） ありがとうございます。もう再質疑の必要がないようなお答えをいただいたんですけども、今回、本当にいろんな視察へ行って、先生方とお話ししながら非常に思ったのが、教育委員会もしっかり熱を持って頑張っている。現場の教員の方々も、もちろんそのモデル校といいますか、そちらの先生方は非常に熱を持ってやられているというのは非常に感じたんですけども、やはり視察の中で、いろんな学校の先生とお話しする機会がありましたのでお聞きしましたら、そしたら、ここまではできないと。長田中学のように、ちょっとここまではできないけれどというような御意見が出たんですね。だけど、長田中学の先生方も簡単にあそこに行き着いたわけではなくて、やはり非常に努力して、もちろんいろんな資料を作りながら、切磋琢磨してやっていったと思うんです。

私、全市の学校の先生というのは、もう全員がインフルエンサーでなければいけないというふうに思うんですね。あれを見たら、できないというのは簡単なんですけれども、その弊害とかしわ寄せは全部生徒に行ってしまう。長田中学校やいろいろ見せていただいて、こちらの学校では非常に先生が生き生きと取り組んでおって、それを見た生徒にも非常にいい影響がある一方、そこまではできないわとかいう話では、やはりここは教育格差が生まれてしまいます。

皆様にもお伝えすると、長田中学校のこの中、これを見るだけでも明るい気持ちになる。こんな高い楽器がぼんと置いてある。それでも皆、好きに使ってました。こういうような開かれた雰囲気になっていると、やはり子供たちもなじみやすいというか、すごいウエルカムな感じで受け入れていただけるという、もうそこで気持ちが変わるといふふうに思うんですね。

その中で、今までいろいろと何が弊害になるかというお話もさせていただいたんですけども、マッキンゼーが資料を出しております、これも最初にお伝えしているかと思えます。この中で指摘されていることが――マッキンゼー、ちなみに、課題を、難題を改善していくプロの集団なんですけれども、やはり教員のマインドセットが非常に大事だということを言っています。その中で、主体的・対話的で深い学び、非常に大事なことなんですけれども、この中では、勤続21年以上のベテラン教員の中では、そういった学びを特に意識せず、実践もしていないと回答した割合は、勤続20年以下の層と比べて約2.5倍ともなっていました。そこについて、ヒアリングからはベテラン教員は従来の指導方法に自信があり、新たな指導手法に抵抗があることが多いって、ここもすごく指摘されているんですね。でも、学校全体で主体的・対話的で深い学びを推進するには、ベテラン教員がより積極的に、主体的で対話的な深い学びの実践を推進していただけるようにしなければいけないというふうに、やっぱりキーマンはそこにあるのかなというふうに思っています。

そこで、様々な学校が主体的な学びのために様々な手段を講じているわけなんですけれども、

その中でも、ScTNという用紙があるんですね。こちらに関しては、どれほどの進捗があるかというようなことを数字として表すことができますので、その言葉だけにとどまらず、こういったものも使いながら、実践的にやっぱりKPIの視点でも進めていただけたらというふうに思います。やはりそういう御自分の、御自身のやり方をあまり変えないというような先生方も、今まで不登校ですとか、そしたら全部満点が取れたのかということは、決してそういうことではなく、それもありますし、今またパンデミックが起こったら、どういうふうに対応できるかというアンケートの中で、日本は自力で学校の勉強をこなすとか、自分で学校の勉強の予定を立てるとか、自分の学習の進み具合を評価するという力が非常に弱いというふうに出ています。

今、個別最適な学びも、自由進度とか、自分で計画して実践していくというふうにつなげていただけると、ここに関してはやっぱり全国並みになっていくのではないかと思いますので、より一層の推進のほうをよろしく願いいたします。

文科省もいろいろ言っているわけですし、教育委員会、あと、そういった御指摘はあるんですけども、私、でも思うんですが、結局、例えば今有名な塾の講師とかされていた林さんという方がいらっしゃるんですけども、もう本当にいろんな授業を数え切れないほどした中で、一番生徒に響いた授業というのが、時間がなかったのか、何の用意もしないで、授業中もああでもないこうでもないということで、試行錯誤しながら進んだ授業があったそうなんです。それが一番子供にしたら、生徒にしたらよかったと。すごいいい授業やったというふうに響いているらしいんですね。だから、こういう今までのことがいいというプライドというのは一旦置いて、棚卸ししていただいて、やっぱり新たな授業にしっかりとそのことを思いつつ取り組んでいただきたい。生徒たちと一緒に考えていただけたらいいんじゃないかなというふうに思っています。

そして、その中で、授業づくりを進めていくには、教材研究や材料費など、これまで以上に費用が必要となり、現在の予算の範囲では限界があるとお聞きしています。魅力ある授業を展開するためにも必要な予算を確保すべきではないでしょうか。

- 田中教育委員会事務局長 子供たちが主体的に学びに向かう、この目指す授業づくりを進めていく上で、委員御指摘のように、教材研究の充実、多様な教材の活用というのは大切であると認識しております。

現在は運営費の中で、学校ごとに予算を工夫しながら、中には拡大プリンターなどの機材を導入している学校もございます。新たな学びに有益な教材等の導入は費用を要する場合もございますが、ICT化が進んだことにより、捻出される費用も有効に使うなどの工夫も必要になるものと思っております。ですが、引き続き運営費の予算の確保に努め、様々な予算上の工夫も行いながら、授業づくりを支援していきたいと思っております。

- 分科員（さとうまちこ） 現状ではやっぱり足りないんじゃないかなというふうに見ています。それはやはりいろんな先生とお話した中で、どうしても資料代とか、あと研修等の予算が足りなくなっているのが1つの原因ともなっているというふうに聞きます。

この最初にお見せしましたシャチなんかはプロッターで出しているんですね。プロッター——製図とかでよく使う大きなプリンターなんですけども、これどこでもあるというふうには聞いたんですが、これが必須ではないですけども、こういったあるものをしっかりと利用できるのであれば、それはやはり投資としてやっていくべきではないかなと思います。もしないような学校があれば、そこはやっぱり補充していただきたいですし、その個別最適な学びに関しても、お聞きしたら、やっぱり長田でも結構予算がかかっているの、それは全校、全市でつてなると、軽く

計算しても1億ぐらいにはそれだけでもなるのかなと思いますので、その辺りもしっかり取っていただきたいと思いますというふうに思います。

また、今まで御提案させていただきました国際バカロレア認定校、これ公立で、ぜひやっぱり国際都市神戸であり、港から発展した都市でもありますから、ここはやはり進めていただきたいと思いますし、その準備の予算、またインクルーシブな学びのコミュニティとして、学び合い、夢の森とか、いろいろあるんですけども、そういったところに関しても、今、不登校、やっぱり微減とはいいますが、全国に比べて、やっぱりいじめとか不登校、多い数は出ておりますので、この辺りも子供たちに対して個別最適な環境を用意できるようにお願いいたします。

次に、Ashiya Education Dayのような取組についてお伺いいたします。

自分の思いや考えを言葉で表現したり、自分の興味・関心のある分野を研究し発表する力は、多様化している社会を生き抜く中で不可欠な能力だと考えております。

1月に芦屋市で開催されたAshiya Education Dayは、そのような発表の機会を教育委員会が開催しており、当日の子供たちの発表は非常に発想が豊かなものばかりで、会場の雰囲気が非常に明るかった。堅いものではないんですね。明るくて、素晴らしいイベントだなというふうに感じました。探求的な学びを進めている本市においても、授業で学んだ成果をもう一段引き上げ、実りのあるものにするために、子供たちの向上心をかき立てるような仕組みを検討してはいかがでしょうか。

○**田尾教育次長** 今、御指摘いただきましたように、探求的な学び、探求学習をして、それで終わり、あるいは学校の中で閉じてしまうというのは非常にもったいないというふうに思っておりますし、その成果を発表いたしまして、他校の子供たちなども含め、お互いに学び合う機会ということが、より向上心をかき立てる取組になるというふうに私どもも認識をしております。

本市におきましても、中学生が1つのテーマについて、自らの思いや考えを英語でプレゼンテーションをするといった神戸イングリッシュ・フェスティバルというのを毎年開催しております。他校のALTや他校の生徒たちと、プレゼンをするだけではなくて、その交流を通して自己表現ですとか、他者との協働、国際理解を深めるといった取組をしておりまして、これからの必要な資質・能力を育むいい機会になっているのではないかと考えております。

ほかにもグループ内で取り組んだ探求の成果をポスターセッションなどで、学年、学校単位で発表する機会を学校の中でも設けておりますが、先ほど申し上げましたとおり、学校の中で閉じるだけではもったいないというふうに当然思っております。

また、日本の宇宙開発を担っております筑波のJAXAに毎年中学生を派遣いたしまして、そこで最先端の学びをしてきて、学校の中でまたそれを共有するというような取組もしているところでございます。

本市としても、子供たちの主体性とか探求心がより一層高まるような取組というのは、今後も拡大をしていきたいと思っておりますし、そういったことをやっても、外に発信しなければ御理解いただけないということもございますので、発信にも今後力を入れていきたいというふうに思います。

○**分科員（さとうまちこ）** そうですね、このAshiya Education Day、一日続くものなんです。朝は英語での発表があって、本当にみんな努力して、すごいジェスチャーの、点数も入っているの、それも入れながら、すごいなど。私もちょっと理解できない文章もあつたりで、これはでも見て楽しいですし、やっぱりやる気が出てくるかなというふうに終わって、

午前中終わりました。

午後になって、小学校、中学生の子供たちの発表となって、どんなもんかなと思ったら、もう午前のそのすばらしいスピーチが忘れられてしまうような内容で、微生物についてとか、一つまみってどれぐらいとか、子供ならではのすごい発想と、疑問点を追求していくんですね。給食のみんなが完食するためについては、教育長が、今度ぜひ校長会で発表してくれということで、非常にいい、またもっともっと科学的な何というんですか、専門的な発表もあったんですけども、みんなが——会場があるんですけど——そういった大人の質疑にも堂々と応答していて、やはりそのような場を設けるといのは、非常に子供たちにとっていい経験にもなりますし、今後やはり社会に出てプレゼン能力ってどこでも必要に、今でも必要になってきていると。どこでも本当に必要なんですけども、そういったものが必然と養えていける。もうめちゃくちゃいい機会やなと思いましたので、ぜひ神戸市でも同様の取組をしていただきたいというふうに思います。子供たち本当に見事でした。

そして、学校プールの活用です。

今回の予算には民間プールの活用のほか、学校のプール劣化度調査を提案しております。民間プールの活用は全国の自治体でも進められている傾向にあります。本市の全ての学校が民間に移管できるとは考えにくいと思います。

また、劣化に伴う維持費の増額が見込める中、劣化調査の結果次第では、今後を見据えた新設整備や改修を検討する時期に来ております。他都市では、学校のプールとして活用しながら、民間、地域の方も利用できるプールを整備し、管理も事業者が行っているというケースがあります。教員の負担軽減や維持管理の低減の観点から、本市においても、今後の学校のプールの在り方について方針を検討し、その1つの手法として、市民利用に供するプールを設置してはいかがでしょうか。

- 有原教育委員会事務局長 学校プールの活用の中で、市民利用に供するプールを設置してはということで御指摘いただきました。

御紹介いただきました他都市の事例というのが、横浜市の子安小学校の事例かなというふうに思います。私どものほうでも調べさせていただきました。もともと近隣にあった市民プールを、老朽化して廃止をするタイミングで学校の新設がありましたので、その当該小学校のほうに市民プールの機能のほうも集約し、学校が利用しない日に有料で市民の方に利用を供しているというような状況かというふうに思います。そうした経緯を持った施設であるということで認識しております。

この事例について、本市でも参考になるかなというふうに思っておりますのは、学校プールの有効活用が図れているという点と、学校のやっぱり負担軽減を図れているというところかというふうに思います。学校プールについては、施設の管理面でも日々の点検とか、水質の管理とか、あるいは水泳授業のときにはプールの監視を行ったりということで、教員の負担が大きいところがありますけれども、民間事業に担っていただくということで、一定負担軽減の効果はあろうかということ考えています。

本市で同じようなことができるかということに考えますと、このケースと違うところは、あらかじめ新設のときに市民プールの利用を織り込んで設計をしておいたところかということで、本市の既設のプールの場合には、市民利用の動線確保とか、そのための施設整備とかいうことが必要になってまいろうかというふうに思います。

今回の御指摘いただきましたことは、スポーツ担当部局のほうとも情報共有させていただきまして、今後、幅広く研究させていただきたいというふうに思っております。

私どもの水泳授業につきましては、プール施設の老朽化ということも1つ大きな問題になっておりますので、今年度・来年度とプール施設の劣化度調査を行いまして、今後、更新・改修に係る費用を精査した上で、コスト比較によって、民間プール活用の必要性、妥当性ということを検証し、しっかりと研究していきたいというふうに思っております。

他都市の状況なども参考にさせていただきながら、今後、どのようなことができるのか、しっかりと考えていきたいというふうに思っております。

○分科員（さとうまちこ） ありがとうございます。利益を得るのは難しいかなというふうに思うんですけども、周辺にプールがない地域にとっては、やはり活用できるのではないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど、すみません、出すのを忘れていたんで、せっかく作ってきたので出しますけれども、2019年から2024年にかけての学力向上したかどうかという、こういったグラフもありまして、これが神戸市が一番下になっています。埼玉が一番上です。英語が特化して、埼玉だけではないですけれども、でも、1人当たりの予算に換算したら、やっぱり埼玉はちょっと多いんですね。やっぱりそのように神戸市も予算、こういった将来の人材を育てるという観点でもしっかり予算取っていただいて、もう人材も増やすべきであれば、人材も増やしていただきたいというふうに思います。今度はこれぐらいになるよう、埼玉の上に行くように期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、交通ルールの周知についてです。

自転車に乗っている子供を町中で目にしますが、一部の子供は交通ルールを守らずに危険な運転をしております。令和8年4月から自転車の交通違反に青切符が導入されますが、子供たちへの周知は十分できているのでしょうか。

今回の青切符の対象は16歳以上であります。義務教育の間に予備知識として学ばせる必要があると考えており、警察や地域に任せるだけではなく、教育委員会としても取組が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○西川教育委員会事務局長 自転車のルール改正を踏まえまして、教育委員会では、制度の開始時期でありますとか、反則行為の具体的な例などの概要につきまして、7年12月にすぐるを通じて保護者に情報発信するとともに、各校に冬休み前の交通安全指導及び保護者への啓発を兼ねた通知を行いまして、高等学校だけではなく、小・中学校でも児童・生徒、保護者の理解促進に努めているところでございます。

また、これまでも警察と連携しまして、各学校では交通安全教室を実施して、ヘルメットの着用でありますとか、交通ルールの遵守、マナー啓発に取り組んでございます。来年度には警察が自転車の安全利用とマナー啓発を目的としまして実施しております動画学習でありますとか、オンラインテストなどのプログラムである兵庫県警察自転車セーフティープロジェクト——略してチャリプロと呼ぶものがございまして、そのチャリプロで市内の小・中学校の児童・生徒が学習用タブレットで利用できるよう、警察と調整しているところでございます。特にK O B E ◆ K A T S U が来年度開始されますことから、特に中学校において自転車の交通ルールやマナーを学ぶ機会は大変重要でございまして、積極的に授業や交通安全教室で自転車の安全利用を取り上げるなど、取組を強化してまいりたいと考えております。

○分科員（さとうまちこ） ありがとうございます。地域でも、やはり子供たちの危ない運転というのは苦情をいただくこともありますし、子供たち自身が全く分かっていないということも、もう歩行の延長のようなふうになっているんですけれども、そもそも16歳以下でも危険運転は駄目ですし、知識というものはやはり義務教育の間に教えていただきたい。

これ、いろいろあるんですが、子供たちが知らないことばかり、誰も教えられないんですね。私も地域の方の交通安全教室とか、学校でやっているのを見たりしていますけども、参加する子供たちが少なかったりして、主役が少なかったりして、なかなか周知は難しいんじゃないかなと思います。やっぱりこの辺り、知らなかったでは済まされないというふうになってきますので、もう全員にしっかりと周知のほうはお願いしたいと思います。

時間がちょっとありますので、学校での朝食提供についてもちょっと伺いたいなというふうに思います。

以前、朝御飯を食べてもらえない子供について、学校でパンを提供できないかなど質疑してまいりました。最近では、備蓄として使用できる長期保存できるパンなどがあり、それらを活用できないかと思います。朝食を食べてもらえない理由の1つに、啓発では間に合わない、ネグレクトの可能性もあり、そのような状況が続く子供たちを早期発見し、福祉につなげることにも役立つことから、御検討いただきたいと思いますが、これは回答を求めているのでしょうか。言いつばなし。

簡単に試算してみました。そういった1か月ぐらいもつパンがあるんですね、今、市販で普通に。そういったパン、分からないですけど、1個を10人ぐらいいるとして、全部でそんなに、何千万程度の予算になるんですね。私、これについては、やはり朝食べてこれない子供たちが空腹だということは分かっているながら、パン1つ食べさせてあげられないのは、やっぱり子供たちを守るべき大人として、ちょっと情けないんじゃないかなというふうに思いますので、やはりこれは福祉の関係の方が立って、それを選別してくれたらいいんですけれども、学校にはやっぱり学校教師の方々とかでするので、やっぱりそこはしっかりとピックアップしていただきたいというふうに思います。

あと1つは、要望といいますか、起立性調節障害について、私も23年に質疑しております。また繰り返されるということは、年々卒業してしまうから薄まるとかということではなくて——やはり毎年毎年、質疑するのはもったいないですから、やはり周知徹底、保護者の方、子供にも徹底していただき、入学式のときとかに言っていただいたらいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○主査（原 直樹） 御苦労さまでした。

次に、壬生委員、発言席へどうぞ。

○分科員（壬生 潤） 公明党の壬生潤でございます。一問一答で質疑をさせていただきます。よろしくお願ひします。

初めに、K O B E ◆ K A T S U の推進についてお伺ひいたします。

部活動の地域展開に関しては、福本教育長の下、K O B E ◆ K A T S U として、平日、休日ともに、26年——本年9月からやると決めて、準備を進めてこられ、先月には条例を制定して、基金を設置するとともに、来年度予算においても経済的支援策や環境整備の実施を打ち出されるなど、スピード感のある取組を大いに評価しております。

このK O B E ◆ K A T S U に関して何点かお伺ひいたします。

まず、今回制定したコベカツ条例では、市の役割として、K O B E ◆ K A T S Uに対する市民の積極的な参画を図るために必要な措置を講じることや、生徒が主体的にK O B E ◆ K A T S Uを選択し、安心して活動に参加できるよう環境整備に努めること。そして、市長は必要な財政上の措置を講じるよう努めることとありますが、市長部局は、K O B E ◆ K A T S Uについて、具体的にどのような役割を担うと考えておられるのか、お伺いいたします。

また、教育委員会としては、K O B E ◆ K A T S Uの安定的な運営のためには、市長部局と実務的なレベルで連携を密にしていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○竹森教育委員会事務局長 このK O B E ◆ K A T S Uの推進に当たっての市長部局の役割、それから市長部局との連携についての御質問でございます。

御紹介いただきましたように、条例におきまして市の役割を定めてございます。そのうちの市民の積極的な参画を図るということで申し上げますと、これクラブの募集に当たりまして、関係各局と連携して取り組んでおりまして、例えば総合型地域スポーツクラブ、それから各種競技団体、文化芸術団体で言いますと文化スポーツ局と。それから地域団体で言いますと地域協働局と。それから企業等でいきますと経済観光局、それから大学等は企画調整局といったように、それぞれの部局が持っておられますネットワーク、これを十分に活用しながら、活動団体の掘り起こしにこれまでも努めてきたところでございまして、こういったことは引き続き続けてまいりたいと考えてございます。

それから、2つ目の環境整備の部分でございます。

これにつきましては、中学校に加えまして、文化センター、それから地区体育館、そういった各局の所管施設を活用するといったように、生徒が安心して活動できますよう、安定的・継続的にクラブが運営できる、その環境の整備に取り組んでいるところでございます。

また、これは今後の取組ということになってまいります、やはり生徒が自転車等で近隣校に移動するに当たりまして、生徒の安全面について、やはりしっかり配慮が必要になると考えてございます。やはり通学路とは変わってまいりますので、そこについては、新たに必要となる箇所への街灯の設置ですとか、防犯カメラの設置、そういったことについても、危機管理局や建設局としっかり連携していきたいと思っております。

また、それ以外にも、様々な広報媒体を活用しまして、情報発信の面で、これは企画調整局のノウハウをこれまでも活用させていただいているところでございますし、御案内のありました財政上の措置につきましては、このたびの令和8年度当初予算でも提案させていただいておりますように、十分今配慮いただいておりますかなと思っております。

こういったように、これまでも関係各局がK O B E ◆ K A T S Uの取組の方向性、この方向性の認識を一致させるための情報共有が何よりも大事だと思っております、そういった情報共有に取り組んでまいったところでございますが、実務レベルでも日々連携しながら、引き続き関係各局としっかり連携を取って取組を進めてまいりたいと考えてございます。

○分科員（壬生 潤） 様々連携取られているということで、素晴らしいことだと思います。何よりもこの市長部局と、それから教育委員会、行政委員会が協働で条例をつくられた。このことについては、もう大いに評価すべきことではないかと。

私も議員提出条例で、3局4部5課がまたがる条例制定に関わったことがあるんですけども、もう関係するところからもういっぱいいろいろ聞かれまして、職員の方から、サンドバッグ状態になりまして、もうこれはどうなんだ、どうなんだ、どうなんだ、もうここはせんといてみたい

なことをいろいろ言われまして、それで条例つくるということは、普通は1局1部1課でやりますよね。それがもう多くの関係者が関わるということはどれだけ大変か、それをまとめるのをですね、それを今回されたということについては、もう本当に素晴らしい取組であるなというふうに思います。

こういうふうに役割分担できましたということで、やっぱりこれからこの条例に魂を入れていかないかんといい、本当に実務レベルでこの連携を取っていかれることが必要だと。本会議でも私申し上げましたですけども、以前、そういう仕組み、そのときは総合教育会議があるんですが、分科会設けるとか、そういった定例的な打合せの場みたいなのが必要なんじゃないですかというふうなことを申し上げましたけど、これから先、本当に実のあるものにするためには、この実務的な、そのときに何かあったときに、困ったことがあったときに相談するとかいうことではなくて、きちんと定例的に例えば打ち合わせる場が、そんなに頻度は高くなくてもいいから、そういう仕組みをこさえてかないと、この条例の意味も薄れてきたりなんかしないかなという、ちょっとそういった懸念もあるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

- 竹森教育委員会事務局長 先ほど委員おっしゃいましたように、この条例を制定するに当たって、私どもも、まさにおっしゃるように、サンドバッグに遭いまして、それを耐えて、今回設置に至っております。

今はこのKOBEDiamondKATSUの開始に向けて、とにかく生じた課題に対して、もうすぐに関係部局とやり取りをしていると。個々の課題に応じて、もう日々やり取りをしている状態でございますけども、しばらくはこれ続くのかなとは思っておりますが、おっしゃいましたように、やはり定例的にしっかり情報共有を行う場も必要かと思っておりますので、新年度、その辺りもしっかり整えてまいりたいと思っております。

- 分科員（壬生 潤） ぜひその方向でよろしくお願ひしたいと思います。

次に、学校の部活動を地域に展開するKOBEDiamondKATSUを推進するという事は、学校の枠を超えて選択肢が広がるという意味での多様性や専門性の向上、地域など様々な人たちの交流が新たに生まれるということで、文化スポーツ行政の再構築につながるものであると考えます。その観点から、文化スポーツ局に対して、応援する立場ではなく、文化スポーツ行政の一環として、KOBEDiamondKATSUを全部引き受けたらどうかと提案したこともかつてあります。教育委員会としては、例えばKOBEDiamondKATSUの運営を市長部局に移行することなどについて、どのように考えておられるのか、お伺ひいたします。

- 竹森教育委員会事務局長 このKOBEDiamondKATSUの所管でございますけれども、これは現状で申し上げますと、これまで教育委員会が所管をしてきました中学校部活動からKOBEDiamondKATSUに移行するという事ですので、やはり保護者、生徒への説明はもちろん、教員にもしっかり適宜情報共有が必要でございまして、そのためには、やはり学校との連携が不可欠でございます。ですので、市長部局と連携しながら、教育委員会が総括的に取組を進めてきたところでございます。

今後でございますけども、しばらくはやはりこのKOBEDiamondKATSUの開始に向けた取組、スムーズに移行するための支援が必要になってまいります。やはり教育委員会事務局と学校がしっかり連携しまして、保護者、生徒に伝える情報を共有しながら、各学校におきまして、個々の生徒ですとか、保護者の皆さんに寄り添った対応が必要になると思っております。

市長部局への移行ということでございます。将来的にはこの状況の変化に応じまして、市全体

として検討すべき時期が来ることも考えられると思います。ただ、現時点におきましては、子供たちが安心してKOBEDiamondKATSUに参加できる環境を整えていくために、市長部局としっかり連携しながら、教育委員会が責任を持って取り組んでまいりたいと考えてございます。

- 分科員（壬生 潤） 今まさにスタートするまで、要するに、地域移行ということですから、その移行するまでの間、教育委員会が主体的に、しかも大変な苦労をされながら、時期をもうお尻を決めてやっておられるということはよく理解できまして、ただ、その人の一生を考えた場合、幼少期から小学生、中学生、高校生、大学生、そして成人になって、お年を召してもつながっていくものでありますので、そういうことからすると、将来的には安定した運営ということを考えてきたときにも、どこかの段階で市長部局に移管ということもあるのかな。

ただ、やはりおっしゃいました学校の関係、身近でずっと接しているわけですから中学生と、一番大事なのはやっぱり人が、生徒が育っているかどうか。KOBEDiamondKATSUを通じて、やりたいことできる楽しさとか、この専門性を高める。先ほど申し上げました、厳しい練習にも耐えて、苦難を乗り越えたその喜び、達成感とか、複数でやりますから協調するとか、自分さえよかったらいいんだというようなことではなくて、協調をしていくとかいった、そういう教育的な意味合いというのは、やはりこの中学3年間においては非常に大事なことだと思いますので、その寄り添うということをおっしゃいましたけど、やっぱり人を育てるという見地は、これはなかなかずっと一緒にいるわけじゃないんで、市長部局では。これは環境の整備ができたとしても、整えたとしても、やっぱり教育委員会がそこは学校と連携をしながら、お一人お一人の育ちとか、そういったものを見て、また安定的に運営ができたといっても、やっぱりニーズの把握、こんな例えばスポーツ、例えば文化関係で、やはり変化が速いですから、いいなと思っても、次に違う興味が入ったりとかということで、社会の状況というのは極めて変化が速いですから、それをいち早くニーズを把握するという点についても、これは市長部局ではなかなか難しいかなと。やっぱり教育委員会だからこそ、学校で常に生徒の育ちを見ているからこそできるのではないかなというようなことを思いますんで、仮にそういう担当する所管とかが替わったにしても、そういった部分というのは、この人材の育成ということは常に、これは所管がどうあれ、ぜひとも生徒お一人お一人を見守っていただきたいなということを思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、教員の皆さんにつきましては、勤務校でKOBEDiamondKATSUの指導はできず、居住地の近くなどで従事してもらおうということでしたが、現時点でどれだけの教員がKOBEDiamondKATSUの指導者として登録されているのでしょうか。

そもそも中学校の教員には部活動の指導がやりたくてなった人も多くいると思われませんが、そのような人たちには漏れなく指導者として登録してもらいたいと考えておられるのかどうか、御見解をお伺いいたします。

- 下條教育委員会事務局部長 教員の登録状況でございます。第3次募集までに登録された1,086のコベカツクラブには268名の教員が参画をしております。KOBEDiamondKATSUに参画している教員は、教員が独自にグループを組んで、複数のコベカツクラブを立ち上げている事例でございますとか、地域団体等と連携しながらコベカツクラブを立ち上げているような、そういった事例もございます。

また、教育委員会においては人材バンクを運用してございまして、人材を探しているコベカツクラブと、KOBEDiamondKATSUに参画したい教員——これは部活の指導員も含まれますけれども、

そういうようなところのマッチングをさせていただきまして、これまで33件実施してございます。

委員御指摘のとおり、部活動の指導がしたくて教員になった人が多くいることは認識をしております。KOBEDiamondKATSU移行後もそういった指導をしたいという教員は、コベカツクラブの指導者として登録をしてもらっているものというふうに認識をしております。ただ、やっぱり今後も指導に携わりたい教員には、積極的にKOBEDiamondKATSUに参画をしていただきたいと考えてございます。これまで教員に向けて、人材バンクの登録のお願いを複数回にわたって実施をしているところではございますけれども、また機会を捉えて、改めて人材バンクへの登録を促すとともに、また教員から個別の御相談もあるかと思っておりますので、そういったものにも丁寧に対応していく中で、参画したい教員がより多くKOBEDiamondKATSUで活躍いただけるように取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

- 分科員（壬生 潤） この件についても、やはり教育委員会、また学校でないとできない。もともと教員、部活であんな先生になりたい、顧問している、自分も部活の顧問になりたいといっただけなら先生が多くいらっしゃる。アンケートでは、約4分の1の学校の教員の方が部活の顧問をやりたいと、今なおというようなアンケート結果も聞きました。なので、そういうことからすれば、今マッチングもということですが、よくこの生徒だけではなくて、教員の皆さんのニーズも把握をしていただきまして、それで、できましたら学校の先生だけのKOBEDiamondKATSUというよりも、地域の皆さんと一緒に、その学校の先生が専門的な知見を生かして、地域の皆さんと一緒にその子供たちと一緒にKOBEDiamondKATSUやるとかいう形が望ましいのではないかなど。

後でちょっとメンタルヘルスのことを取り上げますけれども、やはり学校の先生も地域の皆さんと接触をする。このことが、部活動で教えるだけじゃなくて、学校の先生が地域の人たちと触れ合うことによって、自分の学びになる。例えば世間の人とはどんなことを考えているのかとか、接触することによって、学校の中だけではない、そういう学びみたいなことが、生徒に教えているつもりが、自分も知らん間に学んでたという、そういうことが相乗効果というのがもう大いにあるんじゃないかと思っておりますので、ぜひともそういった意味での参画もちょっと視野に入れて、お願いしたいなというふうに思います。

次に、私の知っているお子さんで、垂水区に住んで、小学校でハンドボールをして活躍されていたんですけども、区内の中学校に通えるハンドボール部がないために、転居をして明石の中学校で部活を続けられたということがありました。大変申し訳ないなというふうな思いがいたしました。

このように、これまでの部活動では行える種目が限られていたことから、中学校になると希望する部活動ができない場合もありました。しかし、KOBEDiamondKATSUでは地域の力を借りることで、幼少期から大人まで、取り組みたいスポーツだとか、そのキャリアが途切れなくできる大きなチャンスだと捉えることもできると考えます。

KOBEDiamondKATSUでは、小学校から中学校に上がっても、希望する活動が途切れなくできるようにしてもらいたいと考えます。そこで、現在参加を表明しているクラブで、そういった見込みはどの程度あるのか、お伺いをしたいと思います。

- 下條教育委員会事務部長 KOBEDiamondKATSUにおいては、中学校部活動とは違いまして、それぞれのコベカツクラブの運営方針において、参加者を中学生だけに限定するのではなくて、小学生や高校生、大人など、多様な参加者を受け入れることが可能となっております。そうい

った活動を校区を越えて取り組むことで、子供たちをはじめとした参加者が、生涯にわたってスポーツや文化活動に親しむことにつながると。こういったことがK O B E ◆ K A T S Uが目指す姿の1つとしてございます。

これまでも、先ほど委員から御紹介いただきましたように、地域団体等からは、小学生から中学生になるタイミングで、やはり中学校の部活動には小学校時代に取り組んでいた種目がなくて、これまで取り組んでいた種目を諦めてしまう、やめてしまう子供、こういった子供を何とかできないかと感じておられるという地域の方によくお聞きをしまして、こういった子供たちのためにコベカツクラブを立ち上げることで、小学生、中学生と継続して活動を見てあげたいというような声をよくお聞きをしております。

実際に、例えば空手とか、ダンスとか、そういったものについては、小学生の児童、保護者からの要請を受けて、コベカツクラブを立ち上げられたという団体も多く登録されているところでございます。

また、K O B E ◆ K A T S Uの活動に限らず、現在取り組んでいる活動を気兼ねなく続けることも可能になるものと考えてございます。

いずれにしても、小学生時代の種目の継続を希望する児童・生徒にとって、K O B E ◆ K A T S Uがその選択肢の1つとなって、やりたいことが継続できるよう、引き続き競技団体や地域団体等とコベカツクラブの立ち上げについて協議をしまいたいというふうに考えてございます。

○分科員（壬生 潤） ハンドボールに関しては、今、登録されているクラブ数が9ですか、区で言うと、大体区に1つはあるという、若干減りましたですけれどもというような感じかなど。多様になっている分、やっぱり単一の部活で見た場合、減っているケースもやっぱりあると思うんですけれども、その分、多様性が広がったということも言えるかと思うんですけれども。このハンドボールされていた生徒は、このたび、めでたく神戸の強豪校に入学が決まりまして、6年前にちょっと御相談いただいて、もうずっと気になっていたんですけれども、結局、神戸に帰ってこられて、それで、神戸の有名な強豪校に入学ができた。ほっと一安心をしているところなんですけれども、やっぱり今御答弁がありましたように、そういう思いで、本当は神戸で継続してやりたいんだけどと思っていらっしゃる保護者の方も含めて、児童・生徒にはおられると思いますので、そういった先ほども申し上げましたニーズの把握をし続けていただいて、少しでも、1人でも多くの方にその願いが——キャリアの継続の願いがかなうように、今後お願いをしたいと思います。

次に、教員のメンタルヘルス対策についてお伺いいたします。

令和6年度の本市における教員の精神疾患による休職者は103人で、休職者の割合は、横浜市に次いでさいたま市と並び、ワースト2位であります。教育委員会としても、教員のメンタルヘルス対策については、3年連続で文部科学省の公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業に採択されて、様々な事業に取り組まれたとお聞きしております。この調査研究事業において、何を課題と認識して取組を行い、今後どのような対策に取り組もうと考えておられるのか、お伺いいたします。

○竹森教育委員会事務局長 教員のメンタルヘルス対策でございます。非常に重要な観点でございます。

本市におきましても、先ほど御紹介いただきましたけれども、休職者数が100人を超える。こういった高止まりの状況が続いてまいりまして、中でも若手教員、それから女性教員の休職率が

高いという状況でございました。

また、その教育委員会の中の体制ですけれども、産業保健体制が他都市ですとか、それから、市長部局と比較しても十分ではないといったことで、その体制拡充も含めた対策が喫緊の課題ということでした。

そのために、令和5年度に文部科学省の調査研究事業の採択を受けまして、現状の分析と合わせてモデル校を対象に、試行的な対策を開始してまいりました。令和6年度には事務局の体制強化ということで、保健師1名を配置しまして、相談窓口を開設いたしました。その後の取組ということで、今年度——令和7年度でございますけれども、産業保健体制を大幅に拡充してございます。産業医——これは非常勤にはなりますが、産業医を新たに2名、それから保健師を5名配置をいたしまして、若手教員の面談ですとか、それから全校種の教職員の休職・復職の支援を開始いたしました。こういった取組の成果も踏まえまして、今現在、このメンタルヘルス対策の柱となります、こころの健康づくり指針といったもの、こういった指針の策定を今まさに進めているところでございます。

今後の取組でございますけれども、来年度はさらにきめ細かな支援が実施できますよう、今度は常勤の産業医を1名、それから心理職1名、この体制強化を図ってまいりたいと考えてございます。

あわせまして、新たな取組ということで、民間事業者のノウハウも活用しまして、体系的な研修も実施してまいりたいと思っております。また精神疾患によって休職した教職員の復職に向けた支援につきましても、これも民間事業者の知見を活用しましたプログラムを実施していきたいと考えてございます。

いずれにしましても、この文部科学省の調査研究事業、3年間、これをもって終了はするわけですけれども、この取組の成果、それから今年度策定する指針、こういったものに基づいて、休職を防ぐ未然防止、それから回復支援まで、さらなるメンタルヘルス対策の充実に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○分科員（壬生 潤） まず、現状といいますか、これまでの取組の中で明らかになったことを申し上げますと、令和5年度に全教員アンケートをされています。回答者数は4,101名、回答率47.2%、その段階では病気休職者が1.29%で105名いらっしゃいました。全国平均0.71%の1.8倍です、約2倍。1か月以上休暇取得者を含む休職者は1.88%、153名。全国平均1.33%の約1.4倍。民間平均0.8%の約2.3倍。極めて難しい状況だという認識がある中で、取組が進んだということでございます。

そのアンケートでは、2,668名、65.1%の方がメンタル不調を感じたことがあると。半分以上の方がちょっと調子悪いなど、要するに思ったことがあると。それでまた625名の方、15.2%の方がメンタルクリニック等の医療機関にかかったことがある、現実には15%の方が、105名とか言うていますが、現実には潜在的に不調をおっしゃらなくても、感じている方が15%いらっしゃるということで、極めて厳しい状況であるという、まず認識が必要なのではないかなということなんです。

だから、今おっしゃいましたように、令和5年度までは産業医の方もいらっしゃらない。保健師もいらっしゃらない。心理職の方がいらっしゃらない。まあ言うたら学校任せ、校長先生、何とかしてよみたいな感覚やったわけですね。そら確かに、いろんなことがあって、それまで万が一のことばかりがあって、大変な忙しさというのはあったか分かりませんが、いや、で

も、これは学校任せではいかんぞということで、この実証事業を採択を受けて、全国の3都市か4都市のうちの1都市になって、モデル事業をされながら、現状の把握と、それから対策を急いでせないかんなど。

お聞きしましたら、総合教育会議で市長もこれではいけないなということで、大幅に予算をつけましょうということで、令和7年度、大幅に体制が拡充されたということでありますけれども、全国的に見れば、まだまだその体制は不十分だと言わざるを得ません。どうしてかといいますと、6,300名の教職員を抱えている教育委員会で——全国結果を聞きますと、産業医の方が5名いらっしゃる。それから保健師の方は13名、正規で3名、会計年度職員が10名で、13名保健師の方がいらっしゃる。それから心理職の方が3名、それから看護師の方も2名いらっしゃる。全体で23名の体制で、この関係者が6,300名の教育委員会でやっている。まだまだ体制は十分とは言えない——この令和8年度の今おっしゃいましたですけども、という認識が必要なのではないかなというふうにまず申し上げておきたいと思います。

先ほどおっしゃっていましたように、市長部局との比較でも、市長部局では、もう既にこれは消防局と水道局とかも合わせてですけども、産業医の方が現在4名です、7年度は。正規が2名、非常勤が2名、保健師の方は6名、心理職の方が3名いらっしゃるということでございます。大体関わっていらっしゃる全部で市長部局では1万4,500名。教育委員会では約1万1,200名ですから、今おっしゃったような状況からすると、市長部局と比較しても、まだまだ少ないというように感じるわけなんです。これはもう喫緊の課題として、まずは体制の強化を図っていただきたい、今後というふうに思うわけですけども、まずこの点についていかがでしょうか。

○竹森教育委員会事務局長 先ほど申し上げましたように、私どもも令和6年度・7年度にかけて、体制を拡充してまいったわけでございます、8年度もさらに産業医、それから心理職ということで体制拡充を予定してございます。ただ、おっしゃいますように、市長部局との比較、それから他都市との比較で言いますと、まだまだ十分ではないと思ってございます。ですので、これにつきましては、なかなか人材確保も含めて、一度に体制を一気に拡充するのは少し難しいかもしれませんが、しっかりと私どもも市長部局とも話をして、拡充を図っていきたくてございます。

○分科員（壬生 潤） 年度の途中でどうこういうことは難しいかも分かりませんが、ここはやっぱり市長部局でもやっているわけですから、例えば応援してもらおうとか、何か工夫をしながら取り組んでいただけたらなというふうに思います。

御案内のとおり、お医者さんにしても、保健師の皆さんにしても、やっぱり地方公共団体ですから、公衆衛生の部分でこれまで主にやって経験を積んでおられた。要するに、地域住民の皆さんの健康を守るという観点、これが一般的なわけですね。

あと、働く人の健康を守る。市長部局も、教育委員会の教職員の皆さんもそうですけども、労働衛生、働く人の健康を守るという観点、これはほんまに現場任せみたいな感じになっちゃって、どっちかという、その地域のいうか、公衆衛生のほうに力をやはりどうしても入れざるを得なかったということは理解はできます。理解はできますけれども、もうそう言てられない。大変に入れ替わり立ち替わり100人の学校の先生が1年間ずっとお休みになっていらっしゃるということは、経済的な損失もさることながら、最大の教育環境である子供たちにとって、学校の先生が休まれている。どうしてはるんやろうかみたいな心配をかけるみたいなことを、やっぱりでき

るだけですけども、ないようにお願いをしたいなというふうに思います。

メンタルヘルス対策については、事前予防の観点のみならず、復職支援が重要であると考えます。現に毎年のように休職者が100名ほどいるわけであり、ワースト2位の休職者の復職支援に注力することが望まれます。例えば休職に対して、原則、校長が面談しているのを保健師が面談するであるとか、2～3枠しかないという面談による復職支援プログラムの受入枠の拡大、民間のノウハウをもっと取り入れるなど、教員の復職支援対策の充実に取り組むべきであると考えますが、いかがでしょうか。

○山出教育委員会事務局副局長 教員のメンタルヘルス対策の中で、特に復職支援の充実が重要ではないかという御指摘でございますが、我々もメンタルヘルス対策の取組を進めてまいりましたが、依然として精神疾患で休職する教職員の高止まりは続いております。特に復職支援という観点は非常に重要と考えてございます。そのため、令和6年度から休職した教職員に対する復職支援といたしまして、もちろん先ほども御指摘もありましたが、管理職による面談、それから電話連絡等に加えまして、事務局に配置しました保健師、こちらによる面談を令和6年度から開始をいたしました。そういう意味では、医療専門職としての伴走支援を6年度からようやく始められることができまして、それにつきましては、さらに令和7年度、先ほども事務局長からも御紹介がありました産業医でございますとか、その面談を入れたり、それからプレ出勤制度ということで、直接すぐに休職から復職するのではなく、一旦プレ出勤のような形で、徐々に慣らしてもらってから復職をできるような、そういった制度をまた活用を充実させていただきながら、支援の充実を図ってるところでございます。

今後もこの復職支援を充実していかなければならないのは、もう本当に言うまでもないものと思っております。まず令和8年度——来年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、常勤の産業医、それから心理職を配置することで、さらに体制充実が行えますので、これを活用しまして、その産業医、心理職、それから現状の保健師、こういった専門職によるきめ細やかな面談、相談対応、これを実施していきたいと、さらに充実させていきたいと考えております。

もちろん校長による管理職の面談も、職員の状況把握という意味で必要かと思いますが、そこに支援できる体制を事務局内に設ける。それから、直接本人からもお話を医療専門職が聞けるといって体制を充実していきたいと思っております。

また一方で、リワーク——復職の支援プログラム、先ほどもちょっと御紹介ありましたが、現在医療機関による通所——通いのプログラムというのを半期に2枠程度、年間2から、いいところで4枠ぐらいしかございません。ただ、通所にかかる負担であるとか、実施時期が限られていますので、その時間的制約がございますので、オンラインによるプログラムというのも今年度から併用しているところでございます。こういった復職支援のプログラムにつきましては、必要に応じて受入枠の拡大についても検討していきたいというふうに考えてございます。

いずれにしても、これまでの取組の成果、それから事務局の体制だけでは十分でない部分につきましては、民間のリソースなども活用しながら、復職支援の充実にさらに努めてまいりたいと考えてございます。

○分科員（壬生 潤） ちょっと感じますことは、やはり学校のことは学校でという文化が、どうしてもあなた任せという意味ではなくて、学校のほうが一番現場のことをよく分かっているから、やってもらったほうがいいんじゃないかという、そういう思いだと思うんですけど、ところが、このメンタルヘルスに関しては、それがかえって弊害になる場合がある。というのは、学校の中

でのパワハラとか、そういったことが原因で、管理職との間の人間関係とか、そういったことで休職につながるケースもあるわけで、だからそういう場合に、このパワハラの原因となっている人が面談とかなったら、かえってよろしくないという状況があるということは——これは民間の知見ですよ。要するに、元上司と面談しない。保健師がちゃんと責任を持って、専門の産業保健師が面談をするんですと。切り離すというようなことをまずはやって、そこからこの復職の支援が始まるというような、そういうことだそうでございますので、今、民間の知見も活用しとおっしゃいましたけども、もっと民間の知見を活用して、いやいや、学校には学校の文化があるからとか、教育委員会はこれまでこうしていましたとかということが、やっぱり若干このメンタルヘルス対策については残っているような気がしますので、そこはちょっとほんまに民間の企業は1人でも多くの優秀な社員に残っておってほしい、離職をしないで。そのためには、休職者がいるというのは評判が悪くなるから、何としてもそれは避けなあかんと。必死になって民間はやっているわけですよ。だからその知見というのはもうたくさんあるわけです。ですので、その辺を利用して、ぜひこのスムーズな復職、要するに復職までの仕組みづくりを、こうやればできるねという仕組みづくりをぜひお願いしたいと思います。

その中で、ちょっと感じる点を申し上げます。今、一次予防、二次予防、三次予防とおっしゃいました。一次予防は未然に防止をするということです。二次予防は早期発見・対応、三次予防は職場復帰支援、この3つの予防がありますけども、その3つとも、今おっしゃいましたように、オンラインで活用する、ICTの力を使って、それです。一次予防につきましても、私は、御指摘ありました若い女性の教員の方に多いということをおっしゃいましたよね。確かに、その中でも女性休職者の4人に1人が3年以内の休職だということでもありますので、要するに、これは想像にすぎませんけれども、やっぱり教育委員会は教育の中立性ということで、ある意味、オブラートに包まれた状況がある中で、学校というのはやっぱり地域の中でもどこか独立した存在、ちょっと閉鎖的なこと、今までは感じるような部分があると。また職員室という限られた世界の中で、言うたら二重三重にオブラートに包まれたような状況があるわけです。世間から見れば、外から見れば。その中で、例えば保護者がその壁をばばんとぶち破って、どうなっているんだみたいなことを言われると、もうどうしたらええんかしらみたいなことになってしまう。保護者対策でストレスたまるということもアンケートにありました。

それと、やはりパワハラだけではありません。モラハラとか、いろんなアカハラとかもあるそうですね。いろんなハラスメントがある中で、それをどうすればいいんだとか、そもそもそういうことに対する知見、そういったものが、要するに、この職員室の狭い中でいらっしやいます。教育長はよく御存じだと思います。そういう意味ではね、校長先生やったんですから。こう違うかと言われても、理屈つけて、いや、それはとかいうて反論されて、ちょっとどうもうまいこといかへんのが、1個1個の理屈は合っっても、大きな方向を見誤るとかいうようなことが往々にしてある、そういう世界ですから。元に戻りますと、ハラスメント対策を、どれがどういうハラスメントなんかということはこのオンラインを使って研修をしょっちゅうやらないと、東須磨のようなことが起こったりするわけです。

学校では、特に小学校では担任を充てると、学級の王様になるんです。みんな聞くんです。職員室に帰ってきたら、その勢いでやる人もおるし、そうでない場合もあったりなんかして、この声の大きい人が力を持ったりとか、このえも言えんような状況になるわけですね。それを違うと、このことについては違う、これはハラスメントやんか、それというて、ちゃんとお互いに認

識ができるような研修をぜひオンラインを使ってやってほしいなど。職員会議のたんびにやってもええぐらいに、ハラスメント対策を一次予防、未然防止のためにはやって、そしたら、働いている人も安心して、特に若い教師の皆さんが、ああ、やっぱりこれは違うでみたいなことをちゃんと言える。お互いにです。そういう風土をつくっていかれへんかったら、いつまでたってもこの休職者が減らない。この未然防止についてはね。ですから、二次予防については体制の強化、何かあったときにすぐ対応できる。今の状況では本当に脆弱としか言えないような状況でございます。

特に、新たに7年度に請われて係長級で保健師さんが入ってこられた。大変優秀な方が入ってこられたと聞いていますけども、経験積んでいただいて、いわゆる産業保健師としての労働衛生上の課題解決ができるように、その専門の集まりになれるように、ぜひともここはお願いをしたいなというふうに、体制の強化、産業医を招聘することも含めて、ぜひともやってほしいと。

三次予防は再休職の防止というのがキーワードだそうでございます。大体所属している職員の2%以上の休職者がいると、そのうち再休職される方が3割程度いらっしゃるそうです。繰り返して休職してしまう。だから全体として休職者が減らないということがある。これ、だから今おっしゃいましたように、2～3名とか4名、これは面談によるその復職支援、だからオンラインも活用して面談もしていますとおっしゃっていますけど、枠が大体今20名ぐらいだそうですね。100名いてるんです。100名、1人も漏れなく復職支援が直ちに受けられるような、そういうことをやるんやというて、これもK O B E ◆ K A T S U でいつまでにやるんやと決められたように、もう本当にやらないと、このメンタルヘルスの問題、ワースト2位だからと言っているのではなくて、子供たちの育ちとか考えたら、繰り返しますけども、教師は、子供たち、生徒たちにとって最大の教育環境なわけですから、健康で元気でおってもらわんと、それが言わば教育委員会の皆さんも、私たちの願いであると思っておりますので、ぜひともこれは喫緊の課題として、取組としてお願いをしたいというふうに思います。

次に、2030ビジョンのK P Iについてお伺いいたします。

本市では、今後5年間で取り組む具体的な施策をまとめた実施計画である神戸2030ビジョンの素案を作成し、今年1月に発表したところです。この2030ビジョンには基本政策や主な施策に加え、それらの進捗状況を測るK P Iが記載されています。教育委員会関連では、教育環境の充実の観点から、課題の解決に向けて自分で考え取り組んだ児童・生徒の割合と、運動やスポーツをすることが好きな児童・生徒の割合の2つがK P Iとして記載されています。どちらの指標についても、2025年時点では全国平均を下回っており、2030年の目標値は全国平均以上となっておりますが、教育委員会として、この目標の達成に向けて、今後どのような取組を行おうと考えているのでしょうか、御見解をお伺いいたします。

- 福本教育長** 本市の考え方でございますが、社会状況の変化が激しく、予測困難な時代を迎える中で、やはり子供たちがこれからの時代を主体的に生き抜くためには、確かな学力や健やかな体、豊かな心をバランスよく育むことがこれまで以上に重要であると考えております。

こうした力を育てるために、先ほども答弁させていただきましたが、やはり主体的・対話的な深い学びという、また、さらには多様な体験活動や運動・スポーツを通じて、まず自らの課題を見だし、試行錯誤しながら行動する子供たちを育成するという視点を重視しております。

こうした考えに基づき、課題解決に向けて自ら考え取り組む児童・生徒の割合を高めるために、これまでの一斉型中心の授業を見直し、子供たちが自ら見通しを持ち、多様な考えに触れ、課題

解決や、解決しながら理解するという授業スタイルに変えていくということに取り組みたい。

また、運動・スポーツが好きな児童・生徒の割合を高めるために、体育の授業では、例えば児童が自分たちの考えた活動を友達と一緒に取り組むと。そして、楽しさを味わったり、プロアスリートによる出前授業から運動のヒントを見つけ出したりするなど、運動の得意、不得意にかかわらず、主体的に楽しさを実感しながら取り組めるよう、これもまた同じように授業改善に取り組むということでございます。

全国平均を下回っているものをどうやって上げていくかということでございますので、学校の教育活動というのは、もう基本的には授業でございます。ほとんどが授業である。これはもう先ほども言いましたが、何遍も繰り返しになりますが、やはり授業を変えていく。そして、今、目標としていることに一步でも近づくと。このことに尽きるのかなと考えております。

○分科員（壬生 潤） これまでは授業というのは、子供にとっては一生に1度のことやから、なかなか変えてはいかんだというような美学みたいなものが、変えない美学みたいなものが往々にしてあったかに思いますが、今おっしゃいましたように、もう時代は急速に変化しているわけですから、先取りするぐらいのこの変革を授業にしてもお願いをしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○主査（原 直樹） 御苦労さまでした。

委員の皆様申し上げます。

午前中の審査はこの程度にとどめ、この際、暫時休憩いたします。

12時50分より再開いたします。

（午前11時49分休憩）

（午後0時50分再開）

○主査（原 直樹） ただいまから予算特別委員会第3分科会を再開いたします。

午前中に引き続き、教育委員会に対する質疑を続行いたします。

それでは、西委員、よろしく申し上げます。

○分科員（西 ただす） 日本共産党の西ただすです。一問一答でお願いしますが、多岐にわたりますので、答弁はなるべく短くよろしく申し上げます。

では、まず初めに、K O B E ◆ K A T S U についてお聞きします。

市内の中学校で行っていた部活動を地域に移行していく K O B E ◆ K A T S U が今年9月より本格実施されます。全国的にも例がないようなスピードと規模で行われるため、十分な基盤や準備ができない中で実施されるのではないかという不安の声は引き続き大きなものがあります。生徒たち、保護者、学校現場の不安の声も聞きながら、時期や規模などを改めて再考することが必要と考えます。その観点から数点お伺いします。

最初に、財政的な負担についてです。

予算において、月会費で1人当たり1,500円、就学援助世帯では3,000円分を実質的に公費で賄うということで、それ自体は前進面だは思うんですが、所属するコベカツクラブによっては、大きく負担が増える面は否めません。先日、ある校長先生から、吹奏楽部が8,000円というのはさすがに高過ぎると言われましたけども、その声についてはどうお考えでしょうか。

○下條教育委員会事務局長 コベカツクラブの会費についてでございますけれども、様々コベカ

ソクラブ登録をいただいている中で、各コベカツクラブには持続的に安定して運営をしていただくように、営利を目的とせず、低廉な会費設定をしていただくことをお願いをしているところでございます。

先ほど御指摘のありました吹奏楽につきましては、恐らく週5日をしっかり活動する中で、吹奏楽をやっていくということで、会費は8,000円ということが設定されているものと考えていますけれども、この辺りは保護者も負担の面もあるかと思しますので、考慮しながら活動の選択をお願いをしたいなというふうに考えてございます。

○分科員（西 ただす） 週5というのは、今までもそういったところが多かったというふうに思うんですね。KOBE◆KATSUのホームページを見てみると、吹奏楽部とカテゴライズされているのを見ると60ほどとなっているんですが、そのうち8,000円となるのが幾つあるかは御存じでしょうか。

○下條教育委員会事務局部長 すみません、今、確認をすれば分かるんですけども、今すぐここで数というのはちょっと申し上げられません。

○分科員（西 ただす） 19、20ぐらいあるんですね。3分の1は8,000円というぐらいで、これでは続けられないとなる生徒が増えると思います。それについてどう思われるのか。

あと、もともと3次募集の前に行われた中1のアンケートで、吹奏楽部が足りないという声があって、増えたのは結構なんですけど、やっぱり3次で増える吹奏楽部、その増えたのが16やつたかのうち7つぐらいで、半分ぐらいは8,000円だったんですね。希望どおり確保できてなくて、そろえようとする、やっぱりこうなってしまうのかなというふうに思うんですね。

そもそも各クラブ、入会費もありますし、ほかにも高額なクラブもあります。会費は低廉にするというのが神戸市の姿勢ですから、さらなる対策が必要だと思いますが、いかがですか。

○下條教育委員会事務局部長 会費につきましては、これまでも答弁申し上げていますように、できるだけ各クラブに対しては、低廉な会費を設定いただくようお願いをしていくといったことには変わりはありません。

先ほど8,000円の吹奏楽では続けられないというお声もあるというふうにお伺いしておりますけれども、コベカツサポートでありますとか、保険料の公費負担でありますとか、そういった面でありますとか、他校でもコベカツクラブ、吹奏楽につきましては多数登録されてございますので、総合的に御判断をいただければなというふうに思っております。

○分科員（西 ただす） 校長先生が言われていたのは、今までやれていたことができなくなる。確かに1,500円、3,000円あるけどねと言うた後でこう言われたわけなんですよ。ですから、やっぱりそういった状況を考えたときに、さらなる支援というのは考えられるべきだというふうに思います。

あと、やっぱりこれはもう吹奏楽部関係だけではないんですけど、あと、機会というところが、やっぱりKOBE◆KATSUの頻度も全然違います。月に2～3回しかなければ、複数のクラブに参加して、さらに月会費もやけど、入会費もかかるということですね。

次に聞きたいのは、さらにここに移動にかかる費用が出てきます。今回3校の生徒に対しては、学校でのKOBE◆KATSUだけでは十分な活動とならないということで、量が足りない、選べないということで、移動支援が行われたと思うんですが、ここで聞きまして、この学校の対象の生徒というのは何人なんですか。

○下條教育委員会事務局部長 全体で150名ぐらいになると思います。

○分科員（西 ただす） 150名ということです。中学生の数全体で言うと3万3,000人程度ということですので、やっぱりこれは非常に不十分だと思うんですね。

次に、移動費用と関わっているんですけど、やっぱり安全対策、体験格差というのにも、これ関わってくるといふうに思うんです。K O B E ◆ K A T S U というのは平日は4時から8時半のうちの2時間程度というふうになっているんですけども、現行の部活動が17時完全下校となっている点からも、非常に遅くなりますね。そのことにより、生徒の健康面、移動面での心配、保護者の送り迎えなどが増えますが、それができない生徒は絶対にいると思います。

まずお聞きしたいんですけども、自転車で20分以内に行けるところはいいとされているんですけど、これは保護者の方から聞きました。暗い夜に女子生徒の保護者としては心配だという声が上がっているんですね。このことに関してはどのようにお考えになるのか。また、障害を抱えた生徒への機会を奪うんじゃないかという心配の声がありますが、この点はいかがでしょうか。だからこそ、3校に限った対応だけでは解決しないと思うんです。何らかの対応が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○下條教育委員会事務局部長 今回3校に対して移動支援をしてございますのは、現在登録されている部活動と比べて、その3校につきましては、コベカツクラブの登録がまず少ないということが1つと、もう1つは、なかなか日常の移動が困難で、公共交通機関が十分ではなくて、なかなか日常の移動が困難であるということから、3校を対象としてございます。

その他の学校につきましては、公共交通機関等の利用で何とか移動しながら、移動も含めて御検討いただきたいなというふうに思っております。

夜の移動が御不安だということもございまして、その辺りも含めて、参加するコベカツクラブがどのような活動時間になっているのか、その辺りも含めて、総合的に御検討をいただきたいなというふうに考えてございます。

○分科員（西 ただす） 障害者の児童に対しては。

○下條教育委員会事務局部長 コベカツクラブの中では、障害のある子供たちが参加しやすい活動でありますとか、例えばオンラインの活動でありますとか、そういったものもございまして、各学校におきまして、放課後、自身がやってこられた創作活動であるとか、そういった読書であるとか、そういった活動を見守るようなことの活動も検討してございまして、そういったことも含めて、活動を御選択をいただきたいなというふうに考えてございます。

○分科員（西 ただす） オンライン言われたんですけど、ただ、オンラインでやるのが全体的にどれくらいなんだというふうに思っているんじゃないでしょうか。なかなか今までに比べたら、範囲がすごく狭くなってしまふうには思われませんか。いかがですか。

○下條教育委員会事務局部長 オンラインでのコベカツクラブの登録というのは、全体的に見ると少数かもしれませんが、いろいろな活動が登録されていますので、その中から選択いただけるものがあるのではないかなというふうには考えてございます。

○分科員（西 ただす） 少数になるということで、やっぱり今までの体験ができなくなるということが出てきているわけなんですね。しかも、やっぱり先ほど女子生徒の方、当然男子の生徒あるいはほかの方でも不安はあるとは当然思うんです。しかし、午前の議論も聞いていても、今のところ何もその自転車について、具体的なところがやっぱり出てこない。様子を見ながらというふうに言われているんですけど、やっぱりそれ様子見るのは、スタートしてみるまでは様子を見ないんじゃないでしょうか。これは危ないな、この地域で自転車では危ないんじゃないかというところに

関しては、考えるとかいうところはいかがですか。端的にお願いします。

- 下條教育委員会事務局部長** 基本的には、コベカツクラブに子供たちがどういうふうに参加するのか、そしてまた、どういう移動をするのかというのは、しっかりと見極める必要がございますし、各地域ごとのそういった特徴につきましては、各学校からもよくヒアリングをしたいと思っております。
- 分科員（西 ただす）** スタートしてからは困るということをお伝えしたいんですね。この移動支援については、文部科学省の部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドランスというのを見ました。4ページのところに、これ改革の理念というところがあって、3つあるんですけど、そのうちの1つが、障害のある生徒や運動・文化とか苦手な生徒、全ての生徒がそれぞれの希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備することが重要というふうに書かれているわけです。これはやっぱり国としても、そういった児童に対しての対応というのは絶対に必要だというふうに考えていらっしゃるわけです。だから、そこに対しては特別な対応が必要やということだと思んですが、それについて端的に、いかがお考えですか。
- 下條教育委員会事務局部長** それぞれの学校において、多種多様なコベカツクラブ——これは市有施設も含めてですけれども登録をさせていただきますので、そういった中から選択をいただきたいと思っておりますし、今後も引き続き丁寧にそういったことを聞きながら、コベカツクラブ地域が立ち上げたいというような声については、しっかりと対応していきたいというふうに考えてございます。
- 分科員（西 ただす）** 障害を持っている移動が難しいという生徒に対して特別には今の段階では考えてない、いかがですか。
- 下條教育委員会事務局部長** 移動も含めて、各学校で登録されているコベカツクラブあるいはその学校で取り組む放課後の取組、そういったところで選択をできるものの中から御選択をいただきたいというふうに考えてございます。
- 分科員（西 ただす）** やっぱりそれは駄目だと思うんですね。国が出している内容、そしてやっぱりいろんな子供たちがいるのにどう対応するかというところに真剣に向き合っていたきたい、このことを求めておきたいんですね。  
先日の交通局の質疑で、うちを含め複数の会派から公共交通の費用の補助などについてK O B E ◆ K A T S Uでの移動をする生徒への支援できないかなという意見がありまして、例えば地下鉄の海岸線には中学生フリーパス制度があり、K O B E ◆ K A T S Uでも使われるでしょうと、市バスでも利用できないかとお聞きしましたら、1局では判断できないというふうに言われたんですね。でしたら教育委員会から市財政当局とか、移動に関わるような局に対して相談して実施をしてほしいんですけどいかがですか。
- 下條教育委員会事務局部長** 交通局とはこれまでも協議を続けているところでございますので、こういった取組ができるのかというのは引き続き交通局とも協議をしてまいりたいと考えてございます。
- 分科員（西 ただす）** 具体的に今どこまで議論——どういう議論をしてるんですか。
- 下條教育委員会事務局部長** 具体的にこういったことができるというところまでお伝えできる内容ではございませんけれども、引き続き協議は継続してまいりたいというふうに考えてございます。
- 分科員（西 ただす）** 実はK O B E ◆ K A T S Uに関しては国の担当者にこの移動支援につい

でも電話でお聞きしました。それでしたらというふうに言われたのが、国交省の取組も紹介いただいたんですね。それが先ほどのガイドラインでいうと18ページのところにも書いてるんですけど、ここやっぱり移動が大変やろうなということで想定されてて、活動場所への移動手段の確保という欄があるんですね。

そこでいうと、具体的に例えばスクールバスやスポーツ団体等のマイクロバスの活用とか、地域公共交通の利用料への補助ということを具体的に提案されているわけです。だから、これはぜひ考えてほしいし、あるいは国に求めるんやったらそれも国に求めるのかもしれないけど、国がやらんやったら神戸市がやるべきだというふうに思います。必要やというふうに考えていらっしやるんですけどね。

そして、少なくとも障害があることを理由に体験格差を絶対起こしてはいけないというふうに思うんですね。

ここでまたこの22ページのところで、わざわざ障害のある生徒についてというところが項目があります。障害のある生徒の活動機会というところがあるわけなんですよ。やっぱりそういったこの今起こっている問題、神戸市がわざわざ急いでやろうとしているから解決しないまま進んでしまっただけだと思っただけなんです。

今言った点に関して踏み込んだ態度が必要だと思いますが、いかがですか。

○下條教育委員会事務局部長 繰り返しになって申し訳ございませんけれども、引き続き各学校においてコベカツクラブがどんなものが立ち上げられるのかということについては引き続き地域団体とも協議をしながら検討してまいりたいと考えてございますし、保護者の負担——移動の交通費も含めてですけれども、そういった負担も含めてKOBEDiamondKATSUSUPPORTなり保険料の支援、そういったところ全体の中で考えていただきたいなというふうに考えてございます。

○分科員（西 ただす） 正直冷たい対応やと思います。実際にここから起こるであろうと分かっていることに対する対応、それができないまま突っ込むのがまずいというふうに言ってるんです。

KOBEDiamondKATSUに関しては、ほかの点もいろいろ——今日はちょっともうやりませんが、やっぱり国の担当者としちゃべって、地域展開を国としては改革期間中に休日に関しては何とか令和13年までに実施してほしいというふうに思ってると言われてたんですね。それまでにできなくてもペナルティーなんてないですよと笑って言われました。それをわざわざ神戸市は進んでやろうとしてるわけですから、その対応をやっぱり考えて進めるべきだと思います。

これ以外にもいろんな課題が残っているわけですから、これに対してやっぱり応えていただきたい。本当に丁寧に子供たちに向き合っていただきたいというふうに思います。

次に、給食の無償化を進めることを求めてお聞きします。

4月から神戸市の小学校において給食の無償化がスタートします。これは全国で保護者らの運動の中で全国3割を超える自治体に給食の無償化が進み、国を動かした結果だと思います。既に中学校給食無償化に進んでいる自治体も数多くあります。神戸市では中学校給食を無償化するには、あと9億円の費用が必要ですが、その費用は現在国の交付金で賄われています。

神戸市は令和2年に中学校給食の半額無償化をスタートしたときは、市の予算で始めたわけですから、改めてこの姿勢に立っていただき、半額支援を実施していただきたいと思います。食育の促進、物価高への子育て世帯支援にもつながります。ぜひ4月から中学校での給食の無償化を実施していただきたいと思いますがいかがですか。

○藤井教育委員会事務局副局長 中学校の給食の無償化ですが、まず小学校に関しまして、この8年4月から御案内いただきましたとおり学校給食費の抜本的な負担軽減ということで実施のめどが立ちましたことから、財源とともに神戸市のほうでこの4月から実施するというので、せんだっての年末の臨時市会で議決をいただいたところでございます。

一方で神戸市では、子育て支援施策の充実と全市的な観点から保護者の経済的負担を軽減するために、現在所得制限を設けずに半額の助成、それから物価高騰対策を公費で賄うということで、保護者に負担をいただく単価につきましては、現状提供単価の約6割を公費で賄っているという状況でございます。

加えて経済的にお困りの方に対しましては、就学援助の制度でもって無償で提供しているところでございます。

ただし、これ以上の現在の支援につきましては、食材費の高騰対策それから半額助成の部分を着実に実施し、それ以上の負担につきましては多額の財政負担が生じることから、国が示されます方向性もにらみながら、全市の子育て支援施策全体の観点から判断する必要があるというふう認識してございます。

○分科員（西 ただす） 全体でとこれはもうずっと言われてるわけですけど、やっぱりそういう中でもこの分野が進んできたというのは、多くの国民あるいは市民の願いがあったからぐっと進んできたわけですね。その姿勢にやっぱり向き合っていたきたいと思うんですね。

次にお聞きしますけど、今回小学校の無償化に合わせてアレルギーや長期欠席の児童の世帯に対して給付を行うわけですが、その費用は幾らぐらいになるんでしょうか。あわせてお聞きしますが、この考え方に立ち、中学校の生徒で喫食していない生徒の家庭にも半額給付するという姿勢は持てないでしょうか。あわせてその費用についてもお聞きします。

○藤井教育委員会事務局副局長 中学校の欠食者に対する給付に関しましては、現在小学校の欠食者に対する給付制度を設けようとしてるわけでございますけども、こちらは国のほうにおきまして財源の措置があるということで、この単価につきましても、国から交付があります月額単価5,200円を基に計算をさせていただいてる——見込んでいるところでございます。

一方で中学校の欠食者に対します給付制度につきましては、先ほど申し上げました小学校に対する給付制度と同様に考えますと、まず国からの財源が生じて——発生してるものとして小学校を捉えまして給付制度を設けております。言い換えますれば、中学校につきましては、神戸市の今独自の財源でもって半額助成と公費負担分——高騰対策を打っておるものでございますので、それに対しましては今のところ欠食者に対する給付制度は考えてございません。

○分科員（西 ただす） 小学生に関しての金額5,200円、確かに個別で分かります。それは一体金額は全体で何億なのかあるいは中学校に関しても考えてないから計算もされてないということでしょうかね。計算したらお伝えください。

○藤井教育委員会事務局副局長 ちょっと正確な額はあれですけど、小学校の給付制度につきましては数千万の単位なんですけれども、中学校につきましては今現在欠食者の給食費の徴収それから材料費の支出をシステムを使って計算してるわけですけども、中学校につきましては今全員喫食が始まったところで欠食者の数が十分拾えてないところはあるんですが、こちらあくまでも粗い試算で計算しますと1,000万ぐらいの金額になろうかと算定しております。

○分科員（西 ただす） ぜひそれぐらいの金額であればやっていただきたいと思います。

やっぱり先ほども何度も言ってますけど、給食に関しては制度を国民が動かしてきた、そして

それに対して1つは令和2年に対して神戸市が踏み切って、その金額は今出してないけども、それを出していただいたら、当時出してきた金額に比べてはるかに金額的にも少ないですから、すぐできると思うんですね。

あと給食に関しては最後になりますけど、他市を見ると小学校給食への給付事業を私学に広げているところもあるんですけど、神戸市としてはこれは考えないのでしょうか。こちらもどのぐらいの金額になるかとか、ここは計算されてますか。

○藤井教育委員会事務局副局長 私学に通っておられる方々の給付事務については対象として今現在考えておりません。

先ほど来申し上げてますとおり、小学校におけます非喫食者に対する給付制度は国からの財源を基にしています。このたびの小学校の無償化に対します財源措置はあくまでも公立学校に対するものでございますので、財源が当方に来てない、すなわち給付対象とは今考えていないということです。加えて、対象につきましてはその前提に基づき、今現在では計算しておりません。

○分科員（西 ただす） 国から来てないということと言われるんですけど、何回もしつこいんですけど、令和2年度はそれがなくてもやったというところ、そしてその金額は大きかった。やっぱりそれは必要だという大きな声の中で実施されたというふうに思うんですね。ぜひそういう姿勢に立っていただきたいと思います。

あわせて物価高騰対策を実際に——関してでいうと、教育に関わる部分はやっぱり大きいわけですね。そういった世帯負担の軽減も広げてほしいという声が強いわけです。修学旅行費とか計算ドリルとか、いろんなパッドとか重い負担となっている教材費など、いわゆる隠れ教育費というような費用に関しても支援を今の時期考えるべきと思いますがいかがですか。

○藤井教育委員会事務局副局長 今御案内いただきました学用品、それから制服、それから校外学習に関します費用に関しましては学校教育に必要なものとして、児童・生徒個人の所有になるものにつきましては、あるいは個人が消費するものに係るものにつきましては保護者のほうに御負担をいただいているところでございます。

一方で、これらの負担が義務教育を受ける機会を妨げることになってはならないということから、経済的に困窮しておられる世帯に関しましては、先ほどの給食のところでも申し上げましたけれども、就学援助の制度を設けているところでございます。

物価高騰を受けまして、家計の負担軽減を図ることは大変重要な課題であると認識をしております。今現在様々な事務局それから学校現場におきまして創意工夫を取らせていただいております。

例えば校外学習に出るときのバスの貸切り——貸切りバスでございますけれども、例えば車両のサイズが見直せないかとか、同じ方面に行く近隣校で合わせてバスをチャーターするとか、それから授業で使いますドリル・資料集、こちらのほうにつきましてはデジタルドリルの採用に伴いまして、それで代替ができないものか、それから共用になじむものについては、個人で御負担いただくのではなく学校備品として公費で購入すると、その種類について選定過程の見直しを行うというような様々な工夫を現在もさせていただいているところでございます。

いずれにしても学用品に係る費用を公費で負担することにつきましては、やはり多額の財政負担が伴いますということで、引き続きこれまでも工夫してまいりました時代適合性、それから費用対効果、学校間の平準化の観点から、教育効果と保護者様の経済的負担適正化の両立を図っていくという視点で見直しを図ってまいりたいと考えてございます。

○分科員（西 ただす） どこまでが個人所有でってなかなかこれね、だって教科書だって個人所

有みたいなものじゃないですか。それは結局それ使っているわけですよ。ドリルは何が違うんだとかね、やっぱりあるわけですよ。結局、個人が所有するんやいうてもその後、例えばいろんなものをまたバザーじゃないですけど出したりとかして、次の後年の生徒に使ってもらったりとかいろいろあるわけです。

だから、これはやっぱり教育というのは無償であるべきというその概念の中で広がってきたわけですよ。いろんな理由をつけていらっしゃいますけど、その考え方にやっぱり沿って対応していただくこと、そして皆さんの今生活が厳しいときに対応していただくことをやっぱり求めたいと思います。

次に、学校園の統廃合問題についてですけれども、現在竜が台小学校・菅の台小学校と竜が台中学校との2小1中を対象に進められている統合計画についてお聞きします。

市の説明では生徒数の減少が実施する大きな理由となっていますが、登下校の距離は広がり、生徒にとって大きな負担になります。先生の数も減り、新たな校舎の建設で学校敷地が狭くなります。

また、義務教育学校にすることによるメリットを言われますが、小規模校の問題だと指摘されている人間関係の固定化などの問題は義務教育学校になっても解消されません。統合を進めるのではなく、各校を少人数学級のモデル校として1人1人への対応に力を入れる教育に進む契機にすべきだと思いますがいかがでしょうか。

○有原教育委員会事務局部長 御紹介いただきました須磨区の竜が台地区の学校規模適正化でございます。

私ども小規模校に課題があるということで考えておりました、御紹介いただきましたけれども、生活面におきましては、クラス替えができず人間関係が固定化する、あるいは教育面では、集団の中で学ぶ機会が標準規模・大規模の学校と比べるとやっぱり少ないとか、あるいは教員配置などの学校運営面での課題とかということで課題があるということで考えておりました、その課題の解消のために小規模校の対策ということを進めようということで考えております。

このたび須磨区の竜が台小学校・菅の台小学校・竜が台中学校につきましては、それぞれ1つ1つでは小規模ということでございますけれども、今回地域、保護者の方と丁寧な意見交換をしまして、今、竜が台の中学校の敷地を使いまして2小1中統合した形で小中一貫の義務教育学校に進めようということで考えております。

義務教育学校になりますと、小学校、今度は前期課程という形になりますけれども、それも各学年2クラスずつが配置できることになりますし、後期課程につきましても現状で2クラスが配置できるということになりますので、クラス替えができる規模になるということで、小規模校の課題の解消につながるということで、今進めている議論につきましては私どもとしては必要な取組であり、地域の皆様の御理解もいただいて課題が解消できるような方向で今議論が進んでおるといって考えてございます。

○分科員（西 ただす） 今言われたのは、例えば竜が台中学校区における学校規模適正化第4回説明会なんかでも今の話まとめた内容が載ってて、ちょっと持ってきました。ちょっとどうしても小さくなるから見えないかなと思うんですけど、これ見てて本当不思議なんですね。結局、小規模でなぜ悪いのかと、よう分からなかったわけですね。

例えば集団の中で多様な考え方に触れる機会が減るといふふうに言われてるんです。あるいは児童・生徒が少ないために、グループ学習や習熟度別学習がやりにくいといふふうに言われてる

んですけど、これ小規模校だから課題になることなんですかって言いたいんですね。

例えば少人数だと多様な考え方に触れる機会が減るとするのは決めつけではないですか。学校で児童・生徒が多く時間を過ごす・・・授業を考えていただきたいんですね。教室に多くの生徒がいて、実際の授業に人数が多過ぎて1人1人の意見が今聞けてないというのが今の実態じゃないですか。いかがでしょうか。

また、グループ学習や習熟度別学習ができてないということですけど、普通教室で10人、20人でグループ学習しないでしょう。習熟度別学習がなぜ必要になるかといったら、それは多人数になるほどそれぞれの理解がばらばらだから、だからそこを丁寧に対応しなきゃいけない。でも、それだったら少人数学級のほうが優位性があると思うんですが、いかがでしょうか。

○有原教育委員会事務局部長 今御紹介いただきましたのは、小規模校の課題と言われているものの1つの例かというふうに思っております。

ここまで私ども2年間かけて地域、保護者の方といろんな議論をさせていただきました。説明会のほうもこれまで22回、参加いただいたのが延べで400人ということで、その場でもいろんな御意見を頂戴したかなというふうに思っております。

また、一方的に説明するだけではなくて、説明会の終了後にはいろんな御意見いただく中で、例えば人間関係のことで本当に悩んでいらっしゃる保護者の方、お子様からの悩みを打ち明けられて困っていらっしゃる保護者の方から切実な御意見もいただいたというようなところがございます。必ずしも学習面だけではなくて、総じて小規模校にはいろんな課題があるということ、我々だけの意見ではなくて実際に子供たちや保護者の方から届いた意見も含めて我々としては考えているところでございます。

○分科員（西 ただす） ちょっと端的に聞きますけど、人間関係の悩みというのは義務教育学校になっただけでなくなるんですか、何かそこだけ言われますけど。

○有原教育委員会事務局部長 人間関係の悩みがなくなるというよりは、クラス替えで人間関係が1つリセットするきっかけになるということで、これは保護者の方から実際に届いた意見でありました。6年間クラス替えがない学校で学ぶことで、やっぱり子供さんも日々の友達関係でいろんな悩みが生じているというようなところをお母さんに相談されたのか、ちょっと切実な声として私もそれは聞いて、確かにそうだなというふうに思っておりました。

義務教育学校になることによって今回は2つの小学校が1つになりますので、そういう意味ではクラス替えができる規模になるということ。それから義務教育学校になる1つの長所としては、同じ学校の中で9学年が学習をするということになりますので、ここは異学年の交流ということも含めて子供たちにとってはさらに学びの環境としては向上するのではないかなということ考えてございます。

○分科員（西 ただす） 異学年の交流ということであれば今の学校の中でもできるじゃないですか。それは9学年が6学年かもしれませんよ。やっぱり特にだから小規模じゃないと駄目だというのがやっぱり分からないんです。

この後にもいろいろ書いてます。集団の中で自己主張したり他者を尊重したりする経験を積みやすく、社会的なコミュニケーション能力が身につけにくいと書かれています。私はこれ呆れますね。これなぜ小規模校ならできないんですか。

先日、学校の先生に35人学級と20人学級の違いについて聞きました。そのときに言われたのは、35人だったら全員の意見なんか、なかなか発表できないと言われました。自己主張する機会が少

ないんですよ。それはなかなか取れない。

他者を尊重もできない、社会性もつかないなんていうことを今のこの小規模校になぜ言えるんですか。これ教育長、本当にそう思っているのか、いかがですか。

- 福本教育長 議論はゼロか100かの議論ではなくて、当然人数が少なれば目が行き届くというのは、これ誰もが分かっている話だと思います。ただ、学校というのは先ほどから申してますようにクラス替えがあつて、学年進行の中で新しい人間関係ができて、そしてまたそれが違う人間関係になっていくというところで、今回詳しいことは、プライベートなこともありますのでなかなかあれですが、今回あの地域で実際に義務教育学校化を進める大きな要因となりましたのは、やはりあるいろんな課題があつたんですけども、本当に子供や保護者からの強い要望でした。

小さい学校だからできないとか、大きい学校だからできるということではなくて、ただ、その表現を見ればゼロか100みたいに書いてありますが、当然そういうことが傾向が高いと一般的な話はそこには書いてあります。ただ今回の義務教育学校については本当に我々としては地域からというよりも、当事者である子供たちや保護者からの強い希望があつたということだけは申し添えておきます。

- 分科員（西 ただす） いろんな策をもともと考えていらつしゃったわけですよ、中学校ごととか。別にそれに対して今説明要らないです。小規模校だから駄目だから、例えば義務教育学校にしてほしいと具体的に言われたのかいうたら違うんですよ。そこはやっぱりこれね、本当は私おかしいと思うんです。

学校の在り方というのは、まず教育委員会から言っていく。そういう中で、その中で何が今の状況と合わせてどうなのかという議論になつてくるんじゃないですか。そこは私はやっぱりおかしいと思いますし、先ほどクラス替えの話されましたけど、確かにそれ大事だと思いますよ。でも、本来であればその中の問題をどういうふうに解決していくかというところをもっと追求していく、それがやっぱり教育ではないかというふうに思います。

私、昨日この部分見て本当に強い違和感を持ったというのがあつて、何でかなって自分で考えてたんですけど、やっぱりうちの小学校1年生の息子のこと考えてたんですね。

前もこれ教育委員会でもちょっとお伝えしたと思うんですけど、聴覚にちょっと軽中度の障害があつて、教育委員会の方が言われて県立の聴覚支援学校行つたんですね。私は少人数学級というのを触れたことなかったので、初め言われて戸惑つたんですけども、正直今は認識を改めてます。保育園のときは机の前に座ってられないような子で、授業を受けられないん違うかなと思つてたんです。行つたらそれこそ先生1人、うちの子1人だけだったんですね。もう本当入学式びっくりしましたけど。その中で通学で行つて、教室入つてぱつとね、いそいそと1限の準備を始めたんですよ。こんなことできる子に育つたんやつてすごい私感動しました。

やっぱりそれは教育の中で1人1人に目を向けていくということが、それだけ人を変えていくということだというふうに思うんですね。学校で上の学年のお兄ちゃんやお姉ちゃんと今だつてここも一緒ですよ。関わり合っていく。そしてそういう中で給食をみんなで食べてました。何より先生が丁寧に見てくれる。これは悪いとは言いませんけど、近くの学校に行つたらやっぱりマンモス校だったんですよ。そういったときに丁寧な対応をやっぱりしてくれただろうか、クラスで浮いてたんじゃないか、そういうふうにやっぱり思ってしまうわけですよ。

やっぱり少人数の学級の重要さというところに対して、もう1回向き合つていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○**福本教育長** 当然子供たちを丁寧に見るということは大切なことであります。先ほど来言ってますように、例えば人数があります。それについてクラスというのはもうこれルールで決まっております。そういうルールがあつて、我々としてはそういうルールの下、例えば今回のような市街地の中でありましたら、当然不便をかける、遠くなるような子供さんもおりますので、その分、通学距離が遠くなったなというイメージを持たれるかもしれないんですが、一定のルールの中で、これをそして中学校を同時にひっつけて義務教育学校にすることで多様な対応ができるのではないかと、今決まっているルールの中で我々としては最善を提供させていただいたとそのような考えでございます。

○**分科員（西 ただす）** そのルールというのが、小規模校ではなくて義務教育学校にしていくということの考えの中でやっぱり進んでるというのがね、そうじゃないといかんというところで今進んでるというのは私は問題だというふうに思うんです。

私も今回の校区は見てきました。菅の台の小学校区の端のほうに行くと、子供の自転車がある家も見ました。バス出さないと言われてるわけですね。やっぱり考えてたんですよ。夏のこの暑い日にもう小学校1年生の子がふらふらになりながら学校に行くんじゃないか。うちの子でやっぱり考えてたら、途中で学校行くのが嫌になってしまうんじゃないかというふうに思ったんですよ。

教育長は実際にここは歩かれたんでしょうか。ちょっとこれは酷なことを小学校1年生、低学年に対して求めていると思いますがいかがですか。

○**有原教育委員会事務局部長** 共産党の先生方も実際に通学路を歩いていただいたということですが、我々も実際に菅の台・竜が台の校区を歩いてみて、竜が台中学校に通学場所が変わるときにどうなるかということ、現地の状況とか、通学路の安全性とかいうことで確認をしております。一番遠くなるところが菅の台の7丁目あるいは垂水区の名谷町の奥畑というところから距離的には一番現状でも遠く、竜が台中学校になると遠いというところかと思えます。現状が今1.2キロ、子供の足で30分ほどかかるところが竜が台中学校に変わることによって1.7キロ、42分ほどかかるということで、10分ほど時間的にはかかるということでございます。

安全性につきましては、竜が台の地域の中については自動車の通行がないいわゆる専用の地元の方が赤道と言われてます安全な道路が大半でございまして、安全な通学できるかなということで考えてます。

また奥畑のほうからは、今の小学校までは非常に長い階段を歩いて通学しないといけないところが、少し距離は迂回しますけれども、県道沿いの歩道がしっかりと整備されたところを緩やかな勾配のところを上っていくことで、時間はかかりますけれども、より安全な通学はできるのではないかな、これはちょっと実際に確認をしてお答えをしたところでございます。

○**分科員（西 ただす）** 教育長がお答えにならなかったから教育長は歩いてないのかなというふうに思いましたが、それはちょっと分かりませんが。

あとはもう時間ないので、もうちょっとですけど、別にこれ子供の数増えるわけですよ——菅の台小学校なんて。143人が令和13年に200人になってクラス数も増えるわけです。それを無理して今回やるから教室足りないということになってきて校舎まで増やさなきゃいけない、こういうことになってくるわけです。

ちょっと時間がないので、また教育委員会でしたいと思えますけど、やっぱりこうやって今までの説明の中で無理してやるということが本当に公教育として正しいのか、本当にそこにいる子

供たちのためになるのかということとは本当に疑問ですから、引き続き指摘していきたいと思えます。

○主査（原 直樹） 御苦勞さまでした。

次に、やの委員、発言席へどうぞ。

○分科員（やのこうじ） こうべ未来のやのこうじでございます。9問と要望1つがあつて、ちょっと早口になるかと思えますけども、早口で答弁いただけたら幸いです。よろしく願ひいたします。

1つ目、教員の確保対策についてです。

教員の確保については近年注力をいただいております、年度当初に欠員が生じることはなくなつてきていますが、例年年度後半にかけて、やはり育休や休職、退職などにより欠員が発生しております。今年度も2月1日現在で小学校24名、中学校7名、特別支援学校5名と全体で36名の欠員が生じているとのこと。年度後半においても欠員が生じないようさらなる教員確保対策を講じるべきと考えますが、見解を伺います。

○竹森教育委員会事務局長 教員の確保対策でございます。

私どももこの年度途中の欠員対応ということで、年度当初から一定数そういったことを見込んだ上で臨時的任用教員配置をやつてまいりました。それでもなお御指摘のとおり、2月1日において欠員が生じておるということでございます。

これやはり全国的な教員不足の影響もあつて、なかなかその代替となる臨時的任用教員が年度途中に見つかりにくくなつてきているということが原因でございます。

私どもとしましては、年度途中の教員不足への対応のために以前からやっておりますこのパーティーチャーター等を対象としました研修、それから教員として働くことに興味を持ってもらうための説明会と講師登録をセットにしました神戸の先生はじめかた説明会、こういったものを実施してございまして、臨時的任用教員の確保に努めてございます。

そもそも安定的な人材の確保といった観点から、正規教員を増やしていくのが最も大事だと思つてございまして、これも令和4年度以降積極的な採用ということで、今年度も採用選考において483人を最終合格者ということでしてございます。

加えまして来年度に行う選考でも、ほかの自治体で過去に正規教員として一定の勤務経験がある方を対象に1次の筆記試験を免除するといったようなそういった区分の新設も考えてございまして、そういった改正を行ひまして、さらなる人材確保に取り組んでいきたいと思つてございまして。

今後もできるだけ年度途中に欠員が生じることをないよう、あらゆる工夫により人材確保に取り組んでまいりたいと思つてございます。

○分科員（やのこうじ） 全国的に慢性的な教員不足である中で、神戸市さんが本当によくやつてくださっていることは重々承知している上での声です。欠員生じましたら、やはり現場に残された教員に過度な負担がかかります。さらなる休職や退職など共倒れになつてしまつては、これはもう子供・保護者・地域、本当皆さんが疲弊してしまいますので、引き続き取組を頑張つていただきたいと思ひます。

続きまして、スクール・サポート・スタッフの柔軟な配置についてでございます。

校内サポートルームの支援員につきましては、各校一律の配置から市全体での柔軟な配置に向けて検討いただひて実施ということを伺つております。大変ありがたく思つております。

一方、学校現場の業務補助を担うスクール・サポート・スタッフにつきましては、小・中学校一律3時間の配置となっておりまして、大規模校では手が回らない状況や教員が多忙な給食時間帯までの勤務を希望する声が現場から多く届いております。

来年度は予算の増額がなく、配置の変更もないと聞いておりますが、予算の制約があるのであれば、せめて支援員と同様に必要な学校に重点的に配置できるような市全体で柔軟な配置を行うべきと考えますが、見解を伺います。

○山出教育委員会事務局副局長 スクール・サポート・スタッフにつきましては、先ほどおっしゃられましたように午前中の8時から11時までの3時間配置とさせていただきます。こちら全校配置になって2年目の終盤となつてございますが、小規模校も含めて各学校の実情に合わせた展開を行っているところでありまして、実は来年度に向けて活用はどうかというアンケートを取ったんですが、ほぼ全学校がやっぱり週5日いてほしいというところにいる状況でございます。

そんな中で、例えばですけども、予算の余剰を生み出すために一定の学校で時間を短くして、こちらの学校に多くするとかいうことも考えられないことはないんですが、希望が多いところ、それから人材派遣事業者にも聞いたのですが、連日のごく短時間の勤務というのはなかなか確保しにくい、そういう希望をする人材が見つからないということも聞いてございます。

ただ、我々としても何もしないということではなく、例えば令和7年度におきましても、予算の状況を見ながらなんですが、学校の事情で一時的に教頭が授業を受け持たなければならないような事態が生じた学校であるとか、あとは中学校での全員喫食の給食が始まったわけですけども、こちらのほう年度末作業を初めてやるのでちょっと手間がかかるとかいう学校に対しまして、一定期間、若干配置時間を延ばして対応するなどの対応、特別な工夫というのもやってきてございます。

令和8年度におきましても、その緊急時の対応等をよく予算も見ながら対応を考えていきたいというふうに考えてございます。

○分科員（やのこうじ） 本当に希望が高いということをお答えされたので、また状況見ながら柔軟な対応をぜひともお願いしたいなど。3時間ですから、2時間の余剰の1時間で回すというのは運用上も難しいでしょうから、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、外国人児童・生徒への対応やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの体制の充実についてでございます。

日本語指導が必要な外国人児童・生徒数は年々増加しており、今年度は742人と5年前の1.6倍に達しております。支援体制の拡充は評価しますが、日本語指導で行うJSL教室が10校に限定されるなど現場の負担感が増すばかりでございます。

また、相談件数も急増しておりまして、スクールカウンセラーは令和6年で11万2,000件、5年前の1.4倍、スクールソーシャルワーカーは2万4,993件、5年前の3.5倍となっております。

これほど需要が増大し課題が複雑化しているにもかかわらず、来年度予算で顕著な増額はなされておられません。現在の体制で十分な対応が可能なのか、見解を伺います。

○田尾教育次長 ただいまの御質問、ただいまの対応で体制が十分かと聞かれると、十分であるとはもちろん思っておりません。

近年まず日本語指導の必要な子供たちですけれども、指導を要する子供たちの数が年々増加してきている状況でございます。

小・中学校に編入後、円滑に学校生活に順応し学んでいくことができますように、令和6年度から総合教育センターにおいて一定期間集中的に学校生活に必要な日本語を指導するそういったことを行っておりまして、今年度は新渡日の児童・生徒1,130人が学びました。

また、その集中期間が終了した後もオンラインでの実施をするなど、学校における学習指導をサポートする支援を現在も継続をしているところでございます。加えて生活言語以上に学習言語の習得が難しいことから、在籍校が多い学校を中心に指導教員を配置するなど、在籍校においても個別指導を行っている状況でございます。

また、指導教員の配置がない学校におきましては、5名の日本語指導専門員による訪問支援も行っておりまして、さらに来年度、初期日本語指導の専門員派遣の増員あるいは授業通訳支援ツールの利用拡充など、学校への支援の充実を図ってまいろうと思っております。

続きまして、スクールカウンセラーでございます。

これまで配置の拡充に努めてまいりまして、全小・中学校に月4回相談できる体制を整えております。

令和6年度からは各校の利用状況を調査いたしまして、予約の多い学校には配置時間を増やすなど柔軟な対応をしているところでございます。来年度もこの仕組みにより、ニーズに柔軟に対応してまいりたいと思っております。

続いて、スクールソーシャルワーカーでございますけれども、来年度の配置人数は18名と変わりはないんですけれども、うち2人——事務局に配置をしていた2名を区担当に配置転換をすることによって、より学校現場の支援がしやすい体制へと変更する予定にしております。

多様な状況にある児童・生徒を支えるためには、今申し上げました専門員等の役割はもう年々重要性が増してまいりと思っておりますので、学校現場とこれまで以上に緊密に情報共有しながら支援体制の充実にも努めてまいりたいと思っております。

○分科員（やのこうじ） 私も日々日頃からたくさんの市民の方から相談を受けて、分かったわと言うてもらったらすごく安心される。これ今回たくさんの相談件数が出てるわけなので、引き続きどこが足りないかということも見極めながら、令和8年度寄り添った対応をしていただけるようお願いしたいなと思います。

それから、トイレの洋式化の早期実現についてでございます。

トイレの洋式化につきまして、令和8年度末で進捗率93.7%、令和12年度末に100%になる見込みと伺っておりますが、和便器の数も減ってきております。あと5年もかけるのではなくて、予算を集中投下して一気に整備を完了させてはどうでしょうか、見解を伺います。

○有原教育委員会事務局部長 トイレの洋式化でございます。

これまで洋便器の割合が低い学校から——和便器がたくさん残っている学校から順番に整備を行ってきておりまして、御紹介いただきましたように令和8年度末で93.7%、残る和便器の数が825基ということになっております。

また、学校ごとに見ましても、和便器がゼロになった学校、それから1つ、2つ残っている学校を合わせると全体の74%ほどということになっておりますので、この洋式化についてはもうあと1歩、あと少しというふうな段階になっているかというふうに思っております。

一方、トイレの洋式化の工事の内容なんですけれども、便器を置き換えるだけではなくて、トイレの形状によっては個室の間仕切りの変更であったりとか配管の工事あるいは洋式化に合わせてトイレを明るく清潔にするという乾式化の工事なども行っておりますので、1校当たりの工事

の期間がおおむね1か月かかるようなことになっております。

学校としましては、やっぱりトイレが使えない期間があっては困りますので、夏休み等長期休業期間を中心に施工する必要があるなど、あるいは地元業者の受注能力にも制限があるなど、なかなかちょっと難しい課題はあるんですけども、子供たちの学びの環境向上に資するように可能な限り早期整備に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○分科員（やのこうじ） 文科省の政令市の洋式化のデータ——これ令和5年になりますけども、神戸市さん全国で政令市で2番——川崎市に続いて2番ということで、もう頑張ってくださいってのは数字的にも承知しております。

ただ、私が懸念しているのは、もう今、和便器の御家庭の子供さんはまずいないと思いますし、残って——誰も使わない和便器のエリアが残り続けている。そして、そこでまたいじめとか、よからぬ態様で使われても困ります。

私が教員だったときに、先輩である須磨区選出の崎元祐治さんがトイレの崎元やと言いながらトイレの洋式化を頑張ってもらって、もう今93.7%まで来ていると。亡くなられてもう7年が経過するんですけども、まだ93.7か、あと5年かかるんかって何かもう訴えてるような気持ちになりますので、何とか早くできるように、そして無駄なスペースがなくなるように努めていただきたいなと思います。

5番、物価高騰対策としての修学旅行への補助についてでございます。

近年の物価高騰や運転士不足等により交通費や宿泊費が高騰し、修学旅行の行き先選定に大きな影響が出ております。

修学旅行は保護者からの積立金で賄われており、負担増を避けようと学校現場は相当な苦慮をしておられます。子供たちが一生に一度の修学旅行を制限なく思い切り楽しめるよう、物価高騰対策として修学旅行に対する公的な補助を行うことができないか、見解を伺いたいと思います。

○田尾教育次長 物価高騰に際しまして、行き先や活動が縮小したりとかいったようなケースが出てきているということはもちろん承知しておりますし、旅行への補助を打ち出している自治体が出てきているというようなことも認識をしております。

それも1つの方法だとは思ってはおりますけれども、以前コロナ禍における修学旅行で、数多くの制限がある中、学校現場では子供たちと共に修学旅行の目的とか目標とかいったそういったものの設定から見直しをしまして、それを達成するために子供たちと共に企画の段階から行き先や活動内容までしっかりとつくり上げて、まさにオーダーメイドの本当に一生に一度、宝物の修学旅行をつくり上げたという経験が学校現場にはございます。

だからそれでいいじゃないかと言っているわけではもちろんないんですけども、今回何に教育的な意義や価値を見いだすのかということのを改めてしっかりと考え直すよい機会ではないかなというふうに思っております。まさに社会の大きな変化に伴って授業を変えていくのと同じように、発想の転換、マインドセットも必要ではないかというふうに考えております。

そうした点で修学旅行においては、今神戸市が進めています授業の中で課題解決であったりとか探求的な学びということを進めておるわけで、そういった学びの絶好の題材になり得るものというふうにも考えております。

これまでの修学旅行をもちろん否定するものではございませんけれども、こうした学びの要素を教員の負担が増えないような中でどう実現させていくのか、物価高騰対策の工夫も含めまして、学校現場と共に考えて最良の学びの機会を設定していきたいというふうに考えます。

○分科員（やのこうじ） 今、東京都葛飾区が今年度——昨年4月から宿泊行事等費用を全額補助されたという記事が手元にあるんです。

私は、神戸市にも同じようなことをしろと言ってるつもりは全くなくて、本来こういう公教育に関わることは文科省——国が先頭を切って、お財布の大きさにかかわらず全国の自治体ができるようにするのが筋だと思っております。

ただ、今回はもう物価高で非常に高くなっているのです、今まで生徒たちが工夫して計画してたところがちょっと行きかね——難しくなってきたと。

例えば奈良とか京都なんか公共交通のバスなんかでしたらね、もういっぱい乗れなくて大変だということも伺っておりますし、このたくさんの記事の中でちょっと刺さった部分があって、予算のゆとりで内容の充実というところがあって、無償化のメリットは家計支援だけではないと、学校現場においては教育旅行の質の維持・向上という側面で大きな効果を発揮していますと。これまで各学校は予算の制約から、旅行先では安価な公共交通機関や徒歩での班別行動に切り替えざるを得ないケースもありました。その結果、移動に時間が割かれ、本来の学習目的である見学や体験の時間が削られるという事態も生じていた。ここが私は引っかかっているんですね。

ですから、その部分で何か神戸の子供たちにできることがないかということをもた検討をいただきたいなと思います。

続きまして、6番、神戸モデル標準服リユースの推進についてでございます。

保護者の経済的負担軽減やSDGs推進の観点から、モデル標準服のリユースシステム導入をしようとするのを大変評価をしております。モデル標準服につきましても、しかしながら価格が高いという市民の方からの声も届いております、リユースへの需要は非常に大きいと期待しております。

そこで、今回の社会実験の対象校が62校にとどまっている理由は何でしょうか。また、社会実験にとどめるのではなく早期に全校展開し、本格実施に踏み切るべきと考えますが、見解を伺います。

○藤井教育委員会事務局副局長 神戸モデル標準服のリユースシステム導入社会実験についてでございます。

生徒・保護者の経済的負担軽減それから循環型社会の推進、安心して利用できる持続可能な仕組みづくりを目指しまして、このたび試験導入しようとするものでございます。

この神戸モデル標準服につきましては、導入に当たりまして各校に実情に合わせて判断をいただいております。現在全員着用校が36校、それから希望者着用校が46校ということになってございます。

この今回の社会実験の参加につきましては、希望者着用校は各校の実情に合わせて御判断いただくこととしておりまして、これまで校内で行っておられますリユース活動を継続したい、それから従来の標準服を着用している生徒が多数を占めているというような事情から、標準服のリユースのニーズが少ないと、高くないということも理由に参加をこのたびは見送った学校が20校ほどございました。その結果ということでございます。

今後ですけれども、本格的に実際にこのリユースシステムの取引が増えてまいりますのは、標準服を着用した生徒が卒業を迎えます実は来年の末——令和8年度末というふうに考えてございます。現在参加をされていない20校につきましても、生徒それから保護者の需要の変化に応じまして社会実験への参加を検討していただきますよう、本格実施を行います際には並びに随時参加を

促してまいりたいというふうに考えております。

引き続き、このリユースシステムの周知をしっかりと努めてまいりますことを第一に、まずは在学途中の買替え等で不要になる、こういったことを想定しまして、経済的負担軽減の効果測定、実際に取引をされる現状であるとか、それをされた方のお声なんかも収集しながら課題の分析を行いまして、9年度からの本格実施につなげてまいりたいと考えてございます。

○分科員（やのこうじ） よく分かりました。

御承知のとおり、やっぱり中学生の時期というのは体格が大きく成長によって変わってきますし、あと今モデル制服変わりました、途中からやっぱりスカートからパンツに変えようかなという子が出てきたりとか、もう卒業間近になってやっぱりもうちょっとあまりにも成長して大変だというときに、このシステムというのは非常に保護者に喜ばれる制度だと思いますので、令和8年度末から大変だということでしたので、本格実施に向けて取組をお願いしたいなと思います。

続きましてKOBEDiamondKATSUの開始後のフォローについてでございます。

部活動の地域展開——KOBEDiamondKATSUの本格実施に向け、基金の設置や施設整備、ポイント付与など多角的な支援策を講じている点を高く評価させていただきます。

政令市初の本格的な取組であり、懸念される1つとして制度が現場でしっかりと機能するかという点が心配しております。開始後は学校ごとの利用状況を精緻に把握し、予期せぬ課題が生じた場合には適宜迅速に追加対策を講じるべきと考えますが、見解を伺います。

○福本教育長 KOBEDiamondKATSUに関してですが、既に開始後と言うまでもなくですけれども、大体3次募集が終わったぐらい、大体のクラブが各学校から見えてきたときに、もう既に各学校においては、KOBEDiamondKATSU開始後どういうふうなことをしていくかということは今協議いただいておりますし、それぞれの子供たちへのフォローの仕方、こういうことについて、そういう対策に今入っているところでございます。

当然御承知のように子供たちはもうそれぞれ個性を持って、それぞれがいろんな可能性を持っておりますので、それをKOBEDiamondKATSUの中で十分に花開いていただくようにということであれば、もう当然学校がもしくは教員がその相談相手でありますとかそういうことについてやっていかななくてはならないということになっておりますし、開始後というよりも開始前からフォロー体制というのをしていかななくてはなりませんし、そういう学校を我々教育委員会としてもしっかりと支援していくと、そういう形で参りたいと思います。

○分科員（やのこうじ） 元中学校長の教育長がおっしゃるから力強くもう大丈夫だと思うんですけども、ただ私どももいろいろ会派から保護者であったり生徒さんであったり団体にとって三方がよしとなるような取組をしていただきたいということは、もう事務局さんにも市長にもお伝えしておりますけども、最近東灘区の中からはちょっと聞く声で心配なのは、自分ところの中学校で活動できる場所があるのはいいんですけども、隣の中学校校区へ行く場合、自転車になるので行き帰りとかが心配だ、特に夜、ナイターとかで夜間照明で練習した帰りなんか心配だなという声とかも伺っておりますので、その辺のところもまた引き続き見守っていただきたいと思います。

新年度予算でも自動車、これは違いました。失礼しました。

続きまして、水泳授業における民間プールの積極的な活用についてでございます。

水泳授業における民間プールの活用につきましては、来年度実施する劣化度調査の結果を踏まえて検討するとのことですが、学校プールの半数以上は築40年を超え老朽化が深刻でございます。

民間プールの活用は維持管理コストの削減、教員の負担軽減、民間側の経営安定など多角的な

メリットがございます。調査結果を待つだけでなく将来的なコストを見据えて、より積極的にできる地域から推進すべきと考えますが見解を伺います。

○有原教育委員会事務局部長 水泳授業への民間プールの積極的な活用でございます。

水泳授業で自校プールの管理上の問題それから指導上の問題につきましては、委員から御紹介いただいたとおりにかと思えます。そういうことで、もう既に多くの自治体で民間プールの活用授業ということで行っているところがございますが、民間事業者側も休館日であったりとか利用者が少ない午前中の時間帯に使うということで、インストラクターの有効活用ができるということでメリットがあるということでお聞きをしております。

本市において、やっぱり施設が老朽化しておるということで、今後全面更新・改修を迎えるときにも多額の費用がかかるということが1つ大きな問題かということと考えておきまして、御紹介いただきましたように、今年度と来年度と2か年かけて計70校のプールの施設の劣化度調査を行いたいというふうに思っております。これに基づいて更新・改修を行う具体的な費用の精査などもした上で、コスト比較で民間プール活用の必要性・妥当性があるのかということも検証した上で、1つ前に進めていきたいというふうに思っております。

民間プールの利用につきましては、平均的な学校の規模で1校当たり700万円ほどかかるということになっております。これは施設の利用、それから小学校はインストラクターの活用もしておりますので、インストラクターの費用、それからバスの移動費用等々合計で700万ということでございます。この費用が賄えるメリットがあるのかということをしつかりと検証していきたいというふうに思っております。

それからプールの施設の数の問題がありまして、今本市で学校のプール授業に活用できる施設としては全市で40か所ほどということになっております。学校数と比べると6分の1ほどしかありませんので、今後利用を拡大する上では、1つの施設を複数の学校で利用できるかどうかということも検証していかないといけないかなというふうに思っております。

水泳授業は今夏場に集中して行っておりますけれども、実施時期をもう少し延ばしてできないかであるとか、授業のこま数の問題であったりとか、場合によっては一般利用者と同じ時間帯でコースを分けて水泳授業ができるか等々についても今後ちょっと工夫をしていきたいというふうに思っておりますし、メリットは非常にたくさんあるかというふうに御指摘のとおりかというふうに思いますので、今後課題を1つ1つ整理をしながら前向きに検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○分科員（やのこうじ） この間ちょっと伊丹空港から飛行機乗ったとき、伊丹出発したらもう大都会じゃないですか。そしたらやっぱり学校がいっぱいあるんですね。学校の横には水色のプールがあるんですね。もういっぱいあるんですねよ——水色のプールが。これが子供さんが多いときだったら、まだ費用対効果もあつたんじゃないかなと思うんですけども、だんだん少子化してきてプールも40年たってきて、これから莫大なお金がかかるんじゃないかなと。

私も教員時代、水泳6月ぐらいから始まりますけども、6月は結構水温が低くて中止ね、今7月入ったら異常高温で中止ねと、いつ入るんやと——莫大なお金を要して。以前にも教員のほうがプールの注水を止め忘れて負担を被るようなこともございましたし、もうお金をたくさんかける割には本当に効果があるのかなというふうに個人的にはちょっと思い出しております。

ですから、利用できる場所は使ったらいいのかなと思いますし、あと民間を使うことによってプールは夏だけじゃなくて年間通じてカリキュラムの中に入れることができますので、いっと

きに集中する必要がなくて分散させられる。やっぱり小学校の教員でしたから、何でも教えなめかんとというのは若さでやってみましたけども、やっぱり人間って得手不得手がありますので、水泳のインストラクターさんに教えてもらうって、これはもうすごく適材適所にならていることだと思いますので、また前向きに検討していただいて、どこでもちょっと地域性もございますので、できるところからちょっとシフトしていけたらどうかなと思います。

最後9つ目、年度替わりにおける教員用端末の確実な配備についてでございます。

学校現場におきまして、年度替わりの教職員定数の変動に伴い、教員用端末が不足する事態が常態化しております。

教育委員会事務局の皆さんも自身のPCがなければ業務が滞ると同様に、今の学校現場におきましても端末は教職員の筆記用具以上に不可欠なインフラであります。教員用端末はK I I F 3からK I I F 4へと更新され、ハードウェアの新調という絶好の機会を捉え、運用面でも端末不足を発生させない仕組みへと踏み込むべきと考えます。

年度初めから全ての教員が滞りなく業務に従事できるよう、予備機の確保や配布プロセスの見直しなど至急改善を図るべきと考えますが、当局の見解を伺います。

○山出教育委員会事務局副局長 教員用の端末なんですが、まず準備に必要な現状をちょっと御説明させていただきますと、年度替わり、教員の定数等の情報に基づきまして、追加配備とそれから教員ごとのアカウントの作成が必要となります。この作業を行っております。

一方、学校運営上で追加が必要な方がいらっしゃるということで学校から申請が上がってくるパターンもございます。その場合、配備先を決定した上で、設定の作業、それから一旦クリアするキッティングというんですがその作業、それから動作の検証、それから先ほど言いました使用する教員用のアカウントの作成という形で、現在申請を受理してから大体1～2週間程度がその作業に必要な状況となっております。

御指摘のとおり令和7年度、例えばですけれども、当初3月の初旬時点での定数に基づきまして端末のほうの配備をいたしました。その後も児童・生徒の最終的なクラス数の確定というのはもうちょっと後になったりします。4月に入ってからということもあります。そういった場合の学級数の変動等による増減に対しまして一部ちょっとやっぱり遅れたところも実際ございました。また、先ほど申しましたK I I F 端末——教員用端末の配備対象でそもそもない方に対しても学校運営上必要になった場合に申請をいただく、その申請をいただいたのがちょっと年度をまたいでしまうと、年度初めに間に合わないとかいう状況もそれなりの数、生じているのが現状でございます。

ただ、このたびK I I F 4への更新のタイミングも合わせましてですし、もちろん最初から必要な材料がないと授業に支障があったりとか校務に支障が出てくるということは避けていくべき問題で当然のことでございますので、令和8年度の追加端末の配備に向けましては、事務のフローを見直しまして、3月中旬以降に生じた増員についても何とか4月に間に合うように教育委員会事務局での学校との連携をちょっときちっとやっていきたいなというふうに考えてございます。

ただ、追加申請は一方でなかなか減らないと思うんですが、追加申請のフローも一定見直しまして、先ほど申しました1～2週間かかるところを何とか3～4日は短くできそうですので、そこは短縮していきたいと考えています。

あわせてアカウントの作成を申請後2～3日で発行できるようにします。端末は間に合わなくてもアカウントがお渡しできますと、共有の端末であるとか、今度から教員用の校務をやる教員

用端末と授業に持っていく i P a d の——児童・生徒が持っている端末と同じものを教員に配布しますので、その i P a d のほうはアカウントを発行すれば使っていただけるという状況になりますので、そのアカウントの作成につきましては、先ほど申し上げましたとおり何とか2～3日で学校にお伝えできるようなフローの見直しを図っていききたいなというふうに考えてございます。

いずれにしても、事務局内であるとか学校との連携、それからベンダーとの調整について積極的にちょっと今調整しているところでございますので、可能な限り業務に支障のない形を取っていききたいというふうに考えているところでございます。

○分科員（やのこうじ） この質問の前には1週間程度と聞いてたので、今の答弁聞いてちょっと安心をいたしました。年度当初から教員が十分なICT環境の下で子供たちと向き合える体制を整えることは、教育の質を支える意味でも基盤となる非常に不可欠なことでございます。不足が起きた後に対応する仕組みから、不足を最小化して発生しても即時対応できる仕組みへの転換をぜひともお願いしたいと思っております。

最後になりますけれども、要望になります。

こちら、これは我が会派から代表質疑でも伊藤議員のほうから体育館の空調の強化のことを申し上げたと思うんですけども、市教委さんは来年度3校、大・中・小規模で行うと、その行う体育館の空調の状況はただ単に台数を増やして増強することで、断熱に関しては特には考えてないようなことをちょっと耳にしましたので、ちょっと不安になって今回要望しております。

これも文科省の調査がちょっと手元にあるんですけども、一般的な体育館で、断熱性がなしでしたら年間電気代にして280万円、断熱効果があれば140万円と、これ年間で50%の光熱費の削減につながっております。神戸市のほうが令和8年度、大・中・小規模でただ単に断熱効果をせずに台数だけを増やして強化するのであれば、それが今後増えていったときの光熱費というのは持続可能じゃないと思っております。

こんなことがあってはいけないと思うんですね。例えば光熱費が高いから節約してねとか言うたら、異常高温の中あるいは今でも小学校は学年行事とかで体育館始まる2時間前ぐらいからエアコン入れとって、みんなもうジャンパー着て授業臨んでるんですよ。

だから、これが冬のまた災害とかで避難者がいらっしやったら、これ節約してねという話じゃないので、やはり限られた資源を持続的に生かすには断熱のことも視野に入れながら、そして文科省のほうでも補助金のほうが空調単価が1.5倍から今上がってるというふうに聞いておりますので、その辺の補助額あるいはランニングコストの補助も出ているというふうに聞いておりますから、その辺のことも研究しながら前向きに検討していただけたらなと思っております。

答弁非常に早くしていただいて、時間どおり終わりました本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

○主査（原 直樹） 御苦労さまでした。

次に、しらくに委員、発言席へどうぞ。

○分科員（しらくに高太郎） 自由民主党のしらくに高太郎でございます。よろしく願い申し上げます。浅井委員と共に質疑をさせていただきます。

初めにK O B E ◆ K A T S U について1点お伺いをさせていただきます。

いよいよ26年9月の開始まで半年を切りました。これまで方針が発表されてから我が会派といたしましては、このK O B E ◆ K A T S U を少しでもよりよいものにするためにどうしたらいいのか、当局と向き合い議論してまいりました。

当初は少子化でこのままでは部活動が成り立たないことや、教員の負担軽減のために部活動を地域に丸投げして学校は関わらないようなイメージから始まり、非常に懐疑的ではありましたが、部活動の教育的意義とは何か、習い事との違いとは何なのか、また地域に受皿はあるのか、経済的な負担はどうするのか、またやる気のある先生、意欲のある教員がどうやって続けることができるのかなどなど問題山積で始まったと記憶しておりますが、前例がない中、教育委員会におきましては、血のにじむような努力という表現もございますけれども、我々には見えないところで、このままでは部活動がなくなるとの強い危機感で、新たな改革と挑戦をするという教育長の強いリーダーシップがあったからこそここまで来れたのではないかと私は受け止めております。

先月可決いたしました条例——神戸市立中学校に係る地域クラブ活動の推進に関する条例——以下KOBE◆KATSU条例といたしましょう。本条例におきましては、KOBE◆KATSUは部活動の教育的意義を継承・発展させた活動であると位置づけて、コベカツクラブ、神戸市また教育委員会、そして中学校がそれぞれの役割を果たしてKOBE◆KATSUを推進していく。また、それを財政的に支える予算の確保や基金の設置という枠組みを構築し、条例に明記されるに至ったことは、当局からの提案条例として極めて高く評価をさせていただいております。

特に私といたしましては、この条例において、KOBE◆KATSUは部活動の教育的意義を継承・発展させた活動であるとしたことに特別な意義があると考えておりますが、教育委員会としてこの考え方を今後運営にどう具体的に反映させていくのか、お伺いいたします。

○福本教育長 KOBE◆KATSUでございます。

この取組は大変大きな改革であります。よって構想を明らかにして以後、様々な御意見をいただきました。そのほとんどが子供たちに与える影響を危惧するものでした。我々の説明不足もあり、当初は御指摘のように地域への丸投げだとか、教員の負担軽減のためだけだとかというような厳しい意見も寄せられたのも事実でございます。

そのような中で、なぜ今この取組が必要なのか、国の施策とはいえ、なぜ他都市に先駆けて取り組むのか、その目的や狙い、内容について、特に現状の部活動のありようについてをベースに粘り強くKOBE◆KATSUを説明させていただきました。

特に委員の所属される会派の先生方には本当に大きな協力をいただき、何とか説明を今も続けている状況ではございますが、先ほど御指摘いただいたような条例とか、そのようなものに結びついているかなと思っております。

ただ、そういう枠組みができて、大切なことはこれからだと思ってます。やはりKOBE◆KATSUが今の子供たち、将来の神戸の子供たちにどのような位置づけになっていくのか、まさに教育的意義を発展・継承させる活動にしなければならないと考えております。

そのためにも、まずはそれぞれの子供たちの個性を生かし、可能性を広げていくという目的の中で、学校とクラブが適宜連携していき、例えば子供たちの参加状況をしっかりと把握し、時には背中を押したり、時には悩みを聞いたりブレーキをかけながら、このような形で学校と保護者やクラブがしっかりと子供たちを中心に連携をしていく必要があると考えており、教育委員会もそのような連携をしっかりとバックアップしていきたいと思っております。

将来、子供たちの健やかな成長という大きな視点で見たときにですが、主体的なKOBE◆KATSUへの取組が結果としてですけど子供たちが高校や社会に出て、生涯その芸術やスポーツに取り組んでいく活動になればと願っているところでございます。

以上です。

○分科員（しらくに高太郎） 共に私も子供さんのこのKOBEDiamondKATSUを通じて、新たなステージでの自分たちの人生の中で大きな経験となって、そして健やかな成長をし、そして立派な大人となっていくということを、このKOBEDiamondKATSU活動を通じて体感・体得してもらうことを期待しております。しっかりとバックアップ、皆さん教育委員会ははじめ先生方、特に現場の先生方、御協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

2つ目でございますけれども、不登校対策についてですけれども、令和6年度の本市の小・中学校の不登校児童・生徒は4,404人と前年度よりやや減少したそうですけれども、全国では約35万4,000人と過去最多を更新しており、不登校対策は重要な課題であり、私たちも最も懸念している課題の1つでございます。

この不登校対策については、不登校になった児童・生徒に対する支援と児童・生徒が不登校にならないための対策の両輪で取り組んでいく必要があると考えますが、教育委員会では現在どのような不登校対策を実施しているのか、お伺いをさせていただきます。

○福本教育長 不登校の問題については我々も本当に深刻に受け止めております。

まず、不登校になった児童・生徒への支援でございますが、我々としましてはしっかりと子供たちに支援するように、子供たちの状況をしっかりと分析して、そのステージに応じて対応を今明確にしております。

まず、自校に登校はできるけれども、何か自分の教室に入るのは少し抵抗がある、そのような子供には校内サポートルームでの活動を、それから自校への登校は難しいけれども、自校以外のところで学習がしたい、もしくは学校の様子と同じようなところであることであれば、くすのき教室やみらいポート対応で、外出しづらい子供たちには、こうべっ子オンライン広場、最後に、やはり興味・関心に応じた多様な教育機会を求める場合にはフリースクール、このような形で、我々としては段階に応じて子供たちに的確な支援をしていきたいと。特に、令和8年度からはフリースクール等を利用する児童・生徒への経済支援を開始する予定でございますので、このあたりでも充実させていきたいと考えております。

それから、不登校を増やさない取組でございます。

不登校の原因というのはもう御承知のように様々ですので、確実なやり方というのはなかなか難しいとは思いますが、平時でやれることとして、やはりまずはこども基本法の理念や生徒指導提要に基づいて指導体制の充実を図って、子供の人権に配慮した子供たちが生き生きと学校生活を送れるよう、行きたくなる学校づくりを推進していく、やっぱり今までの指導体制をもう1度きちっと検証する必要があるんじゃないかなと思っております。

その中でも、これも午前中から私のほうで強調させていただいておりますが、やはり日々の授業において多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、また1人1人の個性を最大限に生かす、子供が主役のこれからの学びの実現という、やはり一斉型の授業スタイルを見直して、子供たちが学び方を自己決定・自己選択するような場面をできるだけ多く日々の授業の中で設定するような授業改善をしっかりと進めていくことで、やはり不登校というものを減らしていきたいこのように考えております。

あと相談体制としてのスクールカウンセラーの充実であったり支援センターの設置等も続けていきたいなとそのように考えております。

○分科員（しらくに高太郎） 教育長の今の御答弁を聞きまして期待をいたします。

もう心から——この施策は検証も私大事だと思うんです、やっぱり。この不登校対策は結構そ

のワーカーさんの予算も含めたら結構な予算を上げてますから、しっかりと機能するようにしていただきたいというふうに願っております。よろしくお願ひ申し上げます。

先ほど御答弁にございましたけれども、このたびからフリースクール等の民間施設を利用する児童・生徒に対して月額2万円を上限として利用料の半額を補助するというを開始されると、午前中にも少しお触れがありましたけれども、フリースクールの運営者の方にお伝えしましたら大変喜んでいらっしゃいました。

この補助制度は教育委員会の認定を受けた施設を利用するというのと、出席認定を受けていることが要件というふうに伺っているんですが、このうち施設認定とはどういう認定基準を考えておられるのか。

また、フリースクールの利用者の方にこれは喜ばれる制度ですから、確実かつ速やかにスタートをしていただきたいと考えますが、今後こういったスケジュール感で補助を行っていくのか、お伺いさせていただきます。

○竹森教育委員会事務局長 フリースクール助成に当たっての施設認定の基準でございますけれども、これにつきましては文部科学省のほうで不登校児童・生徒への支援に関して定めております民間施設のガイドライン、こういったものがございます。これを参考に基準を設けて判断していきたいと思っております。

具体的に主な認定基準としましては、まずその施設が不登校児童・生徒に対する相談・指導を行うことを主な目的としているかということ、それからその支援に関して理解のある職員、知識・経験のある職員がしっかり確保されているのかどうか、それから学校・家庭との間で十分な連携・協力関係が保たれるのかどうか、こういったことが主な認定基準になってまいります。そのほか必要な施設設備であるとか、そういったことが基準として考えてございます。

スケジュールのほうですけれども、まずこの施設認定に係る募集を、できましたら3月の下旬から実施したいと思っております。認定されました施設については順次一覧化して公表していきたいと思っております。

保護者のほうに補助金を申請していただくタイミングですけれども、1学期・2学期・3学期のそれぞれの学期末において年3回していただくということで今考えてございます。

申請の時点までに、通われているそのフリースクールを利用したことが分かるような書類をこれはもう電子申請で申請していただくと思っております。その審査を経まして、こちらの支払いのほうも年に3回のタイミングでできる限り速やかに補助金の支払いを行っていきたくと考えてございます。

いずれにしましても、フリースクール等を利用する家庭に速やかに支援が届きますよう、制度の運営に取り組んでいきたいと思っております。

○分科員（しらくに高太郎） よろしくお願ひ申し上げます。

大変喜ばれているということなんですけれども、これ正確に申し上げますと悲願だったと、涙が出ますというふうに表現をされておられました。今、今月の下旬から早速ということでございますので、速やかに御対応いただきますようによろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、少し学校給食のことについて伺いたいと思います。

残食なんですけれども、本年1月から全中学校で全員喫食がスタートし、4月からは小学校給食が無償化ということで、施策は着実に前進していると感じております。

しかしこの小・中学校の給食におきまして、牛乳を含めて残食が多くもったいないという声を

聞いておりました、教育委員会として小・中学校の給食の残食についてどのように状況を把握して、どのような対策を行っておられるのか、お伺いいたします。

○藤井教育委員会事務局副局長 学校給食の残食の関係でございます。

まず中学校におきましては、給食センターで調理をしまして配送している学校につきましては、毎日の残食量調査を実施しております。一方で民間施設からの受配校につきましては、栄養教諭等が学校訪問したときに、その喫食状況についての確認をさせていただいています。

また小学校のほうですが、毎月の給食状況調査というのをやってるんですけども、その際に、新しく提供させていただいたメニューであるとか、喫食状況などの把握をしますとともに年2回の残食状況調査というのをしております。

この中から見えてきます状況としましては、まずこちらのほうから学校給食として提供している中には、豆類それから海藻類など、最近と言っているのか、家庭でなかなか不足しがちな食材なんかも積極的に学校給食では提供させていただいているところがございます、その家庭でなじみのない料理、それから苦手な味つけ、このような献立の際に残食が多い傾向にあるのではないかとこのように見てございます。

これらの調査で小・中学校とも、先ほど申し上げたところと重複はしますが、野菜の副菜、それからお酢を使った料理の残食が多いことも把握しております。

以上のような把握の状況を踏まえまして、残食を減らす取組としましては、各学校におきまして栄養教諭それから担任を中心にお代わりの声かけ、それから小学校が多いかと思うんですが、委員会活動なんかで残食削減なんかに取り組みまして、ポスターを作ったりとか、それを廊下なんかに貼りまして啓発をする。一方中学校につきましては、全員喫食を開始——段階的に開始しておりますが、開始ごとにアンケートを取っております。そのアンケートの結果なんかも分析をさせていただきまして、食育指導と併せて実施をさせていただいています。

引き続き栄養教諭それから担任からの食指導、それからお代わりの声かけなどを継続しますとともに、残食量調査それからアンケートの分析を踏まえまして、子供たちが食べやすい味つけ、それから調理方法を取り入れた魅力のある給食についての提供に向けまして取り組みますとともに、その結果として残食の削減に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○分科員（しらくに高太郎） 分かりました。

対策につきまして、状況の把握と対策についてお伺いしたんですけども、ちょっとところでどれぐらいの量として残っているかというのはその中で分かりますでしょうかね。すみません、ちょっと次の質疑行く前に。

○藤井教育委員会事務局副局長 すみません。私どももこの今日の場合を迎えるに当たっていろいろ調べてはいたんですけども、なかなかまとまった集計したものが結論として申し上げますと、キロ数とかトン数でちょっと今集約できたものがございました。

一方で、ちょっと手元にありましたのは牛乳なんですけども、牛乳は小学校におきまして、あくまでも目安ですけども、1クラスに大体1本か2本残るような感じで、見ますとあくまでも提供量を母数にしますので、そう考えると大体クラスの中で欠席がおられるお子さん分で、なおかつ2本目欲しいとかいうお子さんのものを差し引いて1本ぐらい残ってしまっているのかなという状況は把握してございます。

○分科員（しらくに高太郎） 分かりました。私どもの会派の議員の皆さん方とかあるいは私自身の子供も含めてなんですけども、ちょっと聞きましたところ、例えば中学校の白い御飯なんか

でも結構余ってるらしいんですね。おかずも含めてですけども、今お話ありましたけれども、お声がけをね、先生方からしてもらって、どういうのかな、食べんかとか言うてやってはくれとるんですけど、ここはやっぱり担任の先生方によっていろいろと言うたらむらがあるわけですね。そこを私、その食指導というところを徹底していただきたいなというふうに思うんです——やっぱり。もったいないですね、これは。

そこでちょっと伺いたいわけなんですけど、給食の持ち帰りができひんというふうには伺っているんですけど、子供や保護者からは残った給食を家に持って帰ったらどうやと、持って帰りたいという声もあるわけですね。全ては無理でしょうけれども、例えばパンとかね、封が開いていない牛乳とかゼリーなどではできないのではないかというふうに考えるんですけど、ちょっとお伺いをいたします。

○藤井教育委員会事務局副局長 先に感想めいたことを申し上げますと、非常に難しい問題です。

それを前提にお話しさせていただきますと、まず法で申し上げますと学校給食法の規定によりまして、文科省が衛生管理基準というのをまず設けるように法に定められています。この中に、その名のとおり学校給食を適切に提供するという基準が設けられています。この基準の中に残食及び残品の取扱いについて、パン等残食の児童生徒の持ち帰りは、衛生上の見地から、禁止することが望ましい。パン、牛乳、おかず等の残品は、全てその日のうちに処分し、翌日に繰り越して使用しないことというふうに国の基準にまず定められているのが1つございます。

神戸市におきましては、当然この基準にのっとって給食提供それから衛生管理に努めておるところでございます。その上で、今お話があったような牛乳とか、封が閉まったままの状態のものであっても、やっぱり原則給食の時間内に学校の中で喫食することを前提として納品されたものであるということで、持ち帰りを認めていないという現状にあります。

持ち帰りを認めた場合、全てが全て冷蔵・冷凍ではないという理解はしておるんですけども、持ち帰りの際、それから持って帰った後の温度管理、それから持ち帰りの際の管理方法、それから持って帰った後の品質劣化なんかを考えますと、やはり衛生上のリスクがあるということで考えておりまして、神戸市のみならず他の自治体と同様に例外なく持ち帰りを認めておらず、当日の給食の時間内、学校の中で喫食をしていただくように、委員のほうからもお話のありました担任等からのお代わりの声かけなどに努めまして、SDGsに資するような、かつ栄養をしっかりと取っていただくような給食提供に努めていくべきものかというふうに考えております。

○分科員（しらくに高太郎） もう禁止が望ましいと、それはもう分かるなというふうには、よく分かるんです、分かります、受け止めます。

私ちょっとここでやっぱりもったいない、これは世界の共通語です、今やですね、もう20年前から。マータイさんでしたっけね、発声されたわけですけども、最近ACジャパンというのを見ましたら、モッタイネーティブいうんですか、初めて知ったんですけどもね。

これ私ね、国の基準は望ましいなんですけども、神戸市としてね、保健所等、それと栄養士の先生方もいらっしゃるわけですから、その当日の消費ということはもちろん、今の話だったら給食の時間内という話でしたけれども、それがやっぱり御飯とか、それからこういうおかずであれば当日内の消費期限だというようなことぐらいのことを少しやっぱり考えられるんじゃないかなと思うんですよ。

それを思って、持って帰ってまた何か食中毒でもあつたいうて文句言われたらかなわんなというの分かるんです——私これは。もう教育委員会さんにしたらそれは分かるんですけども、

しかしそこは自己責任だということは明確にして、それから消費期限とかいうものはちゃんと一般には明確になっているわけですから、そういうものを私出されてね、そして可能にすると。これはなぜかと言うたらやっぱりもったいないんだと、きちっとやっぱり消費をしていこうと、食べていこうというやっぱりこれは食教育のやっぱり一環でもあるというふうに私は——私たちは考えておりますので、一度御検討いただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

4点目なんですけれども、どうしようかと思ってるんですけれども、先ほどやの先生がお伺いしようとされた体育館の断熱化の話ですけれども、見解だけ伺いましょうか。

ぜひ設置をしていくと、空調を増強していかれるときに断熱化も検討いただきたいなというふうに私たちは考えているんですけれどもいかがでしょうか。

○有原教育委員会事務局部長 体育館空調設備の増強後の光熱費縮減のための断熱化改修ということで、大変重要な御指摘をいただいたかなというふうに考えております。

できるところから断熱化の改修を実施することとしたいということでお答えを申し上げたいというふうに思っております。モデル校3校の整備だけではなくて、今後策定する全体整備計画の中でもしっかりと考えてまいりたいというふうに考えております。

断熱化を行う部位といたしましては、大きく窓と屋根と外壁と3か所あるんですけれども、そのうち窓の断熱化につきましては、空調の増強と同時施工で実施が可能かなということで考えてますので、今回窓ガラスへの断熱遮熱フィルムの設置を行うということで進めていきたいと思っております。これによりまして全ての体育館で一定の省エネ効果が見込まれるかなということで考えてます。

残る部位については少し工法的に難しいところがあるんですけれども、屋根の断熱化についてはもう既に3割の学校で実施済みだということ、それから外壁の断熱化については、既設の体育館の場合は断熱材を壁材の中に充填して断熱を行うということになるんですけれども、一旦壁際を全て剥がしてから施行する必要があるまして、その間5か月ないし6か月は体育館が使用できないというふうな課題もありますので、このあたりは今後体育館の老朽改修・長寿命化改修のタイミングで計画的に進めていく必要があるかなということで考えてます。

今回全校の現地調査というのを来年度から実施しまして、対象小・中・高合わせて250校の全体整備計画を策定するというふうに考えておりますけれども、その際、電気代・ガス代の所要経費についてもしっかりと見積もるとということと併せて省エネの取組と、御指摘いただきました今後残る屋根・外壁等の断熱化工事の進め方についてもその中でしっかりと検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○分科員（しらくに高太郎） よろしく願いしたいと思います。

住宅については住まいの断熱化を推進しようというて、神戸市は広報ですけれども国が結構な補助金つけてますので、やっていこうと言われてますので、先ほど試算も先生から御紹介ありましたけれども、体育館についても将来長く考えたときに大分やっぱり光熱費の削減ということには間違いなく、住宅なんかではある試算では4割ぐらい減になるんじゃないかという話もありますから、ぜひ検討しながら順次進めていただきたいなと。また国の補助金もあるのかなのかちょっと知りませんが、もしないんだったら要望されたいと思うんですね。住宅はあるわけですから。またそのあたりも私たちも力を尽くしたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

続きまして、昨年私もちょっと常任委員会で伺ったんですけれども、祝日の意義の指導について

伺いたいんですが、国民の祝日に関する法律によれば——これ一部抜粋ですが、国民こぞって祝い、感謝し、記念する日と明記されておりまして、国民として当然祝日の由来や意義を学ぶ必要があると考えます。

学習指導要領にも6年生の社会において、国会について国民との関わりを指導する際には、おのおの国民の祝日に関心を持ち、我が国の社会や文化における意義を考慮することができるよう配慮することと記載されているというふうに伺ったんですが、本市小学校でのこの指導につきましてどうされているのか、お伺いをいたします。

○**田尾教育次長** まず小学校6年生の社会科においてでございます。

国会の働きや学習に関連をいたしまして、国民の祝日が法律で定められていること、そして法律で定めることそのものの意義について指導しております。

また、我が国の社会や文化における祝日の意味・意義を考えられるよう配慮するとの記載もございまして、授業の中でそうした視点で取り扱っているところでございます。

ただ、6年生に至るまで何もしないということではもちろんございまして、以下の学年、社会科の例えば戦後の学習において日本国憲法を扱う際には、公布日であったりとか施行日とそれぞれの祝日に関連づけましたり、道徳科におきましては、思いやりや家族愛などを取り扱う題材であれば敬老の日であったりとか、勤労や責任を扱う題材であれば勤労感謝の日と関連づけるなど、祝日の意義にその都度触れているところでございます。

加えて祝日前の全校集会であったりホームルームなどの時間に、それぞれの祝日の意味や由来を考えたりするなど、毎年発達段階に応じまして子供たちに分かりやすい取り上げ方を工夫いたしまして、児童・生徒が国民の祝日に関心を持ってその意義を考える機会づくりに努めているところでございます。

○**分科員（しらくに高太郎）** されてるということですがけれども、とにかく先ほどの給食の残食の話じゃないですけども、もうこの先生はするけどもこの先生しない、学校するところあるとかないとかいうことはないように、ここはしっかりと徹底をしていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願い申し上げます。

少し時間があれですけども、6番の話としまして、このタブレットですね、iPadが配布されたところのようなことございまして、学習端末の変更によって具体的にどのような効果が期待をされるのかということについて1点お伺いをいたします。

○**田中教育委員会事務局部長** 新端末を導入いたしまして、以前の端末ではなかなかできなかったことを幾つかお伝えしたいと思います。

まず、タッチパネルの操作が向上しまして、直感的に画面のタッチ操作が可能になり、低学年の子供たちも画面拡大させたりとか、図形を動かすような操作が円滑にできるようになったというところがございます。また、デジタルペンが精密な書き込みが可能であるために、キーボードの入力がなかなか難しい子供たちも紙に近い感覚で手書き入力ができる、グラフや写真などに気づいたことにも直接書き込んだりできるというようなこともございます。

それからカメラの性能も向上しておりまして、写したいものだけをズームで撮影したり素早くピント合わせたりというようなこともできます。

それからペアレンタルコントロールを導入しておりまして、保護者が児童・生徒の利用するアプリや利用時間について、家庭のルールに沿って制限することができるというようなことも導入いたしました。また、破損率の低さというところでも非常に今後期待しておるところでございます。

す。

○分科員（しらくに高太郎） 分かりました。

あわせて、このスマホ等の適切な利用ですね、i P a dもそうなんですけども、本当に悪影響がないかと、過度の利用によって、私も心配している1人なんですけども、来年度以降もぜひ取組を強化していただきたいと考えますが、それだけ最後にお伺いをいたします。

○田尾教育次長 御指摘のとおりタブレットの使用の仕方、そしてスマホの活用の仕方ですね、委員も御興味を示してくださっております3月にスマホフォーラム開催をいたしますけれども、そういったところで子供たち、それから保護者の方々に、それから私たち教育関係職員共々しっかりとそういったデジタル機器の使用の仕方につきましては、功罪をしっかりと見極めながら、どのように家庭そして学校の中で活用していくかということをしつかりと考えてまいりたいと思います。

スマホフォーラムにつきましても動画を全小・中学校のほうで活用していく予定としております。

○分科員（しらくに高太郎） ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

最初のK O B E ◆ K A T S Uの話、9月から円滑な移行を心から願っております。よろしくお願ひ申し上げます。

浅井委員と交代いたします。

○主査（原 直樹） 御苦労さまでした。

次に、浅井委員、発言席へどうぞ。

○分科員（浅井美佳） 自民党の浅井美佳です。よろしくお願ひいたします。

この質疑に先立ちまして、本当にいろんな小学校の先生や学校に視察に行かせていただきました。A L Tの方にもお話を聞かせていただきましてありがとうございました。

さて質問を始めさせていただきたいんですけれども、そもそも私は神戸市の公立学校であれば、どの学校に通っていても一定水準以上の英語教育が受けられる状態を目指すべきだと考えています。そこでまず英語教育の推進からお伺いします。

英語教育には学習到達目標としてC A N－D Oリストが示されています。例えば小学校5・6年生では、自分のまちの紹介を英語で発表できることが想定されています。

しかし実際には学校や学級によって到達状況に差があると聞いています。

また、導入いただきましたG T E Cの振り返りでは、聞くこと、話すことに課題がある中学生が多いことが改めて分かったと伺っています。

その改善には、小学校段階から間違えてもよいから話してみる、相手の話を聞いて会話するといった子供たちが自信を持つ経験を重ねることが重要だと考えています。

そして、すばらしい授業をする先生方の取組も教育委員会として把握していると聞いています。

先日、六甲山小学校の坂本先生の授業を拝見させていただいたときにも、教育委員会の方々が録画機器を持って視察に来られていて、本当に取り入れられようとされてるんだなと感銘を受けました。

その結果、〇〇をしようと通達や会議で伝えるだけではなくて、例えば教育委員会から1～2分の授業例動画などを作成し、授業例や授業のポイントを全教員に共有したり必要に応じて民間の教材が整ったプログラムを活用することによって、教員や教育委員会の負担を増やさずに授業の質をそろえることもできるのではないかと考えます。

つまり、教育委員会が求める授業のレベル感を各学校の授業の中に具体的に落とし込んでいく取組が必要だと思いますが、御見解をお伺いします。

- 福本教育長** 神戸市の英語教育についてでございますが、各学校の英語力の向上には今取り組んでいるところではございますが、御指摘のとおり学級・学校によって到達段階や課題などの差が見られることはもう我々も承知しております。

特に英語ですので、話すことなど発信技術の習得に課題があることから、コミュニケーションに重点を置いた授業づくりに取り組む必要があると考えております。このあたりについては、教員の特に発話とか、コミュニケーションの得手不得手というか、その辺が反映されているのかなというふうに思っております。

そのためには、子供たちがまず英語を使って楽しみながら相手の話を聞き会話することが大切だと認識しております。次年度は、間違えてもいいから話してみるという安心感のある教室で、英語を伝えることに自信を持つ経験ができる授業を目指したいと思っております。

具体的には、コミュニケーション中心の授業をつくるためのスキルアップマニュアルを小・中学校全ての教員に配布し、これに基づいて研修等を展開していこうと考えております。英語を担当する全ての教員が参加するオンライン研修を予定しており、発話機会が増える授業づくりの手法や授業計画作成の指導を行ったり、オンラインの特性を生かし他校の教員同士が対話、研さんしながら研修することで、より授業の質を向上させることを狙いたいと考えております。

英語力の向上には、自分の気持ちや考えを伝え合う喜びを授業の中で経験することが重要であります。教員とALTによる協同授業において、子供たちが自信を持って発話する機会を一層充実させ、実践的なコミュニケーション能力の育成に取り組んでいきたいとそのように考えます。

- 分科員（浅井美佳）** ありがとうございます。

そういうインタラクティブな研修と申しますか、すごく効果があると思います。ただ、もしかしたらその研修では頑張っても、1年たつ頃にはもしかしたら知識が薄れてしまうかもしれない、途中でどうしたらいいかなと迷われる方もいらっしゃるかもしれないので、もしかしたらそういう1年分の動画を教育委員会で作るのか分からないですけども、もしかしたら先生方のほうでこういうのどうというのを提供するようなTeamsでもいいと思いますし、そういうのがあっても面白いかなと思いますので、皆さんの進まれる方向でぜひよろしくお願いいたします。

次に、姉妹都市とのオンライン交流についてです。

オンライン交流については八多学園や先ほどの六甲山小学校など、先生方のネットワークあるいは一部の研究指定校などで進んではいますが、公立学校であるにもかかわらず、学校ごとの差が生じるのはもったいないかなと感じております。

民間企業には海外校の接続調整まで一式そろったオンライン交流プログラムもあり、教員がーから設計しなくても授業として導入できる仕組みが提供されています。

例えば年4回のオンライン国際交流、それも例えば5回ずつ準備会があるので実質20回だったりするそうです。高学年であれば英語をツールとして使う探究の授業として活用する方法もあるそうです。それぞれ教師の意向を踏まえた授業設計が可能だったり難しい相手校調整は企業が担当、そういう形で提供されているものもあると聞いています。

こうしたオンライン交流や発信型活動を全校一律で各学年、例えば将来を考え始める小学校5年生や中学校1年生の年間指導計画の中に位置づけ、神戸市の英語教育の標準的な学習として実施していくことについて御検討いただきたいのですが、御見解をお伺いします。

○**福本教育長** 国際交流の機会として、オンライン交流は海外の同世代の子供たちがコミュニケーションを行うという点で本当に貴重な機会だと認識しております。

昨年度、時差の関係が整いやすい台湾やオーストラリアなどの海外の小・中学校と23校が交流を行っております。

オンライン交流が広がってはおりますが、実際には授業目的や構成が一致する相手校を探したりとか、内容を調整したりとか、ICT環境の相違など接続の問題などで、まだまだ課題があると認識しております。

次年度はオンライン交流を希望する学校ができるだけ負担なく取り組めるよう、これまで実施してきた学校のノウハウや調整方法を集約して全校に共有していきたいとそうように考えております。

○**分科員（浅井美佳）** ありがとうございます。

希望する学校ではなくて、要望としては全校一律で例えば小学校5年生みんなオンライン交流の機会を享受できる、中学校1年生で享受できるように、全校一律どの生徒さんも享受できるような仕組みを整えていただきたいと思います。

そして相手校とのネットワーク調整も民間企業にはそのノウハウがあつて、もう既に八多学園では実施されていると伺っておりますので、そのあたりも含めて検討いただければと思います。

ただ問題は多分予算だったりするのかなと思います。

おっしゃるように時差がない例えば台湾だとかの国際交流においては、向こうもネーティブじゃないんだ、こっちもネーティブじゃない、恥ずかしくないというような子供たちのプラスの面での交流も行われると思っております。

ちょっと聞いたところによると、台湾政府は団体旅行への補助を今増やしているみたいでして、例えば2校——ちょっと事実確認必要ですけども、幾つかの都市を修学旅行で回ったら引率代は——向こうの引率代がただになるような、そういう政府のキャンペーンもあつたりするそうです。ぜひそういうのを引っ張ってきていただいて、経済観光の国際課とコラボレーションしていただければなと思っております。

次に、海外大学進学について伺います。

神戸市在住の高校生の中には海外大学を志望する生徒もいますが、そもそも情報が限られており、学校ごとの情報格差が進路選択に影響している可能性があります。

葺合高校国際科には海外進学に関する知見が蓄積されており、実際に海外大学へ進学される生徒もいらっしゃいます。一方で、現時点で公立校に在学している学生の海外大学受験においては出願制度や奨学金に関する情報不足、推薦書作成の経験値の差、エッセイ指導体制の不足といった点が実質的なハードルになっていると聞きます。

市として、葺合高校を拠点に知見を生かし、神戸市在住の高校生を対象とした海外大学進学ガイダンスを実施する仕組みを構築できないでしょうか。あわせて、希望者に対しては受益者負担を前提とした個別相談やエッセイ指導、出願サポートなど、実質的ハードルを下げる2層型の支援体制をお願いできないでしょうか。

トップレベルの海外大学を目指すことが、特定の学校に在籍しているかどうかで左右されない神戸市の環境を整えることは、本市の教育の、そしてブランドの質の向上にもつながると考えます。御見解をお伺いします。

○**田中教育委員会事務局長** 市立高校には御指摘のように海外大学を希望する生徒もおりまして、

例えば先ほど言われました葺合高校では年間5名程度の進学があると聞いております。特に葺合高校国際科では、海外姉妹校との交流事業も積極的で、他校に比べて海外大学進学を希望する生徒が多くおります。

市立高校におきましては、生徒の卒業後の進路について、実務的な出願手続や推薦書の作成等そういった支援を行っております。教育委員会からも、文科省の留学セミナーや周知されたものを必要とする生徒に情報が届くように努めております。

ただし、海外大学の進学については、特定の高校が拠点的に進学情報の集約や発信を担うということよりも、生徒が希望する国や大学により進学制度が異なることから、個別に対応するほうが効果的ではないかと考えております。

文科省や日本学生支援機構では、全国の事例やノウハウの蓄積に基づき、海外大学の進学を希望する高校生向けに情報発信を行っております。例えば国や地域あるいは目的に応じて、そういったものがそれぞれ工夫されておまして、進学の検討や準備に際しては、現状ではこれらを活用していただくのが有効ではないかと考えております。

引き続き市立高校の生徒の海外大学の進学に際しては、個々の希望や進学先の状況に対応しながら丁寧な進路指導や支援に努めてまいりたいと思っております。

○分科員（浅井美佳） ありがとうございます。

これごめんなさい、市立高校だけの話を私しているのではなくて、神戸市のブランドを上げていくという、すみません、もちろん教育委員会は神戸市とは独立した機関として捉えがちというのは理解しつつも、そういう役割を担っていただくことは難しいでしょうかという問いかけでありました。

もちろん学校のほうでやっていくべき、それはそうなんです。でも、神戸市に住む学生で一高校生であれば、例えばこの葺合高校のここにお電話したり、こういうところとつながっておけば将来が今いる高校よりも広がるんじゃないか、今いる高校でもらえる情報よりもっと深い情報が手に入るんじゃないという門戸を広げてほしいというお願いですので、今すぐに何か変わるとは思ってませんが、ただ検討を始めていただくとありがたいです。よろしく願います。

すみません、ちょっと迷っているんです。通告していないんですけれども、海外大学進学に関してちょっと一言コメント可能であれば、もらえたらなと思う内容があります。

国際バカロレア、いわゆるIBディプロマは、世界の大学で大学入学資格として認められている教育プログラムであり、公立では御存じのとおり東京で3校、横浜1校、大阪2校と導入する自治体も出てきています。

神戸市会でもこれまでIBについて触れられてきたと認識していますが、これまでの答弁を見る限り、本市として導入に向けた具体的な検討にはまだ至ってないと理解しています。

また、神戸市では中高一貫校の議論の中で、あるいは大阪等の中高一貫校を例に出してIBが話題になることが多かったように思いますが、IBは実は高校のみでも認定校となり得る制度です。横浜とかがそうかなと思っています。

神戸市の公立高校には現在IB認定校がありませんが、海外大学進学という選択肢を考える上で、例えば葺合高校など、まずは既存の高校でIBプログラム導入を検討する可能性として市としてどのようにお考えか、一言だけコメントいただければと思います。

○藤井教育委員会事務局副局長 国際バカロレア教育につきましてですが、御指摘もありましたよ

うに全国では幾つかの学校が存在しているということは認識しております。

一方で、やはり課題がこれ議会でも御説明させていただいたことがあると思うんですけども、外国語で授業ができる資格を持つ教員の確保であるとか、教員の加配に係ります人件費、それから年会費の負担、それからそのバカロレア教育に基づいたカリキュラム設定みたいなのがこれから新たに発生してまいるというふうに考えております。

一方で、先ほどと重複しますが、既にやっておられる学校、自治体があるのは認識しておりますので、それに倣うプラス神戸市ならではのやり方があるかとは思いますが、今現在の認識としては、先ほどの課題があっても今すぐにはちょっと実現は難しいかなという認識でありますが、引き続き高等教育の在り方については検討が必要だろうというふうに認識しております。

○分科員（浅井美佳） ありがとうございます。

もう本当におっしゃるとおりかなと思います。ただ、国際科さんにおいてはネットワークもありますし、英語で授業できる教員はもちろんいらっしゃるの、それ以外のバリアもいろいろあると思うんですね。なので、ちょっとそのあたりの研究を始めていただいて学校教育全体の検討の中に入れていただければと思います、要望させていただきます。

さて次なんですけれども、K O B E ◆ K A T S U に参加しない生徒へのフォローについて御質問させていただきます。

教育委員会としては、9月からK O B E ◆ K A T S U がスタートするのに合わせて、4月からK O B E ◆ K A T S U の参加者募集を開始し、7月から体験入会を行うなど積極的に取り組まれておられますが、一方でK O B E ◆ K A T S U に参加しない生徒も一定数いると伺っています。

以前、そういう生徒に対しては図書室開放をするという答弁がありましたが、利用しない生徒への支援や教職員の負担も含め、具体的なフォロー体制についてその後の検討状況をお伺いさせていただきます。

○田尾教育次長 委員御指摘のとおり放課後の過ごし方が大きく変わりますので、その過ごし方に不安を抱える子供たちが一定生じるというようなことは、私ども教育委員会としても十分に認識をしているところでございます。

まず、K O B E ◆ K A T S U を利用しない子供たちには、いろんな情報をもろもろ当然ながら発信をいたしまして、うまくつなげられたらいいなとは思っておりますけれども、明確にK O B E ◆ K A T S U に参加しないというふうな意思を示す子供たちに対しては、しっかりと学校の中にも居場所をつくっていききたいというふうに思っております。

その1つが図書館ということでしたけれども、別に図書館だけに限定しているわけではございませんで、子供たちのニーズや教室環境に応じまして、例えば美術ですとかクラフトであったりとかいうそうした創作活動でありましたりとか、それから自主学習、そういったことも含め、放課後、子供たちがやりたいことがやれる居場所というものをつくっていききたいというふうに思っております。

また、環境づくりに当たっては、今委員からも御指摘が——以前からもいただいております教員の過度な負担は生じないようにというようなことも御配慮いただいております、学習活動におきましては、今小・中学校全てに配置しております学習指導員の活用というようなことも十分に考えられるかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、K O B E ◆ K A T S Uに参加する子供たちだけではなくて全ての子供たちが放課後にやりたいことを主体的に考えて選択をしてそれぞれが充実した活動になりますように、教員の負担も考慮しながら委員会としては支援できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○分科員（浅井美佳） ありがとうございます。一歩進んだ答弁で少し安心いたしました。ありがとうございます。

さて、どのようなK O B E ◆ K A T S Uがあるのかを知って不安を払拭する機会は大切だと思っています。

先日、湊川手しごと市の後にK O B E ◆ K A T S U説明会が開催されましたが、このような地域マルシェは——手しごと市のような地域マルシェは市内各地で毎月開催されていることから、地域イベントの一角にK O B E ◆ K A T S Uの相談ブースを設けたり、体験入会の前に各クラブが活動内容を直接先生や保護者、お子さんに周知できる場が少ないことから、そういう場をつくるなど、相談と周知を兼ねた機会を定期的に設けることも有効だと考えますが、御見解をお伺いします。

○下條教育委員会事務局部長 生徒がスムーズにK O B E ◆ K A T S Uへ移行するためには、委員御指摘のとおり生徒や保護者の個別の相談にも丁寧に対応していく必要があると認識してございます。

これまでも各地域で総合型スポーツクラブであるとか自治会であるとかそういった地域団体でありますとか、小・中学校のP T A連合会あるいは部活動の大会会場とか、先ほど紹介いただいたイベント会場、こういったところで生徒や保護者、また地域の方々を対象にK O B E ◆ K A T S Uについての説明会でありますとか相談会を数多く実施してまいっております。

今後も機会を捉えながら説明会や相談会を実施する中で、御指摘の相談や要望もお伺いをしていきたいというふうに考えてございます。

加えて、生徒や保護者に最も身近な各学校において、個々の生徒などに寄り添いながらK O B E ◆ K A T S Uへの参加に当たっての相談に丁寧に対応していく必要があるというふうに考えてございます。

いずれにしても、地域での説明会でありますとか各学校における対応とかそのあたりも含めまして、生徒・保護者の不安を解消しながらK O B E ◆ K A T S Uへの参加を検討することができるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

○分科員（浅井美佳） ありがとうございます。

ちょっと団体さんからお伺いした限りなんですけれども、あまり学校さんとの接点がなくて、学校への説明会でも学校のほうから御説明あったけれども、団体が自分の団体を紹介する場があまりなかったというふうに聞いてます。となると保護者も同じような理解じゃなからうかと思うので、学校の先生に聞いてください、個別の団体については聞いてくださいというスタンスも分かるんですけれども、より一層どういう団体がフィットするのかを直接的に体験入会の前とかあるいは体験入会中でもいいと思うんですけど、検討いただけるとありがたいです。要望とさせていただきます。

さて学校給食についてです。

学校給食について無償化が開始され、この取組は大いに評価しています。また、市民への配信もインスタグラムを中心に、投稿画像を以前よりももう段違いに工夫されているのかなというふ

うに拝見しています。

本市の給食は衛生面・安全面に配慮され、子供たちからもおいしいとの声も聞きます。ただ、その工夫や魅力が十分に伝わってない面もあるのではないかと危惧しております。

例えば全国学校給食甲子園への参加や献立開発の取組の発信、SNSやホームページでの写真の見せ方の工夫、進学を考えるタイミングでの広報紙K O B Eを通じた魅力発信など、広報をより一層強化してはどうかと考えます。

あわせて、これまでも要望してきましたが、質が高まるのであれば有償でもいいという声も一部にあります。野菜に限らず、魚を含めた地産地消の推進やオーガニック食材の活用について、コストや供給体制の課題は十分に承知しておりますが、段階的導入やモデル実施も含め、ここ数年でどのような検討が行われてきたのか、お伺いいたします。

○藤井教育委員会事務局副局長 学校給食の件でございます。

先ほど御紹介いただきましたように、SNS等の発信には力を入れ始めているところでございます。

神戸市では毎月献立表というのを配布しておるんですが、その裏面に食育だよりを載せておりました、これまでの紙配布に加えまして、今月からなんです、保護者向けにはすぐーるでの配信、一方で児童・生徒には今日も話題に上ってますけども、各自の学習用タブレットのほうから容易に献立が見れる、すなわち給食の内容が見れるというような状況もつくり出しておりますので、そのあたりでも実際の給食を食べる前に献立を見ていただくというようなことも考えていきたいと思っております。

先ほど申し上げましたSNSに関しましては、食材調達を行います学校給食会のほうが力を入れておまして、昨年の途中ぐらいから若干表記が変わってきてると思います。そのあたりの評価もいただいているかと思えます。フォロワー数も順調に増えておりますので、このあたりについては引き続き力を入れていきたいというふうに思っております。

一方で献立のほうでございます。

御案内いただきましたとおり、地産地消の推進についてはこれまでも取り組んでまいっております、米は原則全量神戸市内産米、それから野菜につきましてもJ A等の関係機関と連携しまして、市内産のキャベツ・ニンジン等の積極的な使用に努めております。

最近報道になりましたが、肉に関しましては兵庫県食肉事業協同組合連合会様の御厚意によりまして、神戸ビーフの御寄附をいただいたところでございまして、3月中に各学校で牛丼ですかね——を食していただけるような手続をしております。

また、オーガニックのお話もあろうかと思えます。

試験的に令和6年・7年度と2か年やってまいりましたが、経済観光局とも連携しまして作付面積が拡大してまいっておりますので、令和8年度につきましても、これまでを上回る量の有機ニンジンの活用ができないかということで今準備を進めているところでございます。

いずれにしましても、無償化前後で何かが変わるわけではございませんので、引き続き献立の工夫、地産地消について努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○分科員（浅井美佳） ありがとうございます。本当に他局と連携した前向きなオーガニックへの答弁やその他の答弁ありがとうございます。

その広報の部分に関しては、もちろん当事者の子供たちへの広報とても大切だと思うんですけども、それ以外の神戸市全体への広報、特に保育園・幼稚園児のママさん、パパさん、保護者

の方ちょっと心配されるタイミングがいつも毎年あるので、そのタイミングで訴求できるようにしていただければと思います。そして地産地消の取組を引き続きよろしくお願いいたします。

さて、ちょっと趣旨を変えまして、A Iの使い方について質問させていただきます。

こども家庭庁の調査では、小・中学校生の3割が日常的に生成A Iを利用しているという報道がありました。

まずは児童・生徒の直接利用の是非を議論する前に、教員の方々のA Iに関する基本的な方針や現在の活用状況についてお伺いしたいのですが、お願いできますでしょうか。

○**田尾教育次長** 神戸市における学校での生成A Iの活用につきましては、神戸市の生成A I条例とか基本方針にのっとって、まずは教職員の利用から始める方針としております。

令和6年9月ですね——昨年ですね、市のA I条例の制定を受けまして、12月中には全ての教職員に対して研修を行いまして、その後に教職員端末での利用を既に開始をしております。現在では教員の授業準備や校務の効率化等で活用が広がっているところでございます。

簡単に御紹介をすると、授業準備に当たりまして、指導内容や時間数をA Iに指示して出力された単元計画をちょっと参考にするですとか、教科の評価基準のたたき台を打ち出してみるとか、あるいは外国にルーツのある子供向けの課題を母国語に翻訳をして子供たちに提供するというようなことの活用が進んでおります。

A Iのサービスにつきましても本当に開発は日進月歩でございますので、今後も安全性には十分に配慮し確認をしつつ、今後も幅広い校務で生成A Iを活用することで業務を効率化させて、教員が指導面で専門性を発揮できる環境づくりを進めていきたいと思っておりますし、その活用をする中で今後子供たちへの指導力の育成にも寄与するものと思っておりますので、そこについては推進をしまいたいと思っております。

○**分科員（浅井美佳）** ありがとうございます。もう既に取組を始められていて、かつ具体的な事例の提供ありがとうございます。

よくA Iとは別分野でも、今からお話しする探究学習について結構先生の負担になっているだとか、ここの先生はこうだけどこちの先生はまた別の指導をされているだとか、結構差があるというふうに聞いていて、探究活動についてもA Iを入れられるんじゃないかなというふうにも考えています。

探究活動では、生徒1人1人の思考の過程や進捗をきめ細かく把握することにどうしても限界があります。A Iを活用して学習プロセスを可視化し、教員が適切なタイミングで助言できる形成的評価支援の仕組みを研究・実証するお考えはありますか。i P a dを機に本市として探究支援型A I活用モデルも構築できるかなと思っておりますが、御見解をお伺いします。

○**田中教育委員会事務局部長** 探究学習では、委員もおっしゃいましたように生徒1人1人が自分の興味・関心に基づいて問いを立てて、思考の過程や進捗を教員が把握していくわけなんですけれども、その全てを把握して機会を捉えて適切に助言するという事はなかなか難しい面はございます。

本市では授業支援ソフトを活用しまして、児童・生徒の学習プロセスをリアルタイムで把握し、適切な支援につなげる取組を進めてきておりますが、こうしたソフトの活用と並行して生成A Iを活用することにより、探究学習が効果的に実施できる可能性も感じております。

高等学校のほうでは今年度より生徒用端末での生成A Iの活用を始めておまして、委員がおっしゃるような取組も一部進んでおります。中学校では学習用タブレットの導入と併せて、来年

度できるだけ早い時期に生成A I の活用を開始する予定です。

探究学習においては形成的評価に生成A I を活用する手法を学校に提示し、実践事例を積み重ねながら研究・実証を進め、より質の高い学びにつながるように取り組んでまいりたいと思っております。

○分科員（浅井美佳） ありがとうございます。

この質問をする前に神戸大学附属中等教育学校の林先生に聞きました。林先生はヒューマン・イン・ザ・ループとって、A I を人間が介在する形でツールとして活用すべきだという考えで研究をされて授業をされている方です。ですので、今の形でよくA I に何でも入れたら答えが出てくるというようなものではなくて、使う側になるように教員も生徒に対しても指導・活用いただけたらいいなと思っております。引き続きよろしくお願ひいたします。

また、先ほどから出ています坂本先生の授業も拝見しましたら、授業の後——これはごめんなさい、ICTの関係なんですけど、授業の後に生徒1人1人にどうだったかというのをピッてボタンを押してもらって、先生のi P a dに先生へのフィードバックを飛ばすような仕組みを構築されておられました。そういう当たり前の鉛筆とか黒板のように当たり前のツールとしてi P a dも活用されている先生もいらっしゃるの、引き続き期待をしております。

最後に、A I 時代における基礎学力の在り方についてお伺ひします。

生成A I が文章を瞬時に要約・作成する時代において、読解力は単なる読書量の問題ではなくて、情報の妥当性を判断し、自らの考えを論理的に言語化する力へと変化しているものだと考えます。本市として長文読解や作成力の育成を改めて重点的に取り組む方針があるのか、お伺ひさせていただきます。

○田中教育委員会事務局部長 読解力等については国語科を中心に継続的にやっておるわけですが、また情報リテラシーについても社会科情報等で授業としてやっておりますが、教育委員会では、よみときブックというものを小学校で活用しております、文章や図表から情報を正確に読み取ったり自分の考えを作文したりするという、読解力・作文力の定着を図っている教材がございます。また、中学校のほうでもそういった教材を使っております。

○分科員（浅井美佳） ありがとうございます。

○主査（原 直樹） 御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

この際、約20分間休憩いたします。

15時25分より再開いたします。

（午後3時5休憩）

（午後3時25再開）

○主査（原 直樹） ただいまから予算特別委員会第3分科会を再開いたします。

休憩前に引き続き、教育委員会に対する質疑を続行いたします。

それでは、あわはら委員、発言席へどうぞ。

○分科員（あわはら富夫） それでは、すみません。15分ですので早速質問させていただきたいと思ひます。

1つは、昨年12月の本会議で一般質問させていただいたんですが、外国人常勤講師の教諭化の関係です。

教育長からは、他都市を調査した、何ができるかは検討しているという答弁をいただいたんですが、その後の進捗状況はどうでしょうか。

- 竹森教育委員会事務局長 このグローバル化の進展などの社会情勢の変化に伴いまして、外国籍の教員にも活躍いただく場が広がってきていると認識しております。外国籍の教員が実情に応じた形で各自の力を十分に発揮していただいて、子供たちの健やかな成長につながるよう、働きがいを持って職務に当たってもらえる組織づくりが重要と考えてございます。

そのため新年度でございますが、学校園における役割分担、この校務分掌の一部でございますけれども、これまで主幹教諭または教諭ということで限定しておりました取扱いを見直しまして、令和8年度からは広く教員全般に担ってもらえるよう現在準備を進めておるところでございます。

一定の制約はございますが、外国籍教員の中にも経験を積まれて学級運営にだけ専門知識が豊富な方多くおられます。特に児童・生徒の指導面におきまして、その力を十分に発揮してもらえよう、そういった環境づくりに今後も努めてまいりたいと考えてございます。

- 分科員（あわはら富夫） だから基本的には仕事の枠、幅を広げるという解釈であって、任用自体は今のところはまだ検討していないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

- 竹森教育委員会事務局長 任用につきましては12月の本会議でも教育長のほうから御答弁申し上げましたが、文部科学省に確認したところ、そういった見解であったということでございますので、現時点で任用までは変えることはできませんが、やはりその教員の方がモチベーションを下げずに働きがいを持って職務に当たってもらえるような組織づくりに取り組んでいきたいと考えてございます。

- 分科員（あわはら富夫） 今日はこれ以上あまりここで議論するとよくないので、これ以上議論しませんけれども、やっぱりその任用というところに一番こだわっておられるわけで、モチベーションはそこに一番最大のモチベーションがあって中身はその次ということなんですけど、そういう意味では、その検討を本当はやっていただきたいなというのを再度今日は申し入れておいて、このぐらいにしておきたいと思えます。

2番目は主権者教育についてということで、公職選挙法の改正で選挙権年齢18歳以上ということになりましたし、民法改正でも成年年齢が満18歳と引き下げられたと。そういう意味でいうと、高校生も対象になってきたと、政治や社会というものが子供たち、生徒たちにとっても身近になってきたというふうに思えます。

特に昨今の選挙がSNSの情報発信で選挙結果が大きく左右するという状況がこの間、前回の衆議院選挙でもそういう大きな流れがあったと思えます。

一方、このSNSというのは規制が非常に弱いということもあって、フェイクニュースが飛び交うと、ファクトチェックの必要性というのも強調されているという状況の中で、子供たちというのは我々以上に、ちょうどこの世代の皆さんのほうが——子供たちまだ選挙権がなくても、子供たちも非常にそういう情報に触れやすいという環境にあると思うんですが、ある意味では正しい情報をどう受け取っていくのかというのを子供たちにやっぱり主権者教育としてきちっと位置づけてやっていくという必要性があるんじゃないかなというふうに思いますが、見解を伺いたいと思えます。

- 田中教育委員会事務局部長 まず主権者教育についてですが、本市においても小・中学校では小学校6年生の社会科で選挙の仕組み、政治参加の重要性を学習し、中学3年生の社会科で公民のほうで参政権や政治の仕組み、選挙制度、地方自治等について幅広く学習しております。

高校においては、公共の授業の中で小・中学校の学習内容を発展的に取り扱って、有権者に必要な資質・能力の育成を行っております。

本市ならではの取組といたしましても、小・中学校では独自の副教材——わたしたちの神戸で、市会議事堂見学を通じて神戸の政治や地方選挙について学んでいるほか、総合的な学習の時間におきましても、地域課題に関する探究学習や選挙管理委員会による出前授業等も行っております。それを利用した学校も幾つもございます。選挙権年齢の引下げに伴い、このような主権者教育の取組をより一層充実させていく必要があると考えております。

委員御指摘のとおり、SNSなどのメディアを通じて様々な情報が閲覧できる現代においては、誤った情報や意図的につくられた偽情報などのフェイクニュースを子供たちがもう普通に目に見ている懸念がございます。その中で新聞やテレビ、インターネットなどの多様なメディアの特性を理解して、適切かつ効果的に必要な情報を収集する、妥当性や信頼性を踏まえて公正に判断する能力の育成というのは、もう委員御指摘のとおり大事やと思っております。

学校教育においては、その情報をうのみにせず、様々な角度から批判的に情報を読み取る力であるメディアリテラシーに関しても、情報化社会において必要な能力として、小・中学校の社会科や高校の情報をはじめとした授業の中で取り組んでおります。

例えば中学校では、インターネット、特に若年層にとって身近なメディアであるSNSとのその関わり方について生徒が主体的に考え、グループで話し合う工夫も行っております。

引き続き情報を適切に判断しながら、主体的に社会に参画できる力を身につけてまいりたいと思っております。

- 分科員（あわはら富夫） 主権者教育というのは日本の場合、若干今いろいろやってるんだと行って言われたけれども、かなりやっぱり遅れているんじゃないかなというふうに実感で感じてます。

1つは今ちょっと言われたけど、メディアリテラシー——政治的なりテラシーというか、1つの事象をいろんな角度で見詰めて議論をすると。例えば自分の考え方がどうのこうのって別として、この立場でどうかと、この立場でどうかというのをお互いディベートをさせて、そこで物事を正しく認識をしていくというふうなことをかなり時間をかけて結構小さいときから何度も何度もやりながら、基本的な考え方は要するに自己決定権。自分で自分の考え方を整理できる、情報を自分で収集をしてとそういうふうになっていく教育を結構大事にして、結構日本という小学校、中学校ぐらいまでの世代でそういう自己決定権、自分のことを自分の言葉で語れるという教育をしてるといふふうに思って、そういう視点がないとなかなかね、今の情報を正しく分析できないと思うんですね。

その辺の教育がどうなってるのかと。議事堂見学していただいたりするのもいいんですけども、やっぱり基本はそこにあるというふうに思うんですが、その辺どうでしょうか。

- 田中教育委員会事務局部長 今日幾つか話題になりましたが、子供たちが自分の考えを発信するという点については、今授業の中で受け身になるのではなく、自分たちが学ぶという力を今つけていっているところでもあります。ですから、今おっしゃっていただいた情報を自分たちでこれはいいんだろうか、正しいんだろうか、どれが取り上げていくべきなんだろうかというようなグループで話し合ったり、まさにおっしゃってくださったような授業は増えてきつつあります。

ですので、そういったところから主権者教育に限らずですけども、自分の考えを持って自分で判断していく力というのは引き続き大事にしていきたいと思っております。

○分科員（あわはら富夫） ちょっと時間もないので、またこれはいろいろと事例で1回ゆっくり議論させていただきたいんですが、3点目は学校運営協議会のことです。

子供たちの学びや成長を支えていこうということで、保護者や地域と一緒に開かれた学校づくりをやっていこうという考え方で、この運営協議会の考え方には賛同しています。

ただ、本当にきちっと機能しとんかなというのがちょっと問題意識でありまして、実は今回K O B E ◆ K A T S Uの話というのは非常に大事な話で、しかも地域に移行していこうということですから、当然地域にいろんな議論があってもいいんですけども、うちの地域だけかもしれないけれども、実際にそのK O B E ◆ K A T S Uでのこの運営協議会の議論が地域の中に全然伝わってきてないというふうなことがあって、この学校運営協議会の地域とのつながり、その担い手というのをちゃんとやっぱりつくって機能化させていかないといけないと思うんですが、ちょっとその辺機能してない部分があるんじゃないかなというふうに思いますが、皆さんの認識はどうでしょうか。

○山出教育委員会事務局副局長 学校運営協議会のほうですけども、委員の御指摘のとおり学校運営協議会が特に地域に対して情報発信をして学校での取組方針というのを周知していただきながら一緒になって学校をつくり上げていく、本当そういったところを目指しているわけですけども、確かに組織によっては発展途上のところもあるかと思えます。地域によっては、やはりかなり中に入ってもらって、ほとんどまずちょっと構成といいますか、運営協議会の委員として自治会とか婦人会、それから民生委員・児童委員、それから青少年育成協議会などの地域団体の代表の方が大体全体の4割ぐらい——委員の数でいくと4割ぐらいを占めておられるということで、各地域、大体地域の方が入っていただいている状態です。

ただ、その中でさらに情報が展開できているかという、先ほど申し上げたように若干濃淡はあるかなと思います。

○分科員（あわはら富夫） 今発展途上だと言われて、発展途上だったらいいんですけど、何かこのままずっとその形でいくんじゃないかなというふうに見えるんですよ。

これうちのほうを批判してるというわけじゃないんですけど、何でかという、実際この委員の選出方法というのについてもね、これ多分規定でいうと教育委員会のほうで任命すると、多分紹介なんか校長さんが紹介したりとかいろいろあると思うんですけど、非常に誰が学校のなってるのかというのも全然分からないし、この人なってたんかと、道で会って話してたら実は俺、学校運営協議委員やと、ええそうなんかいなというふうな感じで、何か全体としてのつながりが非常に弱い。

何かどこかの会長さんがなってるからというだけでつながらないで、もう少しその人選とかそういうところをもうちょっと工夫する必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺どうでしょうか。

○山出教育委員会事務局副局長 学校運営協議会の委員の人選につきましては、おっしゃるとおり学校からの申請といいますか、推薦に基づきまして教育委員会のほうで最後任命するという形を取っております。

やはり地域に入っていたかなければなかなかうまく地域で回らないというところもありますので、先ほども申し上げましたように多くのところで地域入っていただいているんですが、その中でやはり委員さんの中では、そこからまた地域に展開しようという方もおられれば、そうでない方もいらっしゃるかと。

ただ、中には、学校はもちろん運営協議会の中身を発信したりというのをホームページとかすぐるを使ってやってくれというのはこちらも言うておりますし、各学校から各種団体の中で情報共有してほしいという依頼も学校を通じてしてくれという形ではしておるんですが、人選に当たっては、例えば区役所にいい方相談していくとかそういうところも含めて、地域に根差した方にも入っていただけるよう教育委員会としても後押ししていきたいと思えます。

○分科員（あわはら富夫） それで、例えばうちの地区のほうの運営協議会のホームページ見たんですけれども、例えばK O B E ◆ K A T S Uの議題でやってるのはもう1回だけとかね、これ地域で非常に重要なことなんですけどそういうことがあったり——これはほかのところはもっと活発にやってるのかもしれないけど。

したがって、この学校運営協議会の制度の基本というのは、やっぱり情報をできるだけ取って、またそこでいろんな議論も地域に返して、地域全体で学校の問題をやっぱり考えていこうというところにその主があると思うんですけど、そう考えたら、その制度が本当にちゃんと生かされているのかどうかということをやっぱり検証する——教育委員会としてね。

非常に進んだところ多分あると思えます。全体としてどうなってるんだということちょっと検証する必要があるんじゃないかと。こういう組織って結構地域の代表みたいな人がぼこっと出て、マンネリ化してしまうという傾向が大体あるんですよ。だからやっぱりその検証をきちっとやっぱりやらなきゃいけないんじゃないかなと思えますが、その辺、教育長どう思われますか。

○福本教育長 実は私が就任して——教育長になって就任して結構早めに取り組んだのがこのCSの改革でございます。

率直に言いますと、神戸市の学校運営協議会制度というのは何ちゃって制度といいまして、以前の学校運営協議会を踏襲した適当に都合のいいのをちゃちゃっとお茶を濁すみたいなんで、先ほど午前中にも答弁ありましたように、やっぱり学校はこれから開かれなければなりませんし、スケルトンになっていかなければいけない時代なので、この学校運営協議会——CSをどのようにしていくかというのは極めて問題意識を高く持って私もこの改革には今取り組んでいるところでございます。

○分科員（あわはら富夫） ぜひともそれやっていただきたいと思えます。

以上。

○主査（原 直樹） 御苦労さまでした。

次に、平野章三委員、発言席へどうぞ。

○分科員（平野章三） まず第1点、フリースクールについてお聞きします。

働き方改革により教員が学習指導に集中できるということで、その1つがK O B E ◆ K A T S Uで、それ以外、教員が担う必要のない業務があるということで指摘してきました。それはプール・エアコンの清掃とか油引き、カーテンのクリーニングなどで、やっとなら教育委員会は外部発注ということに動いてくれたんです。それには教員は評価してます。

さらにフリースクールなんですが、情報からいうと教員は評価どころか反応がない。

このフリースクールは兵庫県が補助として上限5,000円で神戸市対象外にして、そして市内の団体代表が教育長に要望された。恐らくそこから市長部局に対し教育長が動かされたと思えます。結果、市単独補助の上限2万円を支援に決まったということで、この金額は非常に驚くべき額、それだけにこの施策相当重視してると。これ単年度違うて毎年これ続くわけですから、相当な予算ということになります。

このことはフリースクールとのより連携が深まり、生徒の見守りに大きくプラスになると私は思います。なので教員にも一連のこの予算獲得の中で、特にフリースクールの理解を求めないけないんじゃないかなと思うんですけど、その辺ちょっとお答えをいただけたらと。

- 西川教育委員会事務局部長 フリースクールに通う児童・生徒に関しましては、出席認定のために在籍校の校長が施設訪問を行いまして、児童・生徒の状況をしっかりと確認しております。それだけではなく、日頃から担任をはじめ生徒指導担当、不登校担当の教員が中心となって、フリースクールと密に連絡を取りまして、児童・生徒の心身の状況でありますとか、学習の状況を把握しています。学校への復帰や社会的自立に向けた支援に学校が責任を持って取り組むことが今後とも重要であると考えております。

令和6年8月には、学校教育法施行規則の一部が改正されまして、フリースクール等の民間施設を含め、不登校児童・生徒の学校外での努力の成果を適切な評価を促進することも明確化されております。学校とフリースクールのさらなる連携が求められているところでございます。

教育委員会としましては、毎年フリースクール・学校・教育委員会が一堂に集まりまして情報交換・意見交換を行う連絡会を開催しております。学校とフリースクールの相互理解を深める取組も行っているところでございます。次年度は、委員おっしゃいますように補助事業が始まるために、より一層フリースクール事業者と連携しまして、学校が責任を持って子供たちを支援するよう学校のほうにも周知してまいりたいと考えております。

- 分科員（平野章三） きれいな答弁やけど、実際反応悪いんですよ。だからこれなかなか理解できてない——教員の中で。フリースクールに任せたらこれは手が離れたということあってはならないんですよ。これだけの予算かけてですからね、これちょっと真剣に捉えてほしいなというふうに思います。

次に、放課後学習について伺います。

教育委員会では学習指導員を活用して放課後学習を行っていましたが、前も言いましたけど、ほとんど成果は私は出てないと思います。

一方、こども家庭局では当初、居場所づくりとして、こども食堂と学習を同列に単純にバランスよく地域に配置するだけでした。ある熱心な学習支援団体が、当初やっぱり3か所ぐらいしか認めてもらえなかった。ところが、やっぱりその内容についてかなりこども家庭局に指摘をしました。そうすると幹部の方が見学に行かれ、驚かれたと。相当すごいことやってるということで、それから学習支援の特別な対応ということで予算化をもっとするということで、もう今10とか15、今17ぐらいまで増えてます。中学までが2校ほど、ちょっと相談乗ってくれと。

これ増えてるのは何かいうたら、校長先生が頼みに来とうわけですよ。ちょっとおかしいん違うかと。本来は教育委員会の仕事ですよ、これ。それがどういうんですか、校長先生がもう教育委員会、中ではできへんと、それで頼みに来てると。

このままどんどん増えていったらどうするか。予算的に私はこども家庭局に言ったんですけど、教育委員会と話せえと。こども家庭局はちょっと綿密に詰めると。だから、どちらが予算を持つにしても、本来は教育委員会がもうちょっと自分ところで放課後学習できてないことを考えれば、やっぱりこの対応をしなければいけないということなんやけど、予算的に共同でもいいから、いづれにしてもこの対応は教育委員会1遍検討されたらどうですかなと思ってお聞きします。

- 福本教育長 今御指摘いただいた取組が極めて効果を上げているというところについては我々も認識をしておりますし、この増え方ですね、意識の高い校長がやるんだということで拡大してい

る状況についても我々としては認めているところでございます。

よって先ほど御指摘いただきましたように、この放課後学習の在り方については、我々が今、学習指導員を活用するとは言っておりますけれども、これとは別に今のような地域の方が本当に支援をしていただくような形のこの学習について、やはり教育委員会もしっかりと関与していかなければいけないとそのように思っております。

○分科員（平野章三） よう分からないですけど、最後、どうするんですかね。これ予算は予算化どんどん増やして、こども家庭局に持たせてもいいけど、もうちょっと教育が絡んでいかないと、中身そうすれば充実すると思うんですよ。こども家庭局はきっちり分けとんです。学習支援とがばるもん教室で別枠につくっとなんですわ。それほど評価してるんです。

そやから、これ乗り出すかどうか、ちょっともう一遍ちょっとその辺。

○福本教育長 放課後学習の在り方、中学校ではK O B E ◆ K A T S Uも始まりますし、いろんなやり方がありますので、ただ今取り組んでいただいていることが効果が上がっている、成果が上がってるのは本当に認識しておりますので、財政面も含めて教育委員会としての関わりを考えていきたいと。

○分科員（平野章三） よろしくお願ひします。1割ぐらい小学校の中でも出てきてますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

この放課後学習で、これ非常に重要やいうのは、一番問題はね、私、学テのお金かけて予算かけて学テをやったと。それどんなふうに使っとなか、学テの効果が出てないんですよ。

学力格差が前も言いましたように倍近く出てるんですよ。これ最高平均正答率と最低平均正答率、これ倍ぐらい、考えられないですよ、地域によって、学校によって。これが学テの非常に重要なことなんやけど、学テの予算、億単位で出してると思うんです。一体どんな効果を出させてるのか、これは私一遍事務局長に当時おられたので一遍聞きたい。本当に効果を出してるのかどうかね、何に使ってんねんと。それで一切公表しない。これを活用して今の放課後学習というのをきちっと対応する根拠になるんです。ちょっと一遍言うてください。

○竹森教育委員会事務局長 今おっしゃっておられる学テにつきましては、神戸市が行っている学力テストだと思います。これにつきましては私も課題意識を強く持っておりますので、今後しっかり検証していきたいと思っております。

○分科員（平野章三） そんなばかな答弁あるか。何やねん、それ答弁か。もう一遍言うてみいやそれ、それ答弁か。学テどないしとんねん、結局何も答えとらへんやないか。もう一遍言うてみい。

○竹森教育委員会事務局長 意味が分かりませんが私も……

○分科員（平野章三） ちょっと待て、意味分からんいうてどういうことや。

○主査（原 直樹） ちょっとお待ちください。

○分科員（平野章三） ちょっと待て。

○竹森教育委員会事務局長 私が先ほど申し上げたのは、神戸市学力テストについては課題があると認識しております。ですので、しっかり検証していきたいと思っております。

○分科員（平野章三） 毎年やっとなんてしっかり検証じゃないやろう。どんなふうに使ってるんやいうて聞いてるんや。ほとんど活用してないねん。だからそんなこともやってるから学力の差が何ともないんよ。どんどん今膨らんでんねんよ。

あなたが学テの入札に参加したんやで——業者を呼んであのとき。おかしいやろう。金額もご

っつ大きいしよ。もっと事務局長やっとなやったら真剣に考えよ。答えもできへん。

○**福本教育長** 神戸市の学力定着度調査が生かされていないという御指摘については真摯に受け止めたいと思います。それについてのお金が莫大なお金であることも間違いありませんし、委員が言われてる放課後学習なんかに比べれば莫大なお金がついているということで、そのバランスについてもしっかり考えていかなあかんと思っております。

○**主査（原 直樹）** 御苦労さまでした。

次に、上原委員、発言席へどうぞ。

プロジェクターの準備がありますので少々お待ちください。

上原委員、お願いします。

○**分科員（上原みなみ）** 無所属の上原みなみです。よろしく申し上げます。

まず、KOBEDiamondKATSU拠点への移動について質疑を行います。

KOBEDiamondKATSU開始まで半年となる中、大沢中学・淡河中学・神出中学校の3校では、KOBEDiamondKATSU拠点中学までのタクシー移動を支援する3,000万円の予算が提案されました。

この3校は自転車通学が許可されています。そこでKOBEDiamondKATSU開始後のシミュレーションをしてみますと、放課後は在籍中学校からタクシーでKOBEDiamondKATSU拠点に移動して、そしてKOBEDiamondKATSU終わってからもタクシーで中学校に帰ってきます。自転車で自宅に帰るということになるんですけども、大沢中学校の場合、スクールバスが運行されていますが、KOBEDiamondKATSU終了後、つまり夜間もスクールバスを運行されるのか、お伺いします。

○**下條教育委員会事務局部長** 大沢中学校のスクールバスについては今想定している通学の時間に使われるということになります。

○**分科員（上原みなみ）** それでしたら、どうやって帰るんでしょうか。帰れないからこそスクールバスを、通えないからこそ使ってると思うんですけども。

○**下條教育委員会事務局部長** 大沢中学校からKOBEDiamondKATSU活動拠点に移動する際には、帰りに大沢中学校スクールバスを利用している方の近くですね、その辺りにも経由をした上で、最後、大沢中学校に戻ってくるようなことを想定してございます。

○**分科員（上原みなみ）** ということは、タクシーであの近くまで帰れるということですね、分かりました。

一方で、例えばものづくりのKOBEDiamondKATSUがない有野中学校の生徒が大沢中学校のものづくりKOBEDiamondKATSUにどうしても参加したいという場合、逆ならタクシーに乗って有野中学校に行けるんですけども——15分なんですけれども、自転車で42分かけて通うということになってしまいます。もしくは保護者に送迎してもらおうかということになります。

同様のことが希少な和太鼓のKOBEDiamondKATSUでも起こってしまうんですね。少ないケースではあるかとは思いますが、該当する保護者や生徒からすると非常に不公平な市民サービスに感じられると思いますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○**下條教育委員会事務局部長** 移動支援の実証事業の対象校の考え方につきましては、現在在籍校にある部活動と比較して選択できるコベカツクラブが少ないこと、また公共交通機関が十分ではなくて近隣校への日常的な移動が困難であることとしてございます。これは生徒のKOBEDiamondKATSUの選択肢の確保のために実施するものでございます。

あわせて、現行の部活動種目で部員数が多くてニーズが高い種目については、来年度も継続して活動したい生徒が在籍校または近隣校で活動を継続できることを目標といたしまして、コベカツクラブの募集登録をこれまでで行ってきているところでございます。

大沢中のものづくり・神出の太鼓を事例出していただきましたけれども、これは他校でも言えることですが、特別な活動に参加したい生徒——他校の生徒は、移動手段も考慮に入れながら選択する活動を検討いただきたいというふうに考えてございます。

- 分科員（上原みなみ） ただ自宅に近いから通いたいとか、K O B E ◆ K A T S U の大沢中学のものづくりにぜひ通いたいというケースもあり得ますから、それを選ぶのは生徒であり、K O B E ◆ K A T S U の理念は、やりたいことに出会える可能性を広げるであります。本市が不公平に思えるサービスによって生徒の選択肢を狭めてしまうというのはよくないと思います。

次に、自転車通学での自転車でのK O B E ◆ K A T S U 拠点への移動について質疑を行います。

自転車通学が認められている中学校では、放課後そのままK O B E ◆ K A T S U 拠点へ自転車で移動する生徒が多くなると思います。ただ、これまでの通学路ではない道を走行することになりますので、林道——林の中を走ったり交通量が多い道路であったりという安全面の問題が出てきます。交通安全講習を充実させると聞いていますが、K O B E ◆ K A T S U 開始後に交通事故が増加するなんてことはあってはならないことです。

また、自転車通学不可の中学校では、放課後一旦帰宅してから自転車で希望するK O B E ◆ K A T S U 拠点に通うということになります。その手間や時間でさえ大変だと感じる生徒も少なくないと推測しますし、特に北区の地形は高低差があることから、そもそも自転車走行が困難な中学間もあります。

例えば有野中学校と有馬中学校間は高低差が全体で20メートルあるんですね。電動アシスト自転車でもないと無理です。自転車で通える範囲を直線距離で算出されていますが、実際の経路をはじめ、道路の勾配や交通状況等個々の事情を考慮すべきと考えますが、御見解を伺います。

- 下條教育委員会事務局長 自転車の移動時間の算出に当たっては、移動可能な経路を用いて算出をしているところでございます。その際には、生徒が実際に近隣学校間をどのように移動しているのか、このあたり学校にもヒアリングをしながら行っていってございます。

いずれにいたしましても、生徒が移動方法も含めて参加するコベカツクラブを決めていただきたいと考えておりますけれども、やはり御指摘の北区については移動が困難なところもございしますので、そういったところにつきましては引き続きクラブの確保も含めてきめ細かく対応していきたいというふうに考えてございます。

- 分科員（上原みなみ） 特に北区では道路の勾配が大きいということから、K O B E ◆ K A T S U 拠点への自転車走行が無理だというケースも少なくないと推測されます。その場合、公共交通機関を利用せざるを得ない生徒もいると思われませんが、通学と違ってK O B E ◆ K A T S U では、市営地下鉄以外は学割相当の割引が適用されません。

例えば唐櫃中学校の生徒が在籍校にない軟式野球のK O B E ◆ K A T S U に参加するため大池中学に通う場合、往復420円、週4回で月16回と仮定しても月額6,720円、またバスケットボールをしたい生徒が有馬中学校に通うとなると、交通費の月額は最低でも8,640円かかります。会費については月1,500円の補助があっても、それ以上に家計の負担となるのが交通費という家庭が出てくると思いますが、その点についてどのようにお考えでしょうか。

- 下條教育委員会事務局長 引き続きクラブの確保に取り組むということは先ほど申し上げたと

おりでございますけれども、いずれにいたしましてもコベカツサポートでありますとか保険料の支援、このあたりも考慮に入れながら、移動手段も踏まえて参加するコベカツクラブを御選択いただきたいというふうに考えてございます。

○分科員（上原みなみ） つまり交通費がかかるから諦めろということをおっしゃってるんですよ、あなたは——そうだと思います。

神戸電鉄を利用したKOBEDIAMONDKATSU拠点の移動時間についてですけれども、放課後すぐに駅に向かったとしても、その時間帯に神戸電鉄は1時間に4本しかありませんので、うまく乗れたとしても片道1時間ぐらいかかってしまい、2時間活動したとすると帰宅時間が20時前後になります。特に北区において時間的負担が重くなると想定されることについての御見解を伺います。

○下條教育委員会事務局部長 KOBEDIAMONDKATSU開始後の生徒が自身の放課後どのように過ごすのか、これはコベカツクラブの開始の時間でありましてか、先ほど御紹介いただきました移動時間など、このあたりを総合的に考慮していただいて、保護者ともよく相談をしながら御検討いただきたいというふうに考えてございます。

○分科員（上原みなみ） おっしゃってることでしたら、本当にKOBEDIAMONDKATSUを諦めると、活動を諦めると、もう時間が遅い、交通費がかかる、そういう人が多く出てしまうと思います。

中学校ごとにコーディネーターを配置してはどうかという提案をさせていただきます。

KOBEDIAMONDKATSU参加に当たって、教員が丁寧に相談に乗るというふうにお聞きしましたがけれども、KOBEDIAMONDKATSU拠点に通うことができるか否かという観点で、どうしても上下関係がある教員と生徒では言いにくいことや理解されにくいことがあると危惧します。

例えば片道が徒歩25分かかるとすると、教員によってはそれぐらい頑張れと言ってしまいかねないと思いますが、生徒本人にとってはKOBEDIAMONDKATSU通いに毎日1時間近く歩かないといけないとなると、継続できるか否かの不安材料になるのは当然です。

そのあたりを生徒や御家庭の事情に寄り添い相談に乗ることができる、東京モデルで導入されているようなコーディネーターを中学校ごとに配置すべきと考えますが、御見解を伺います。

○下條教育委員会事務局部長 KOBEDIAMONDKATSUのスムーズな移行には、各中学校において個々の生徒に寄り添った対応を先ほど御紹介いただきました。委員御指摘のようなことがないように、各校としっかり連携しながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、令和7年6月から、生徒・保護者等の相談窓口として、安心・安全ホットラインを設置してございまして、KOBEDIAMONDKATSU参加に伴う疑問や不安などにも個別の相談をお受けしてるところでございます。

○分科員（上原みなみ） 東京モデルのように、中間検証もぜひされるべきだと思います。

部活動の地域展開は必要と認識しているものの、立場によっては不便になったり活動しなくなる生徒も出てきてしまうことは否めない部分があります。それも生徒の選択と言われるのかもしれませんが、私も市議員として改革を行う際、8割以上の市民の方にメリットがあるというのを理想としております。このたびのKOBEDIAMONDKATSUも、少なくとも7割以上の生徒にとって、大人になったときの人間力、将来につながる糧になる活動になることを期待しております。

○主査（原 直樹） 御苦労さまでした。

それでは次に、なんの委員、発言席へどうぞ。

○分科員（なんのゆうこ） 無所属のなんのゆうこです。よろしく願いいたします。

では、私から校内サポートルームの成果と今後の役割についてお伺いいたします。

令和5年度から6年度上半期にかけて、校内サポートルームを整備し、支援員を配置して運用してきた結果、直近では月延べ約9,000人以上が利用していると聞いています。自分の学級に入ることが難しい子供たちにとっては、教室以外でも学校の中に安心できる居場所があるという認識が広がってきた成果であると考えます。

これまで不登校だった子供が、まずサポートルームに登校することから始め、不登校から登校する傾向に移行しつつあり、不登校支援施策の1つとして効果が出てきていると評価しております。

一方で、サポートルームの利用者が増加することが、この支援策のゴールではなく、子供たちの社会的自立に向けてより具体的にどうサポートしていくのかを検討していくフェーズに移行していると考えます。

本市として、校内サポートルームを単なる居場所にとどめず、子供たちの将来のための出口支援をどのように考えているのか、御見解をお伺いいたします。

○**西川教育委員会事務局部長** サポートルームの状況でございますが、委員おっしゃいますように児童・生徒が安心して過ごすことができる居場所として定着してきています。また、令和6年度の神戸市の不登校児童数の減少にも寄与したものと考えています。

サポートルームにおける不登校児童・生徒支援のゴールは、必ずしも教室復帰のみに置くものではありません。将来を見据えて、それぞれの児童・生徒に合った適切な進路選択や社会的自立の支援につなげることが重要です。

サポートルームを利用している児童・生徒の状況は様々でありまして、例えば何とか学校まで登校できるようになって、友人や支援員と会話ができるでありますとか、支援員の補助を受けながら学習に取り組み始めている、あるいは教室復帰を目指してオンライン授業を受けているなど、それぞれの状況に合わせた居場所として機能していきまして、またその状況も変化していくものであると考えております。

サポートルームの運営に当たりましては、支援員に任せきりにするのではなく、担任を中心とした教員がサポートルームに通う児童・生徒のことをよく把握して、個々の児童・生徒が成長するために進級・進路も含めた適切な次のステップに確実につなげていくことが重要であると考えています。

校内サポートルームを利用する児童・生徒にとりまして、出口は本当に多様であると考えています。その上で、チーム学校として個々の状況に応じた適切な支援を届けられるように運営してまいりたいと考えています。

○**分科員（なんのゆうこ）** ありがとうございます。

始まったときは結構支援員の方もどう子供に接していいのか分からないといったところもありましたけれども、今、月延べ9,000人以上が利用されているということで、今御答弁もありましたけれども、本当に学校に行けなかった子供についてはすごくいい取組になっていると思いますので、引き続きよろしくお伺いいたします。

それでは次の質問に移ります。神戸モデル標準服のリユースについてお伺いいたします。

先ほどやの委員からも質疑がありましたけれども、神戸モデル標準服のリユースについては、私や周りの保護者の困った経験を基に令和6年度の教育こども委員会において提案をさせていただきました。このたび令和8年1月から社会実験として試験運用が開始されたことについては、

保護者の声が形になり具体化されたことに感謝申し上げます。

同じ境遇を経験している保護者の悩み解決や経済的負担の軽減につながることを期待されているほか、制服を有効活用することで、廃棄を減らし、今後流通量が増えることによって、SDGsの観点からもメリットがあるシステムだと考えます。

今回の運用では、神戸市内の実証実験対象校間で取引が可能であり、一定の供給量が見込めるメリットがある一方で、保護者目線に立てば、需要側が増えることにより、このシステムを悪用して本来の目的とは違う目的での購入がされないかという懸念もあり、こうした不安要素を払拭し、保護者が安心して利用できるシステムであることを周知していく必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

- 藤井教育委員会事務局副局長 御案内いただきましたリユースシステムにつきましては、先ほども御答弁申し上げましたが、従来の標準服のリユースに関わっていた学校現場の関係者、それから保護者の皆様の負担軽減につながるように、このたびオンライン型のフリーマーケットサイトで保護者同士が直接取引をしまして、加えて匿名配送等の個人情報に配慮したものになってございます。委員御指摘の課題というところが合致するかどうか分かりませんが、本来の目的と違う目的で購入される可能性として考えられるものとしましては、生徒・保護者以外の方が購入すること、それから定価を超えるような高額の商品が考えられるかと存じます。

これらの課題に対しましては、まずは取引を行うための利用登録をいただきまして、対象校の保護者のみに配布されます専用のパスコード・パスキーというのが必要になってまいりますことから、利用者は対象校の保護者に限定されてくると。

一方で付け足しております機能としましては、卒業以降は購入ができないという仕組みは設けようと考えております。また、高額商品につきましては、利用者に向けまして、社会実験の趣旨であります保護者の経済的負担の軽減ということを目的にしていることをしっかり理解をいただいた上で価格設定をいただくような注意喚起をしてみたいというふうに考えてございます。

現時点におきましては、当システムをより多くの保護者の方に知っていただいて利用いただくような周知に取り組みながら、令和9年度以降の本格実施に向けて経済的負担軽減の効果測定や課題の分析等を行いながら、引き続き事業者と連携し、安心して御利用いただけるシステムの構築を目指して取り組んでみたいと考えてございます。

- 分科員（なんのゆうこ） ありがとうございます。

まだ実証実験中ということで、これからどんどん課題が出てくるかと思うんですけども、今御答弁にありましたように、いろいろな課題について考えていただくということで引き続きよろしくお願いたします。

それでは再質問に移ります。

学用品のリユースについてお伺いいたします。

学校生活で使用する学用品、例えば習字道具や裁縫セットなどは、丁寧に使われていたものであれば十分に再利用が可能なほど状態のよいものも多く見受けられます。実際に短期間しか使用されないため、卒業後は自宅で保管されたまま、もしくは捨ててしまうケースも少なくないと考えます。

こうした学用品についても、資源の有効活用や廃棄物の削減といったSDGsの観点から、神戸モデル標準服と同様に安心して利用できるリユースの仕組みがあってもよいと考えます。また、経済的負担軽減という観点からも一定の効果が期待されるのではないのでしょうか。

本市として学用品のリユースの可能性についてどのように考えているのか、御見解をお伺いいたします。

- 藤井教育委員会事務局副局長 不要になりました学用品につきましては、フリマアプリ等を活用するなどして、保護者間で自主的な取引がされている状況であるということは承知をしております。また一方でPTA等が主体になりまして、譲渡会の開催、それから回収ボックスの設置などによりまして、体操服等譲り合う仕組みを設けている学校も一部ございます。

使用できる物品が再利用されずに家庭で眠っているという状況、それから廃棄処分になるということは、先ほどもおっしゃっていただいた課題等があると認識をしております。学用品に関しましては、既存の民間事業者が提供されておりますプラットフォームでのやり取りが普及しつつあるというふうにも認識しているところでございます。

御紹介いただきましたとおり、神戸モデル標準服のリースシステムを1月から試験導入したところでもありますので、まずはこの社会実験の課題・効果を検証していくこととしたいと存じます。

- 分科員（なんのゆうこ） ありがとうございます。

本当に様々まだ使えるものとか結構卒業してからもいっぱいありますので、いろいろ効果検証していただきたいと思います。

制服なんですけれども、私の息子も中学校のときにコロナ禍だったこともあって、体操服登校とか、上着を着ずにウインドブレーカーだけということがあったんですね。いざ卒業前になって着てみるともう袖が入らなくて、本当もう10キロ、20キロ以上ちょっと太ったので。そこから買うとなったらもうもったいないですし、誰か譲ってもらおうと思っても大き過ぎてなかったので、本当今回このリユースの取組に関してはすごくありがたいと思います。今後もよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

- 主査（原 直樹） 御苦労さまでした。

以上で教育委員会関係の質疑は終了いたしました。

当局、どうも御苦労さまでした。

- 主査（原 直樹） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

長時間の審査、お疲れさまでした。

次回は3月9日午前10時より、26階第1委員会室において文化スポーツ局関係の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれをもって閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後4時12分閉会）